

令和5年度

千代田区事業所防災アンケート調査

報告書

令和5年10月

 千代田区

目次

I	調査の概要	3
1	調査の目的	3
2	調査事項	3
3	調査の方法	4
4	回収結果	5
5	本報告書の見方	6
6	回答事業所の属性	7
II	調査結果のまとめ	13
1	防災上の問題点と課題	13
2	各質問の要約	15
III	集計・分析結果	41
(1)	災害予防対策の実施状況	41
(2)	外来者数	60
(3)	想定している災害等の危険	61
(4)	帰宅困難者対策の取り組み状況	63
(4-1)	具体的な取り組み	64
(5)	帰宅困難者の割合	66
(6)	宿泊可能な場所の有無	67
(7)	帰宅困難者の受け入れ準備	68
(8)	震災対応マニュアルの作成状況	70
(8-1)	帰宅困難者に関する取り決めの有無	71
(8-2)	災害発生時の従業員に対する対応	72
(8-3)	安否情報対策の状況	73
(8-4)	安否情報対策の内容	74
(8-5)	マニュアルの検証	76
(8-6)	マニュアルを作成しない理由	77
(9)	事業継続計画（BCP）の認知度	79
(10)	事業継続計画（BCP）の策定状況	80
(10-1)	事業継続計画（BCP）の策定方法	81
(10-2)	事業継続計画（BCP）策定の際の困難事項	82
(11)	平常時における地域との連携協力の状況	84
(12)	災害時における地域との連携協力の内容	86
(13)	水・食料・携帯トイレ備蓄の有無	88
(13-1)	水・食料・携帯トイレの備蓄量	89
(13-2)	水・食料・携帯トイレ備蓄の予定がない理由	94
(14)	災害対策用物資・機材の備蓄状況	96
(14-1)	物資・機材の備蓄場所	98

(14-2)	今後の物資・機材備蓄の予定	100
(15)	備蓄物資の購入費用助成制度の認知度	101
(16)	地下スペースの有無	102
(16-1)	水害時マニュアルの作成状況	103
(17)	地区内残留地区の認知度	104
(18)	避難所利用対象者の認知度	105
(19)	災害時退避場所の認知度	106
(20)	帰宅困難者対策地域協力会設立の認知度	107
(21)	帰宅困難者対策地域協力会への参加意向	108
(22)	帰宅困難者受入協定について	109
(23)	地震体験車による体験乗車の認知度・利用希望	110
(24)	「千代田区安全・安心メール」の認知度	111
(25)	行政機関に対する要望	112
(26)	自由意見	114
IV	使用した調査票	125

I 調査の概要

I 調査の概要

1 調査の目的

千代田区内事業所の災害対策の実態について把握し、今後の区の防災施策に活かすための基礎資料とする。

2 調査事項

今回実施した調査事項は以下の通りである。なお具体的な質問事項や内容については、「IV 使用した調査票」を参照のこと。

(1) 事業所の属性

所在地、従業員規模、事業所の種類、営業時間及び事業所の入所している建物の属性（建物構造、建物の建築年次、建物の入居形態、建物の入居年次、事業所の延床面積）

(2) 災害予防対策

【ソフト面の防災対策】

防災訓練の実施、従業員に対する防災知識の普及・教育、従業員への非常用物資の提供、災害時の行動マニュアル等の作成、区との協定の締結等

【ハード面の防災対策】

建物の耐震診断の実施状況、建物の耐震化の実施状況、書棚・OA機器・大型機器類の固定の実施状況、窓ガラスの飛散防止対策の実施状況、看板等の倒壊・落下防止対策の実施状況、災害時の緊急対策用としての従業員住宅借り上げの状況等

【災害発生後の対策】

災害時の通信手段の確保、社内データのバックアップ等

【その他】

想定している災害の種類、帰宅困難者対策への取り組み状況、大規模地震発生時の宿泊スペースの有無と収容割合、帰宅困難者の受入準備状況等

(3) 災害時の対応計画

震災対応マニュアルの作成状況、震災対応マニュアル内の帰宅困難者に関する取り決めや手順の有無、災害発生時の従業員に対する対応、安否情報対策への取り組み状況等

その他、事業継続計画（BCP）の認知状況、事業継続計画の策定状況・策定方法、策定に当たったの問題点、水害時のマニュアルの作成状況等

(4) 災害対策基本条例の認知状況

町会との連携の状況、近隣住民又は事業者への協力の可能性等

その他、従業員・顧客への水・食料・携帯トイレの備蓄状況、水・食料・携帯トイレの備蓄量、今後の水・食料・携帯トイレ以外の物資の備蓄意向、備蓄物資の購入費用助成制度の認知等

(5) 防災情報の認知状況

地区内残留地区の認知、避難所利用対象者の認知、災害時退避場所の認知、帰宅困難者対策地域協力会の認知、帰宅困難者対策地域協力会への参加意向、帰宅困難者受入協定、地震体験車による体験乗車の認知と利用希望、「千代田区安全・安心メール」の認知等

(6) 行政機関の地震対策への要望

行政機関に対する要望事項

3 調査の方法

(1) 調査対象

千代田区内にある事業所を対象として、アンケート調査を行った。

なお、区の出張所を基準として、千代田区を6つの地区に分け分析を行った。

地区名および構成町は以下のとおりである。

地区名	構成町
麴町地区	丸の内、大手町、内幸町、有楽町、霞ヶ関、永田町、隼町、平河町、麴町、紀尾井町、一番町～六番町、日比谷公園、皇居外苑
富士見地区	北の丸公園、九段南、九段北、富士見、飯田橋
神保町地区	神田神保町、神田三崎町、西神田、神田猿樂町、一ツ橋
神田公園地区	神田錦町、神田小川町、神田美土代町、内神田、神田司町、神田多町、神田鍛冶町
万世橋地区	神田駿河台、神田淡路町、神田須田町、外神田
和泉橋地区	鍛冶町、神田紺屋町、神田北乗物町、神田富山町、神田美倉町、岩本町、神田西福田町、神田東松下町、神田東紺屋町、神田岩本町、東神田、神田和泉町、神田佐久間町、神田平河町、神田松永町、神田花岡町、神田佐久間河岸、神田練塀町、神田相生町

(2) 抽出方法およびサンプル数

総務省統計局の令和3年次フレーム（速報）「母集団情報」の千代田区内民間事業所から区内事業者6,000社を産業分類ごと従業員規模別に層化抽出した。

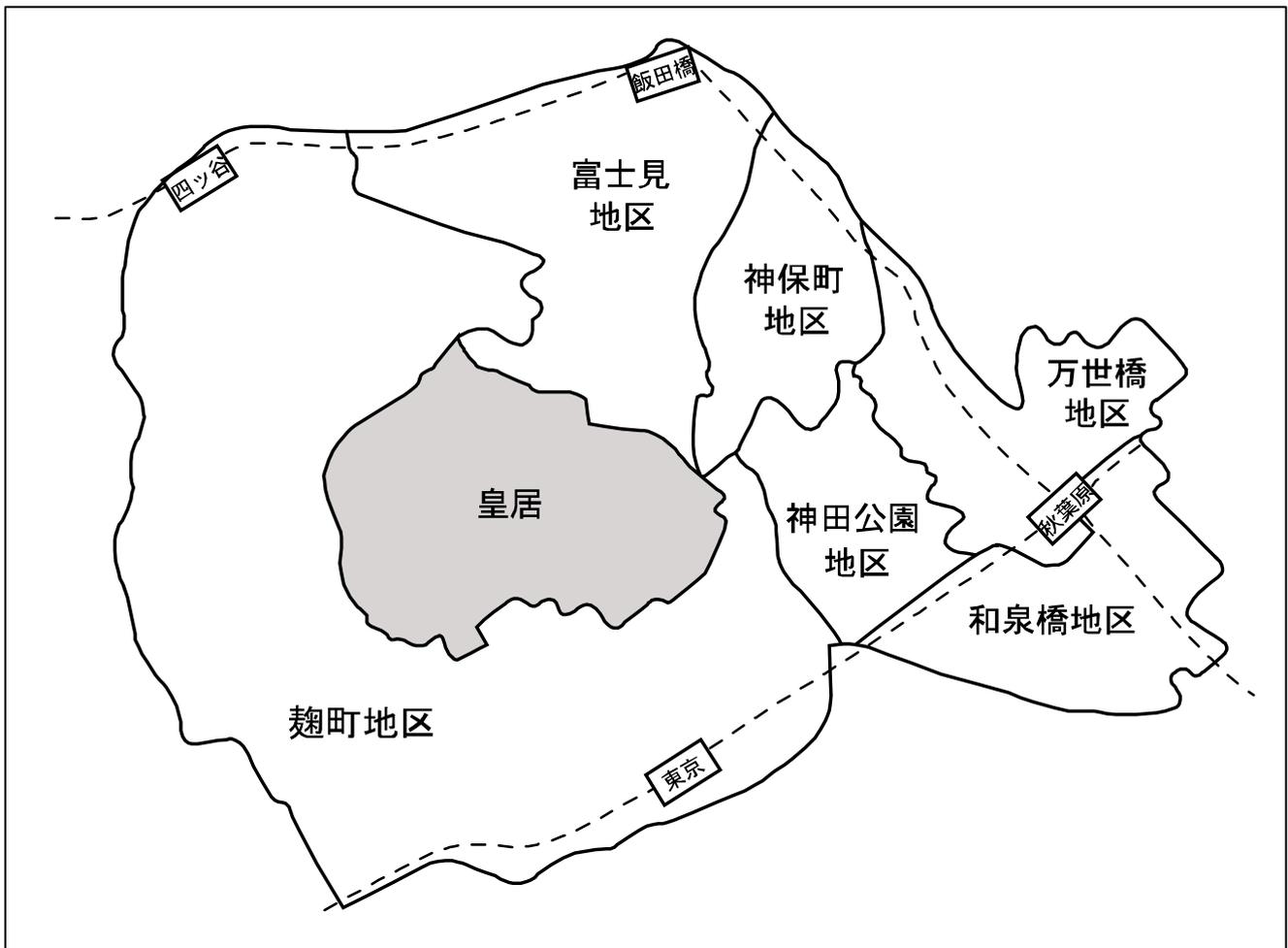
(3) 配布回収方法

アンケート調査用紙を抽出した事業所に令和5年7月3日に郵送し、同封した封筒を用いて令和5年7月31日までに到着するように郵送による返信又は、インターネットサイトによる回答を依頼した。

4 回収結果

項目		配布数 件	回収数 件	構成比 %	回収率 %
全体		6,000	1,703	100.0	28.4
地区別	麴町地区	2,157	587	34.5	27.2
	富士見地区	698	224	13.2	32.1
	神保町地区	585	155	9.1	26.5
	神田公園地区	805	255	15.0	31.7
	万世橋地区	777	196	11.5	25.2
	和泉橋地区	978	283	16.6	28.9
	その他・不明・無回答	-	3	0.2	-

図 千代田区地区区分



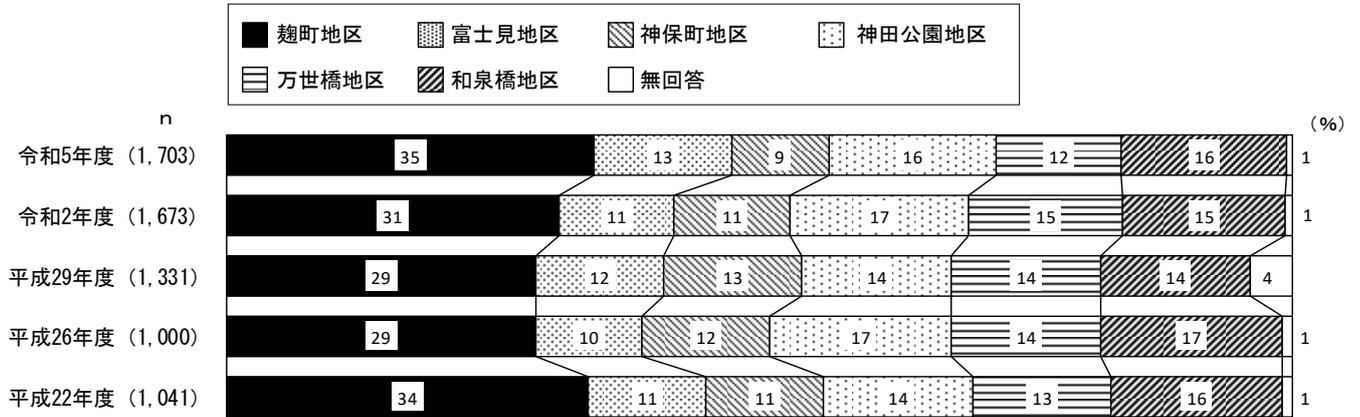
5 本報告書の見方

- (1) 本報告書の構成は、集計・分析の要約、それによって明らかになった問題点・課題を示し、次に質問ごとの集計・分析結果を示した。
- (2) 集計および分析は、単純集計およびクロス集計を基本として行った。
- (3) クロス集計は、基本的に地区別、従業員規模別、事業所の種類別で行っている。
また、質問毎に必要なと思われるクロス集計については、属性を選択して行った。
- (4) グラフには、各属性別の回答者数を、それぞれの属性の下のかっこの中に示した。
- (5) グラフ上に示された数字の単位は、%である。
- (6) 単一回答質問（回答選択肢の中から一つしか選ばない質問）の場合、グラフ上の割合（%）の合計は、小数点以下を四捨五入した関係上、必ずしも 100%にならない場合がある。また、割合が 0.5%未満である項目は、回答が 1 件以上であっても、グラフ上では 0 と表示している。
- (7) 複数回答質問（回答選択肢の中から複数選べる質問）の場合は、回答毎の割合を示しているため、その合計比は 100%を超える。
- (8) 今年度アンケートの調査結果と令和 2 年度・平成 29 年度・平成 26 年度・平成 22 年度調査の結果が比較できる項目については、その調査結果をグラフ上に示した。
- (9) 母数が 30 未満のものについては、少数意見でも比率が拡大され有意差が生じやすいため、分析結果では基本的にふれないものとする。

6 回答事業所の属性

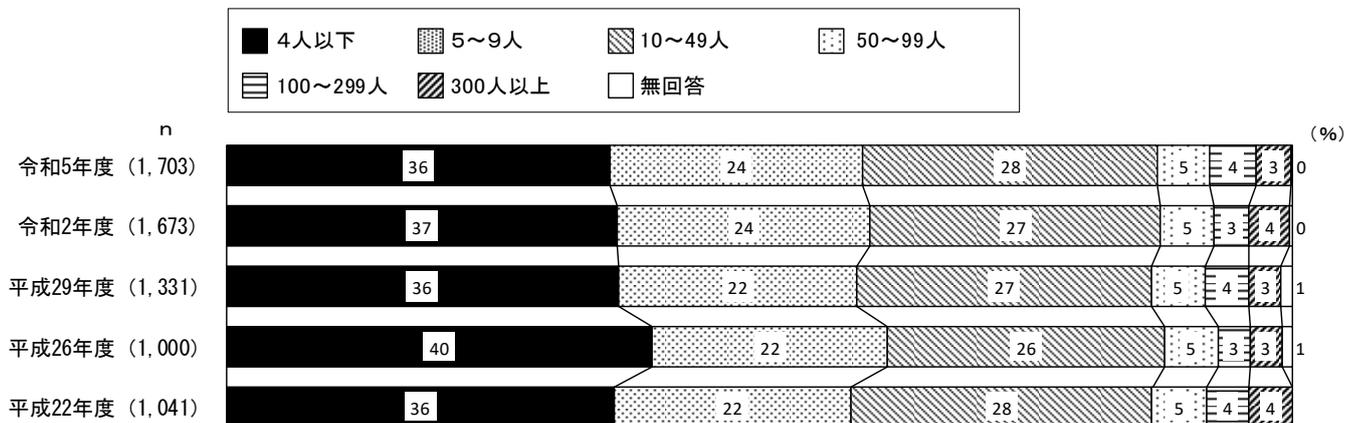
(1) 所在地

所在地を地区により分類すると、麴町地区が35%で最も高くなっており、その他の地区はいずれも1割台以下となっている。



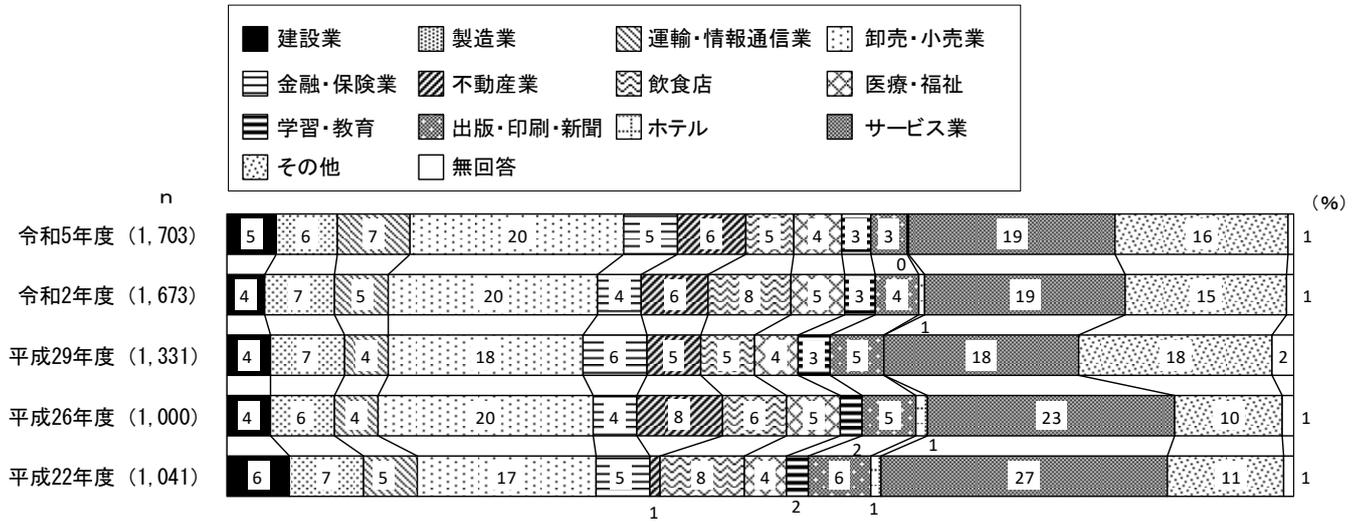
(2) 従業員規模

4人以下の事業所が36%で最も高くなっている。従業員数99人以下の小規模事業所は93%、従業員数100人以上の大規模事業所は7%となっている。



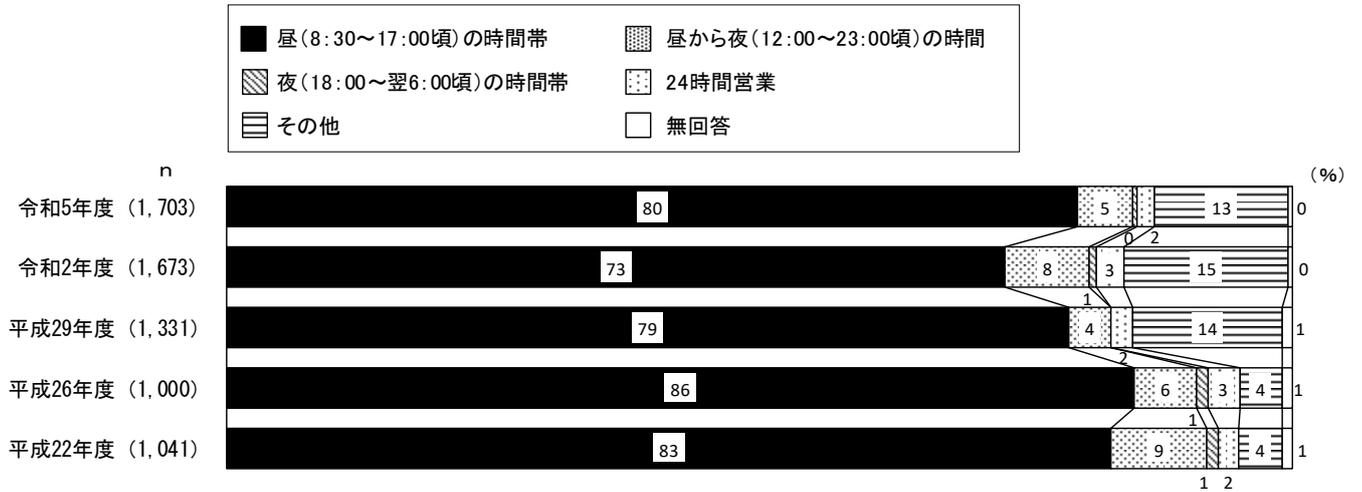
(3) 業種

卸売・小売業が20%で最も高くなっている。次いで、サービス業が19%、運輸・情報通信業が7%などの順となっている。



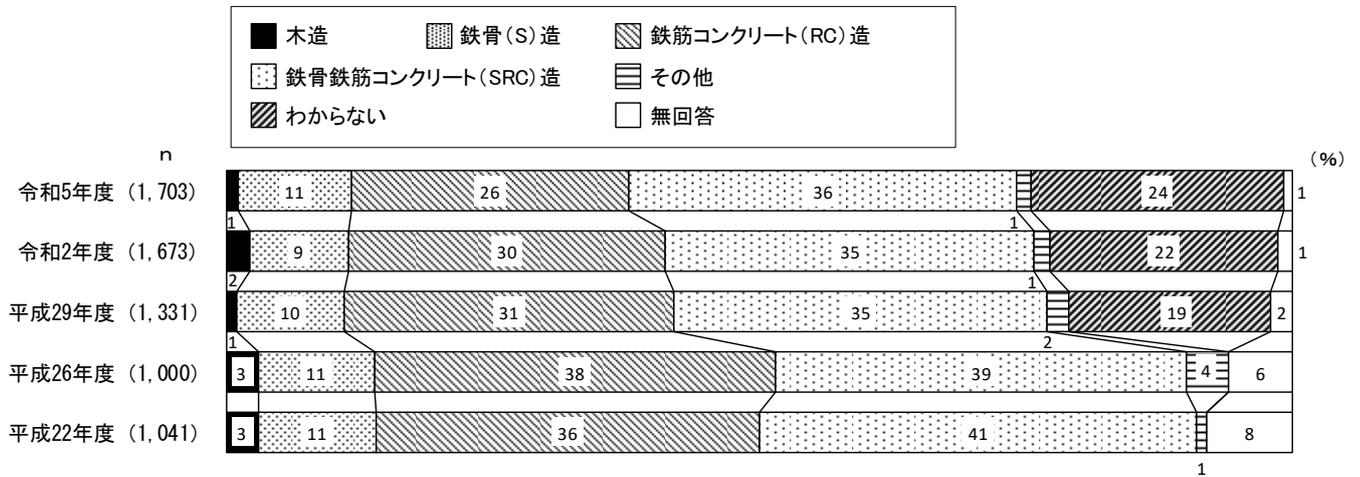
(4) 営業時間

昼の時間帯が80%で最も高くなっている。



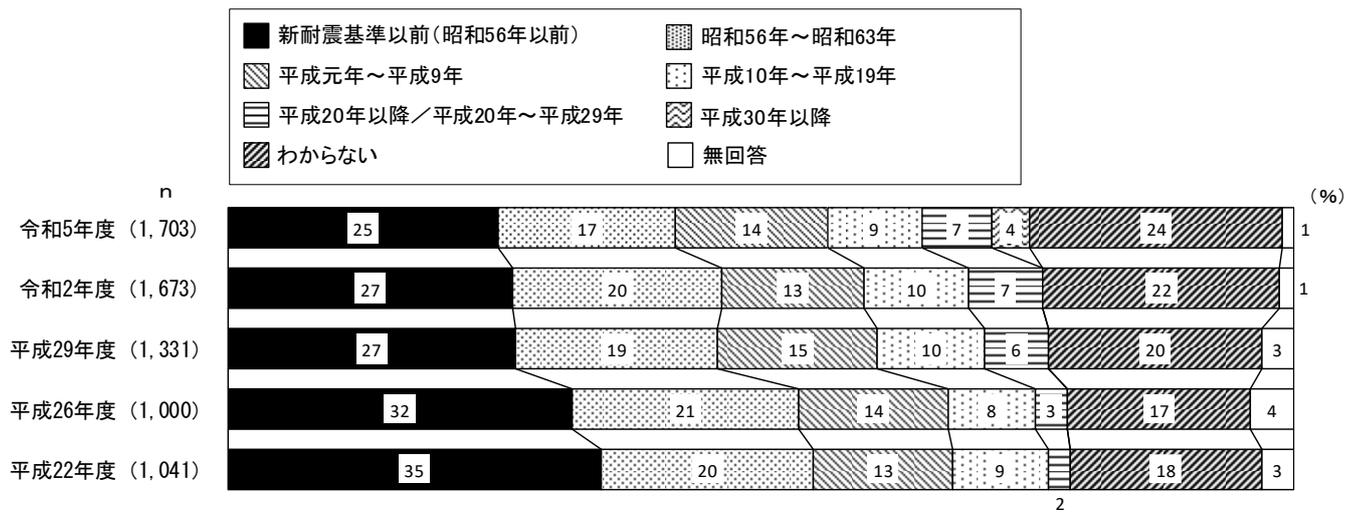
(5) 建物構造

鉄骨鉄筋コンクリート（SRC）造が36%、鉄筋コンクリート（RC）造が26%と高くなっている。鉄骨（S）造は11%、木造は1%である。



(6) 建物の建築年次

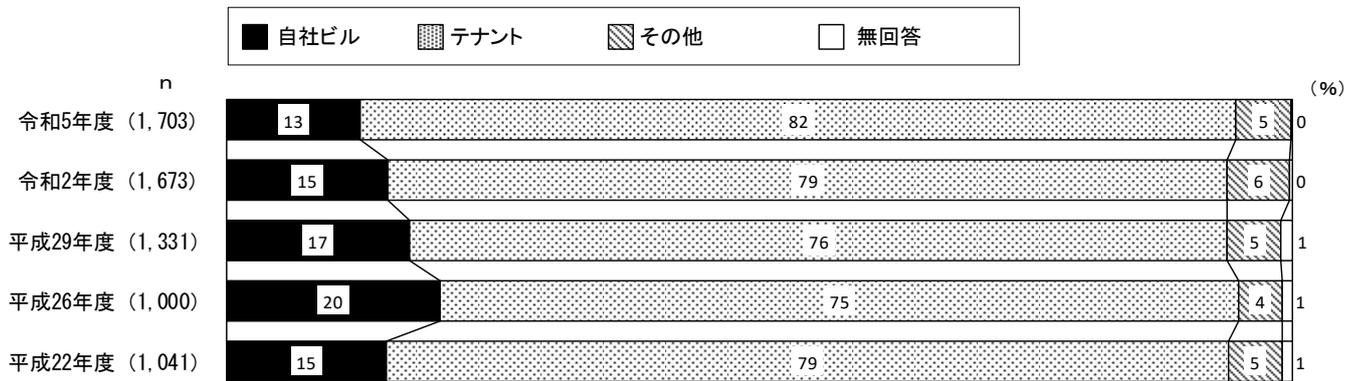
新耐震基準以前（昭和56年以前）は25%で、新耐震基準以降（昭和56年以降）は51%となっている。



(※) 令和5年度調査では、選択肢「平成20年度以降」は、「平成20年～平成29年」と「平成30年以降」に分かれている。

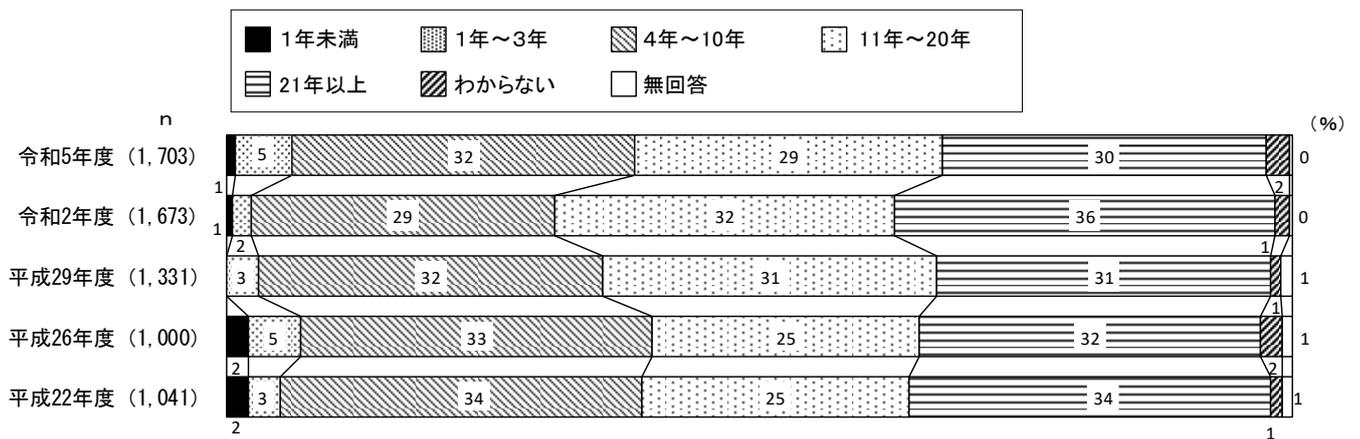
(7) 建物の入居形態

自社ビルは13%で、テナントが82%となっている。



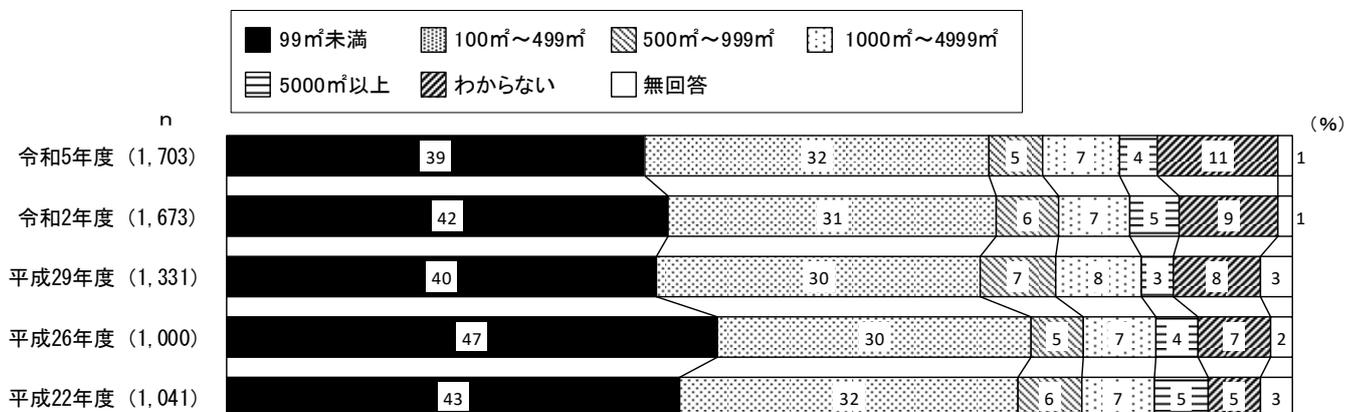
(8) 建物の入居年数

4年～10年が32%、21年以上が30%、11年～20年が29%などとなっている。



(9) 事業所延床面積

99㎡未満が39%、100㎡～499㎡が32%などとなっている。



Ⅱ 調査結果のまとめ

Ⅱ 調査結果のまとめ

1 防災上の問題点と課題

(1) 災害対策事業計画の一層の推進

昼夜間人口の差が大きい千代田区では、平成18年3月に制定した災害対策基本条例に「協助」という独自の理念を掲げ、千代田区に集うすべての人々が相互に協力し、災害対策に取り組む必要があると位置付けた。この中で、災害時の協力体制を事前に整備するよう努力義務を課し、これを推進するために災害対策事業計画を策定している。しかし、「町会と一緒に防災訓練を実施」していると回答した事業所は6%、防災訓練に限らず「町会の事業に参加」している事業所でも11%に過ぎず、町会との連携を「特に行っていない」事業所は68%に達しており、事業所と町会の連携が進まず、条例に掲げる取り組みはまだまだ十分とは言えない状況である。

一方、災害時における協力としては「初期消火」が62%、「負傷者の救援」が46%、「要配慮者の救援」が40%などとなっており、多くの事業所で災害時の協力は可能と回答している。このことから、日常の具体的な行動ではないものの、いざとなれば協力し、地域に貢献する意識があることを示している。数々の災害からの教訓が示すように、災害時には民間レベルでの助け合いが大きな力となる。昼・夜間区民が連携した防災活動が日常的に行われるように条例の趣旨を普及啓発するとともに、帰宅困難者対策地域協力会の支援・拡充をはじめとする災害対策事業計画に掲げる施策を推進していく必要がある。

(2) 事業所規模による備蓄率の格差

水・食料・携帯トイレのいずれかを「備蓄している」事業所は55%である。平成22年度から今回までの5回の調査を比較すると、平成22年度は3割台となっていたが、平成26年度から増加している。これを従業員規模別でみると、100人以上の事業所では備蓄率が9割以上だが、規模の小さい事業所ほど備蓄率は低くなっているが、一番備蓄率の低い4人以下の事業所でも39%と4割弱となっている。

また、備蓄しない理由としては、「保管するスペースがない」が49%と最も高く、「予算がない」が30%であることから、場所、金銭面が理由として挙げられている。

震災時に救援を待つにしても、企業として事業を継続するにしても、まずは自らの備えで対処をするほかに、水・食料・携帯トイレの備蓄は欠かせない。こうした中、大規模事業所に比べて中小規模の事業所備蓄が進まない状況への対策として、区は平成18年度から中小規模事業所向けの備蓄物資助成制度を始めているが、「制度を活用したことがある」事業所は2%にとどまっている。一方で、「知らなかったが、制度を活用したい」事業所は42%となっており、助成制度をより広く周知し、事業所備蓄の推進につなげていく必要がある。

(3) 不十分な防災教育・訓練

災害時の行動を左右するのは、日常からの教育や防災訓練等によるシミュレーションである。「従業員への防災知識の普及・教育」を実施している事業所は45%となっており、従業員規模でみると、10人未満の事業所は5割以下と低くなっている。

また、「防災訓練（消防訓練・避難訓練を含む）」を実施している事業所は47%であるが、従業員規模別でみると、10人未満の事業所では4割以下となっており、10人以上の事業所と比べて低くなっている。

事業所における従業員への防災知識の教育については、災害時の被害を軽減するために当然実施すべき「自助」の対策として千代田区災害対策基本条例に規定されている。また、防災訓練については、災害対

策基本法等他法令による規定もある中で、全体的に十分とはいえない実施率である。特に中小規模の事業所は、組織的な訓練等の実施が困難なため、区が実施する各種訓練への参加、ほりばた塾の活用などについて広く周知し、防災知識の普及・啓発を進めていく必要がある。

(4) 防災関連情報に対する広報活動の一層の推進

災害時退避場所を「知っている」事業所は48%で、約半数の事業所に認知されているものの、区内全域が地区内残留地区であると「知っている」事業所は26%で、7割以上の事業所に認知されていない。従業員規模別でみると、100名以上の事業所に対して100名未満の事業所の認知度が低い傾向にあり、特に中小規模の事業所への周知が課題である。

また、各主要駅周辺で設立している帰宅困難者対策地域協力会を「知っている」事業所は11%で、認知度は十分とはいえない。

以上のように災害対策関連情報の認知度は十分ではないものの、帰宅困難者対策地域協力会については「自発的に参加したい」または「依頼があれば参加する」と回答した事業所が19%となっている。今後、一層の広報活動により、認知度の向上と地域協力会への参加促進を図っていく必要がある。

(5) 帰宅困難者対策

帰宅困難者対策については「取り組み済み」が20%、「取組中」は15%となっており、対策は十分に進んでいない。しかし、「取り組み検討中」は15%、「関心はあるが取り組んでいない」は42%となっており、具体的な取り組みに移行させるための支援を強化していく必要がある。

今後も対策の重要性を広く周知するとともに、ひな形となる帰宅困難者対応マニュアルを策定するなど、事業所の取り組み支援を進めていく必要がある。

(6) 大企業で進むBCP策定

BCP（事業継続計画）について「知っている」と回答した事業所は40%で、「聞いたことはある」を含めると59%となっている。BCPを「策定済みである」事業所は18%、「策定予定」が28%であり、BCPの認知や実際の策定作業が進んでいない。

従業員規模別では、300人以上の大企業では認知度が93%、策定済みが74%で、策定予定を合わせると95%となっている。このようにBCPへの取り組みは大規模事業所が先行しているが、震災等の被災による社会全体への影響を鑑み、中小規模の事業所でのBCP策定が強く求められる。

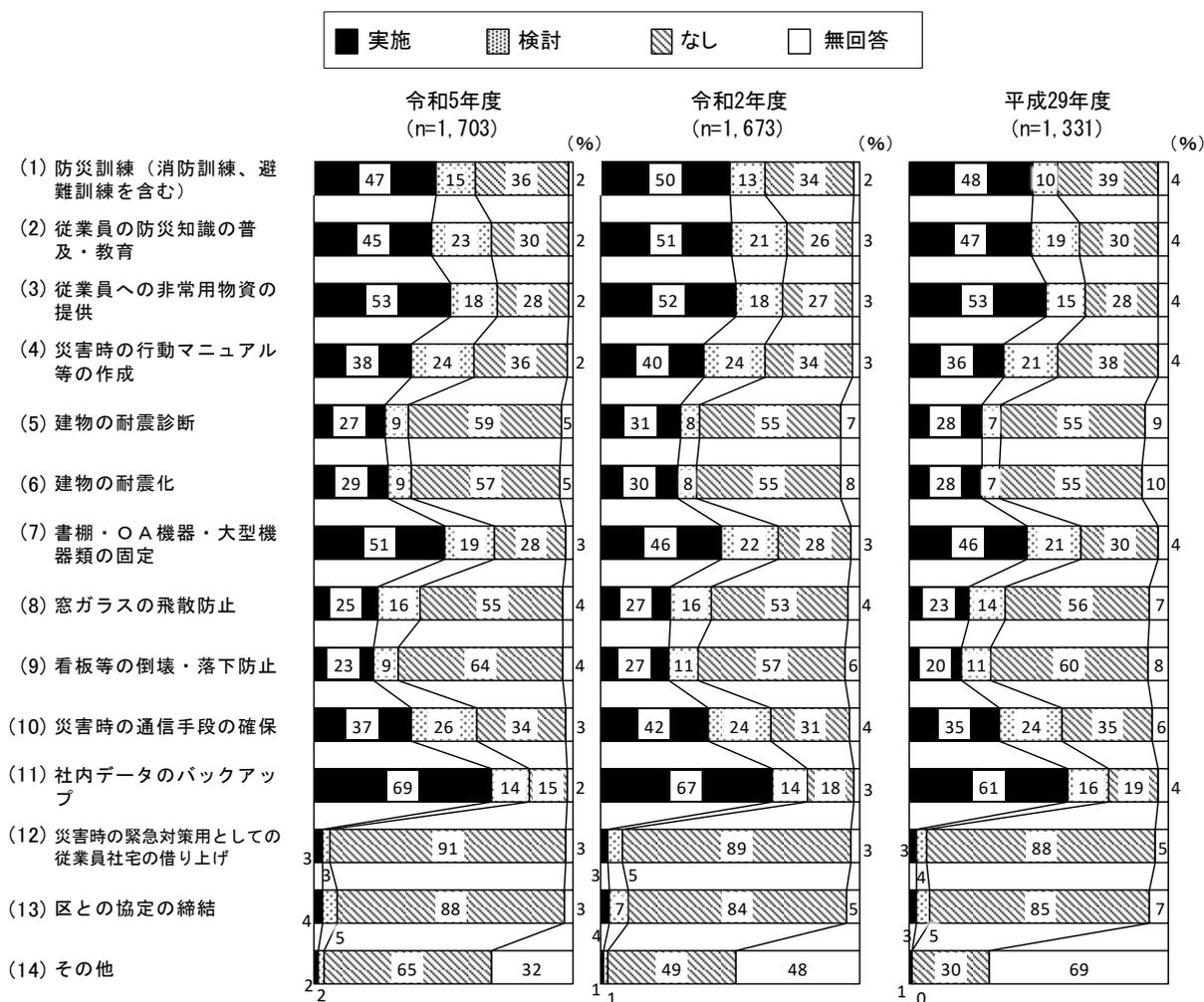
また、すでに策定済みの事業所に対し、策定時に困難だったことを聞いたところ、「計画の実行性の確保」が43%となっていることから、策定後は災害図上訓練などによるシミュレーションにより実効性を確保していくことが重要である。

2 各質問の要約

(1) 災害予防対策の実施状況

13項目にわたる災害対策のうち、「実施」の割合は、社内データのバックアップが69%で最も高く、次いで、従業員への非常用物資の提供（53%）、書棚・OA機器・大型機器類の固定（51%）などの順となっている。

一方、建物や設備の対策では、「なし」の割合は、看板等の倒壊・落下防止（64%）、建物の耐震診断（59%）、建物の耐震化（57%）、窓ガラスの飛散防止（55%）でいずれも5割以上となっており、令和2年度との比較でも対策が進んでいない現状がうかがえる。



以下、各項目について詳細に検討する。

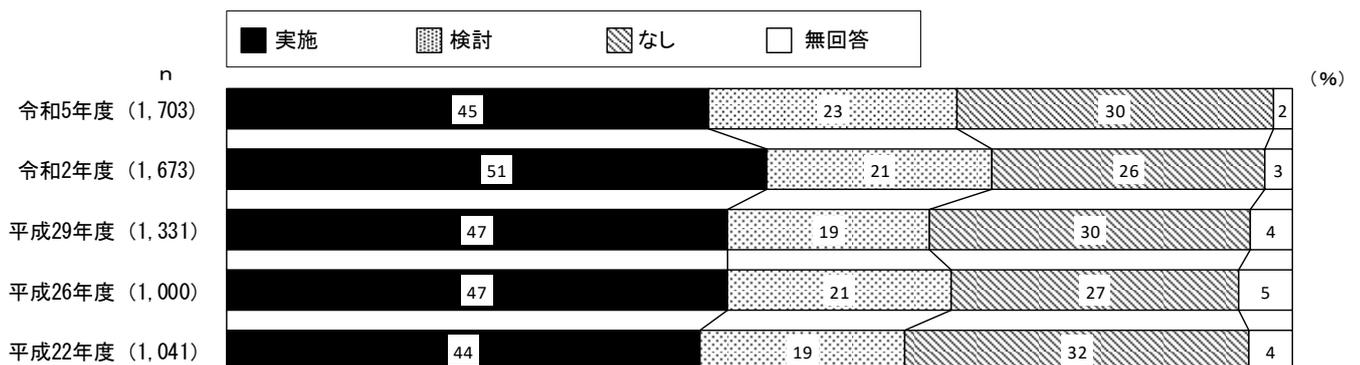
①防災訓練（消防訓練、避難訓練を含む）

「実施」と答えた事業所は47%、「検討」と答えた事業者は15%、「なし」と答えた事業所は36%となっている。



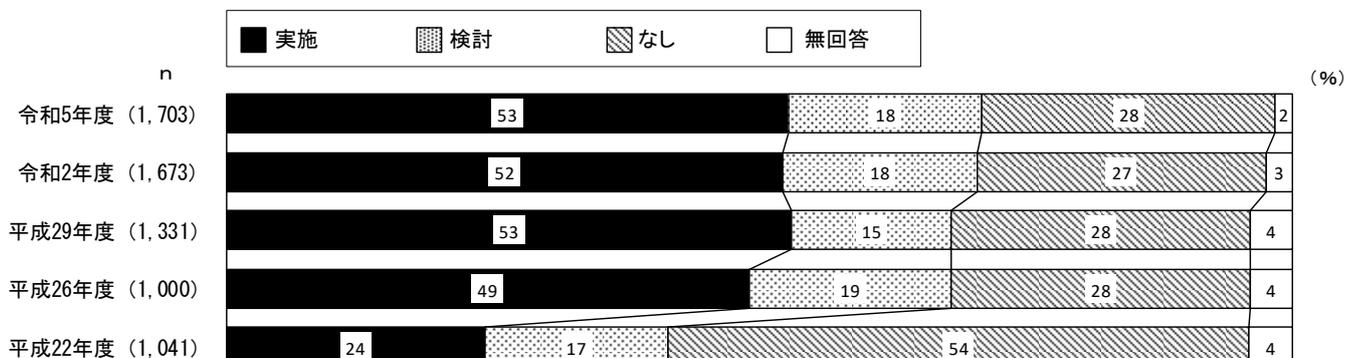
②従業員の防災知識の普及・教育

「実施」と答えた事業所は45%、「検討」と答えた事業所は23%、「なし」と答えた事業所は30%となっている。



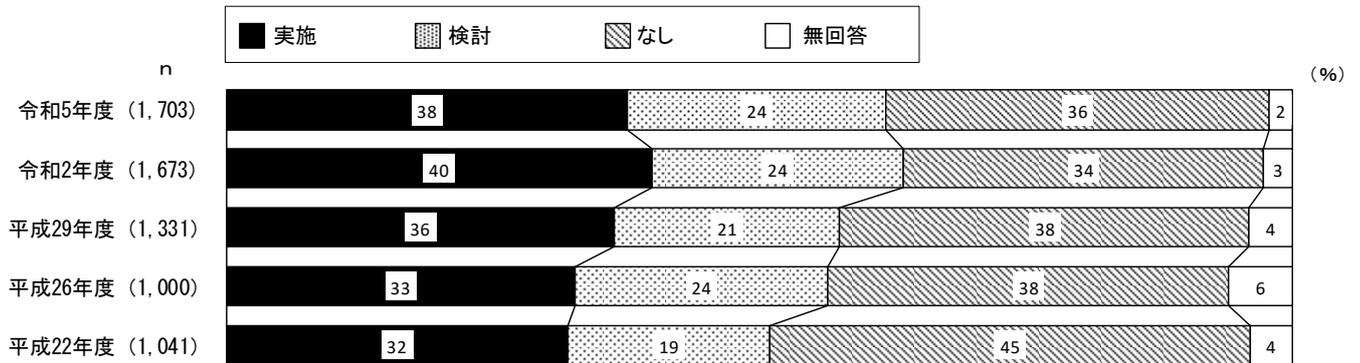
③従業員への非常用物資の提供

「実施」と答えた事業所は53%、「検討」と答えた事業所は18%、「なし」と答えた事業所は28%となっている。



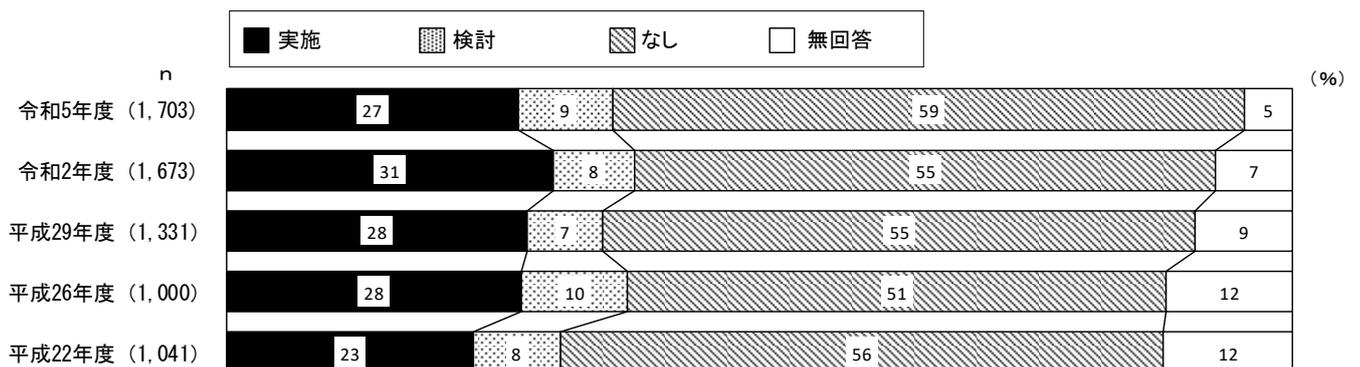
④災害時の行動マニュアル等の作成

「実施」と答えた事業所は38%、「検討」と答えた事業所は24%、「なし」と答えた事業所は36%となっている。



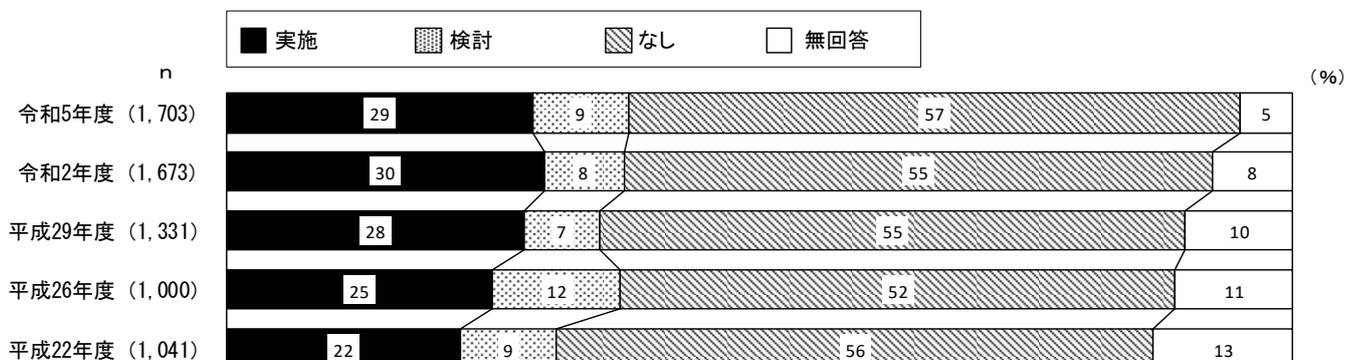
⑤建物の耐震診断

「実施」と答えた事業所は27%、「検討」と答えた事業所は9%、「なし」と答えた事業所は59%となっている。



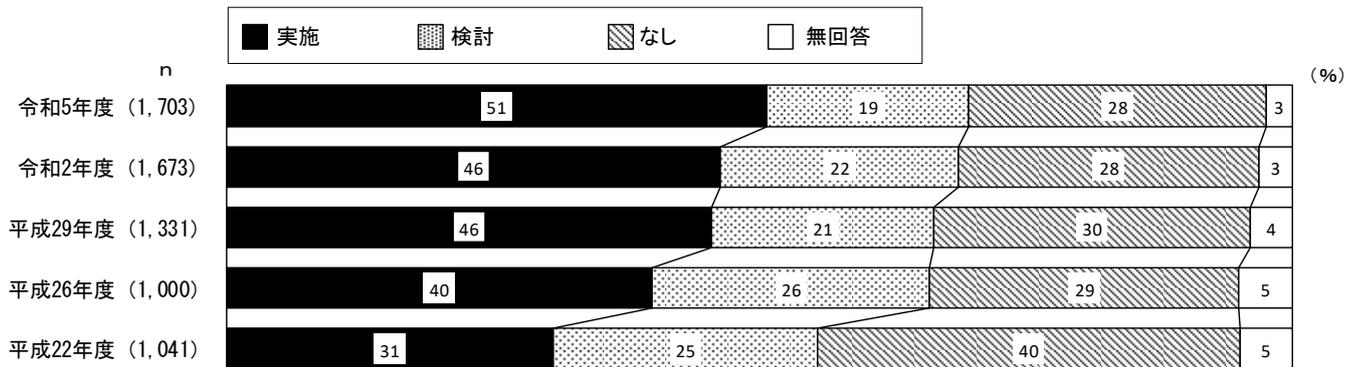
⑥建物の耐震化

「実施」と答えた事業所は29%、「検討」と答えた事業所は9%、「なし」と答えた事業所は57%となっている。



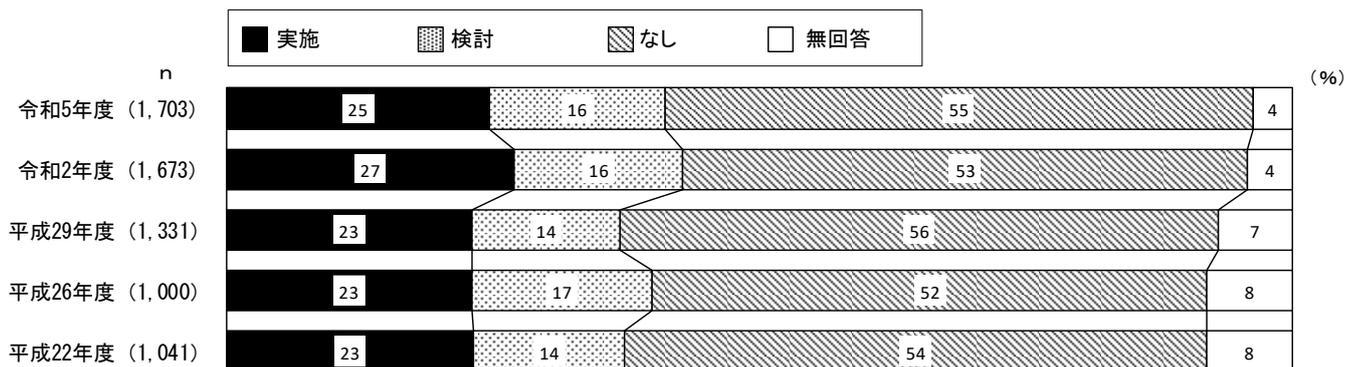
⑦書棚・OA機器・大型機器類の固定

「実施」と答えた事業所は51%、「検討」と答えた事業所は19%、「なし」と答えた事業所は28%となっている。



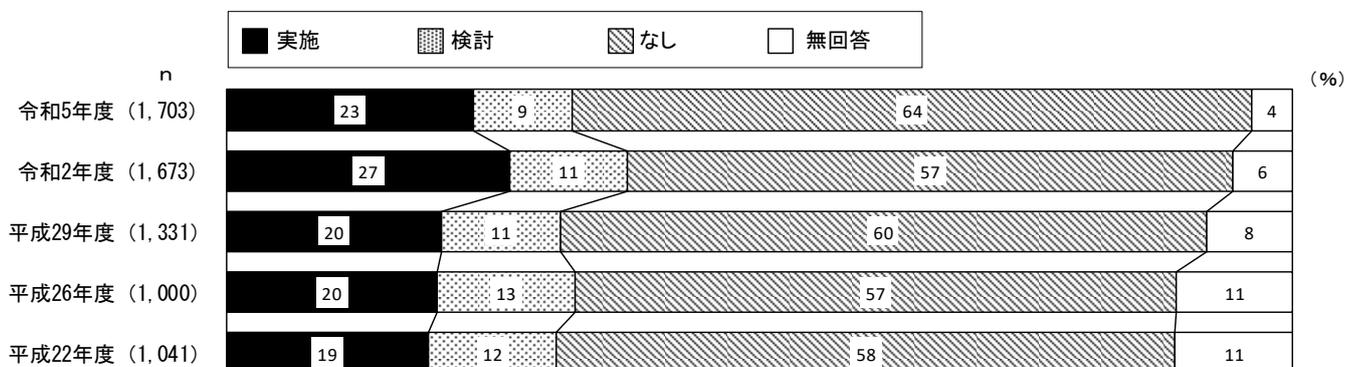
⑧窓ガラスの飛散防止

「実施」と答えた事業所は25%、「検討」と答えた事業所は16%、「なし」と答えた事業所は55%となっている。



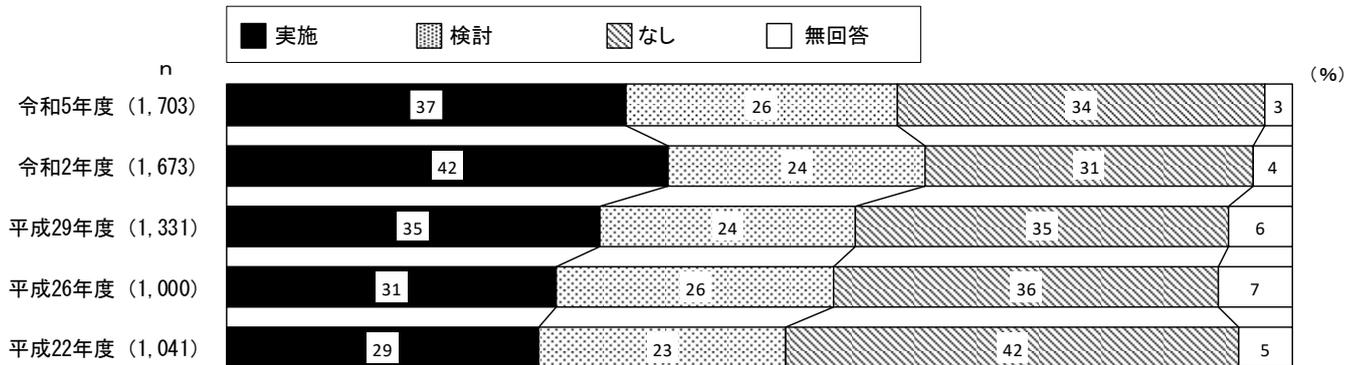
⑨看板等の倒壊・落下防止

「実施」と答えた事業所は23%、「検討」と答えた事業所は9%、「なし」と答えた事業所は64%となっている。



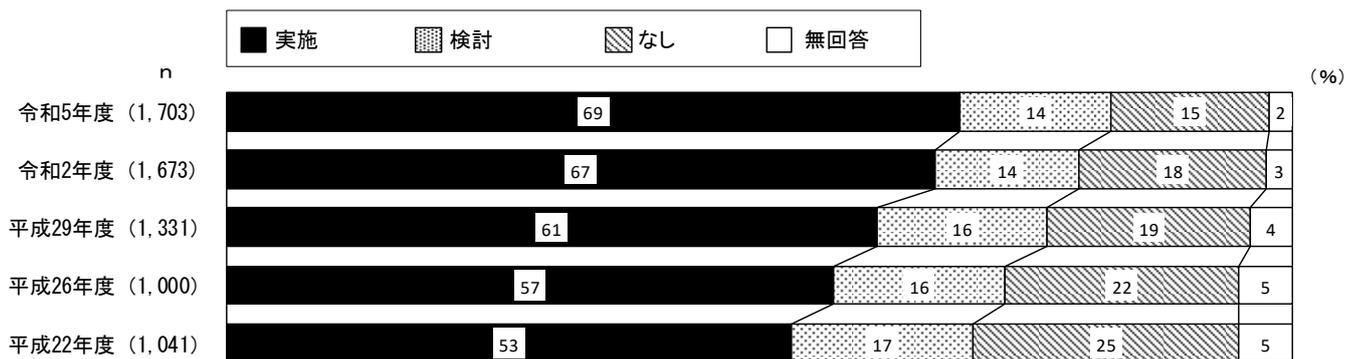
⑩災害時の通信手段の確保

「実施」と答えた事業所は37%、「検討」と答えた事業所は26%、「なし」と答えた事業所は34%となっている。



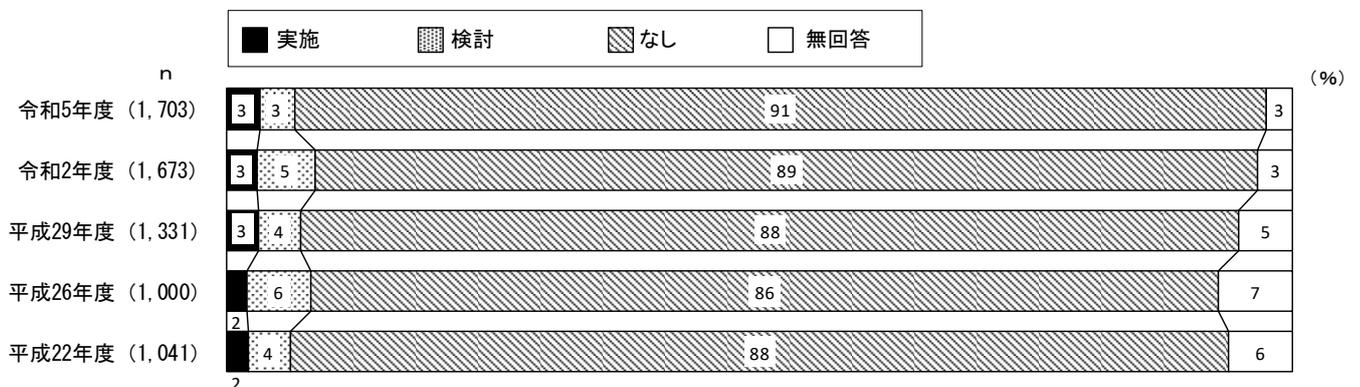
⑪社内データのバックアップ

「実施」と答えた事業所は69%、「検討」と答えた事業所は14%、「なし」と答えた事業所は15%となっている。



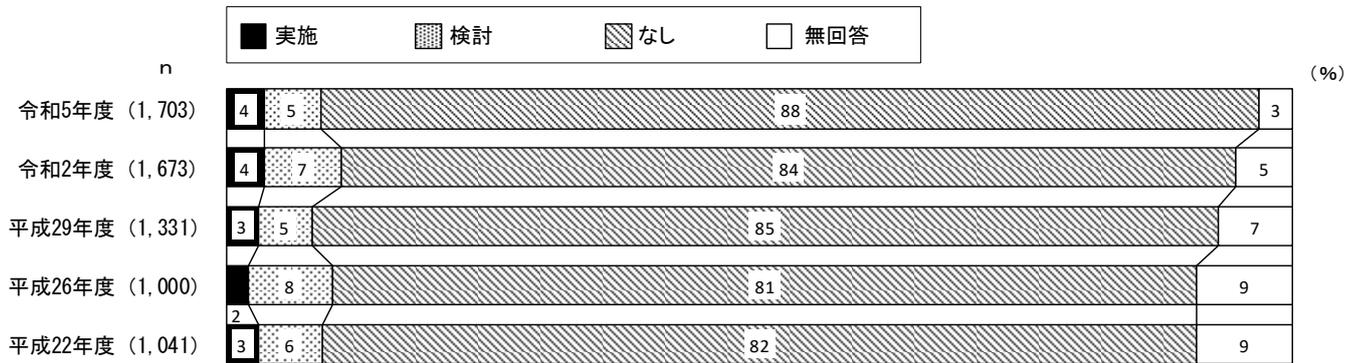
⑫災害時の緊急対策用としての従業員社宅の借り上げ

「実施」と答えた事業所は3%、「検討」と答えた事業所は3%、「なし」と答えた事業所は91%となっている。



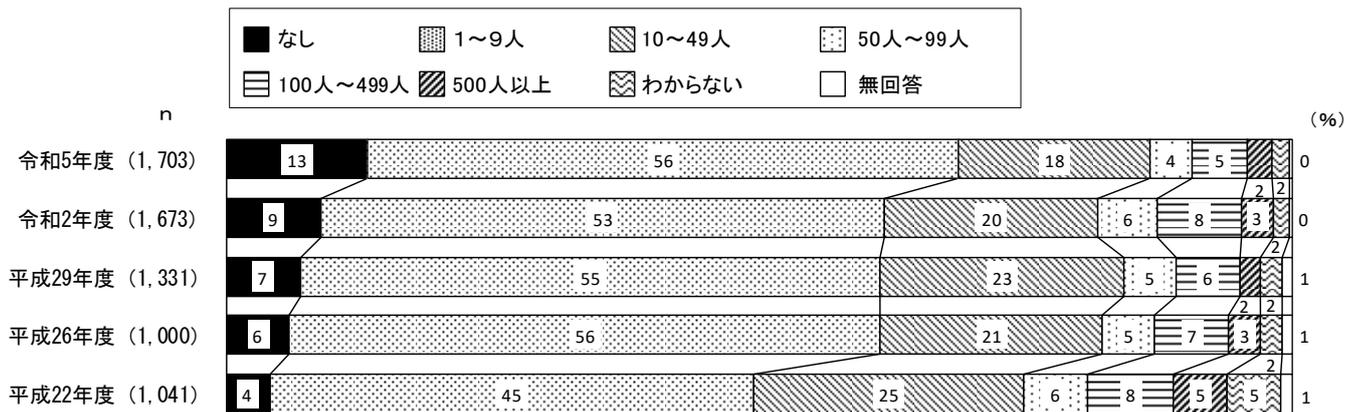
⑬区との協定の締結

「実施」と答えた事業所は4%、「検討」と答えた事業所は5%、「なし」と答えた事業所は88%となっている。



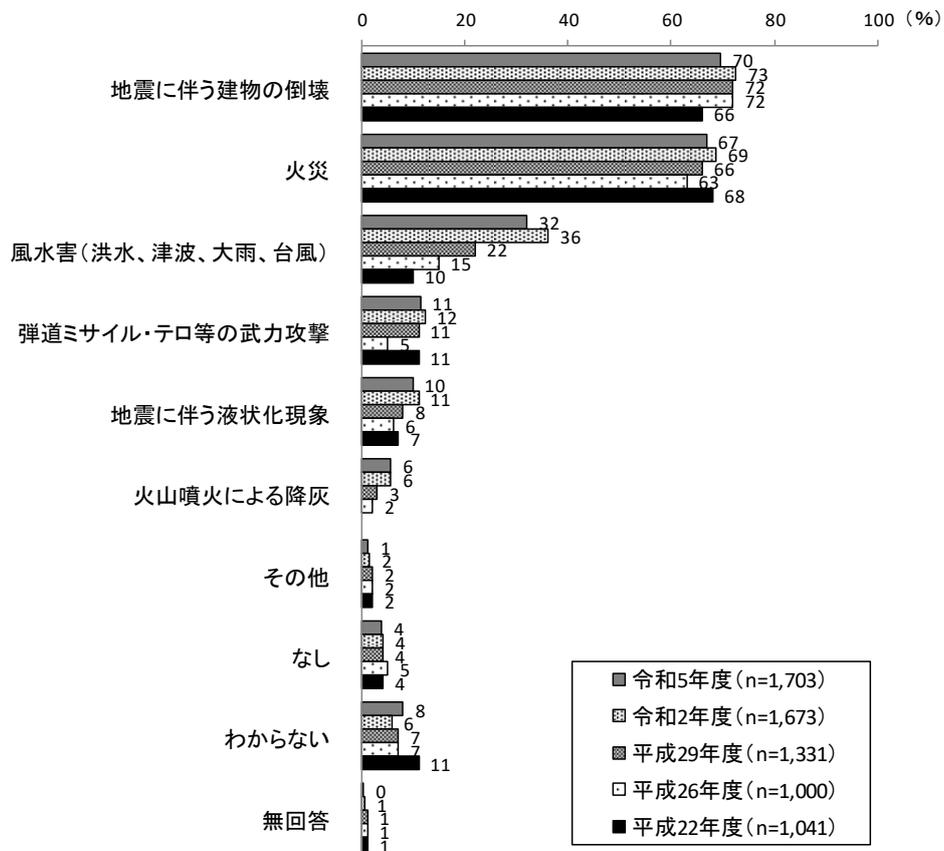
(2) 外来者数

「1～9人」が56%、「10～49人」が18%となっている。



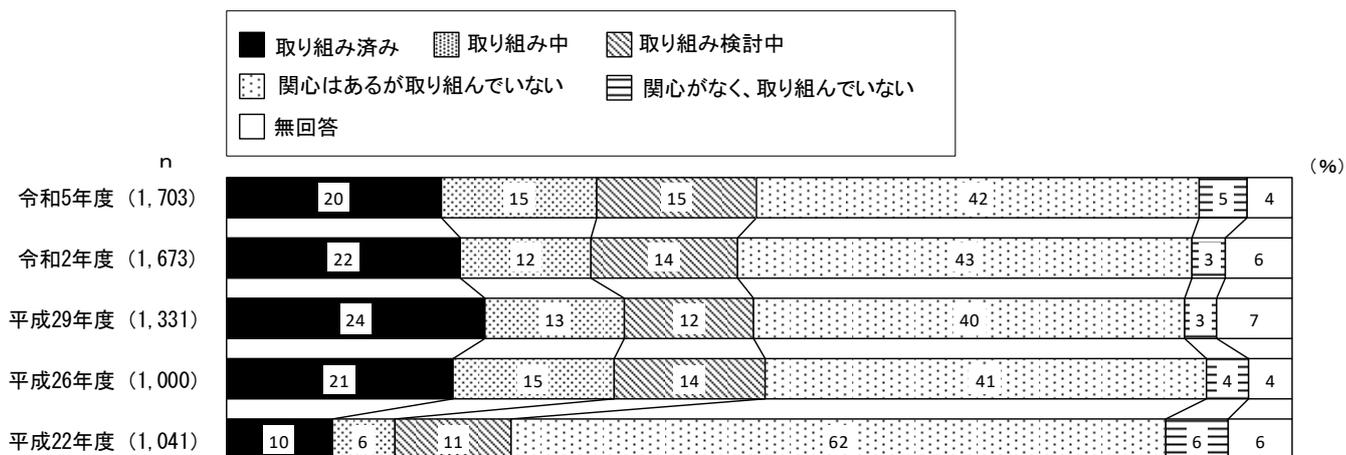
(3) 想定している災害等の危険

「地震に伴う建物の倒壊」が70%、「火災」が67%で、この2項目が特に高くなっている。「風水害（洪水、津波、大雨、台風）」は3割を超えているが、それ以外の災害はいずれも1割前後となっている。



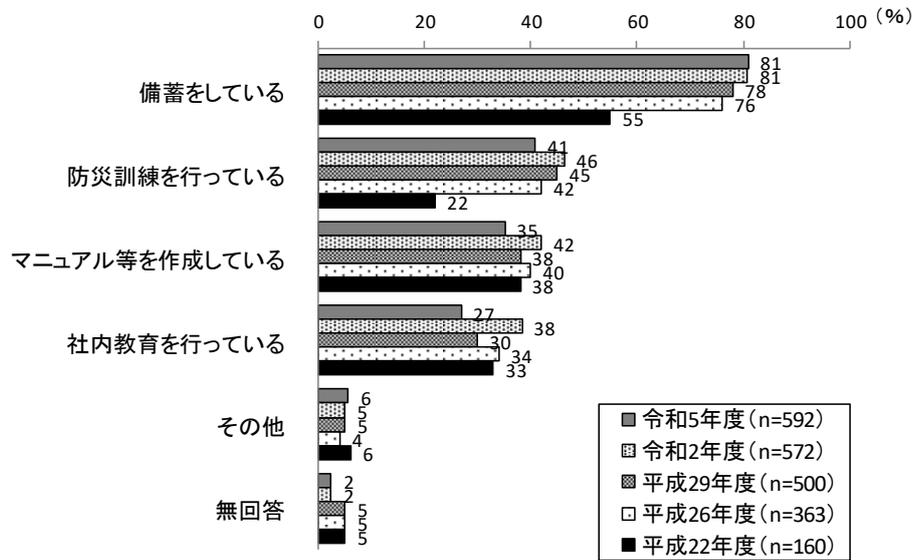
(4) 帰宅困難者対策の取り組み状況

「取り組み済み」が20%、「取り組み中」、「取り組み検討中」とともに15%となっている。「関心はあるが取り組んでいない」は42%となっている。



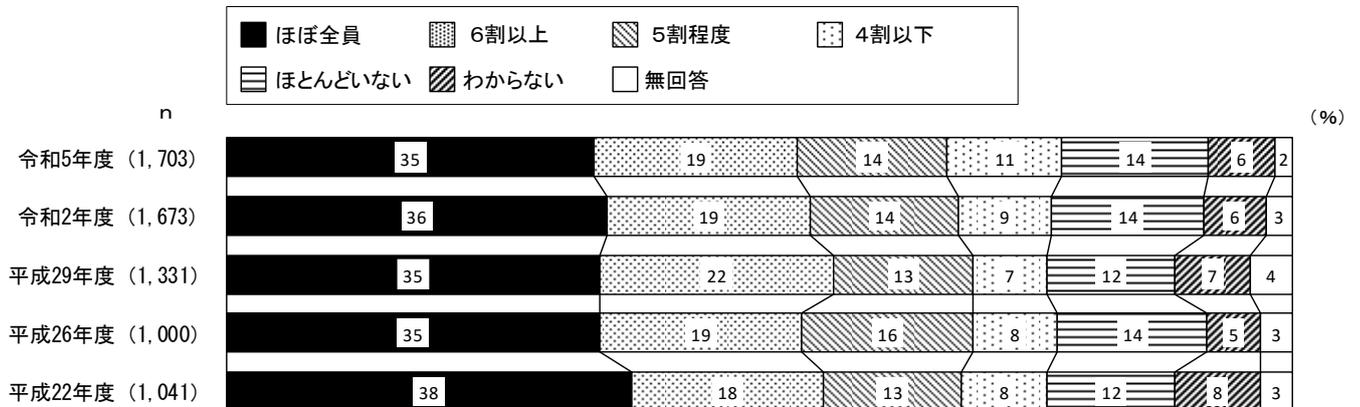
(4-1) 具体的な取り組み

「備蓄をしている」が81%で最も高く、次いで「防災訓練を行っている」(41%)、「マニュアル等を作成している」(35%)などの順となっている。



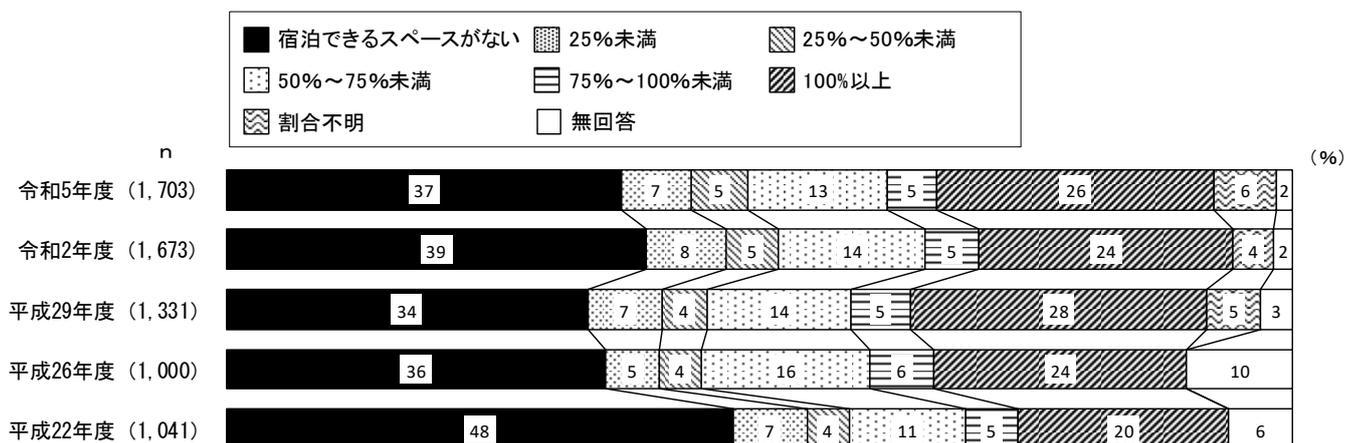
(5) 帰宅困難者の割合

「ほぼ全員」が35%で最も高くなっている。「ほとんどいない」は14%である。



(6) 宿泊可能な場所の有無

「宿泊できるスペースがない」が37%で最も高くなっている。「100%以上」は26%である。



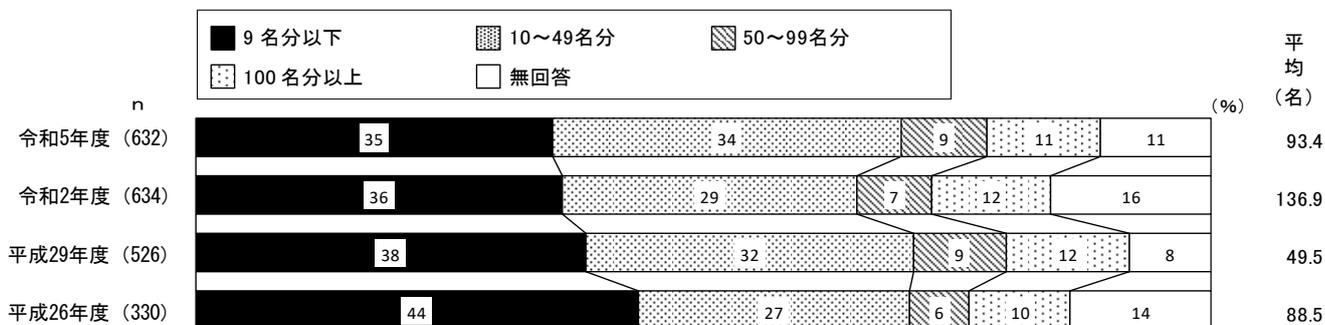
(7) 帰宅困難者の受け入れ準備

「準備している」が37%、「準備していない」が54%で、「今後する予定である」は6%となっている。



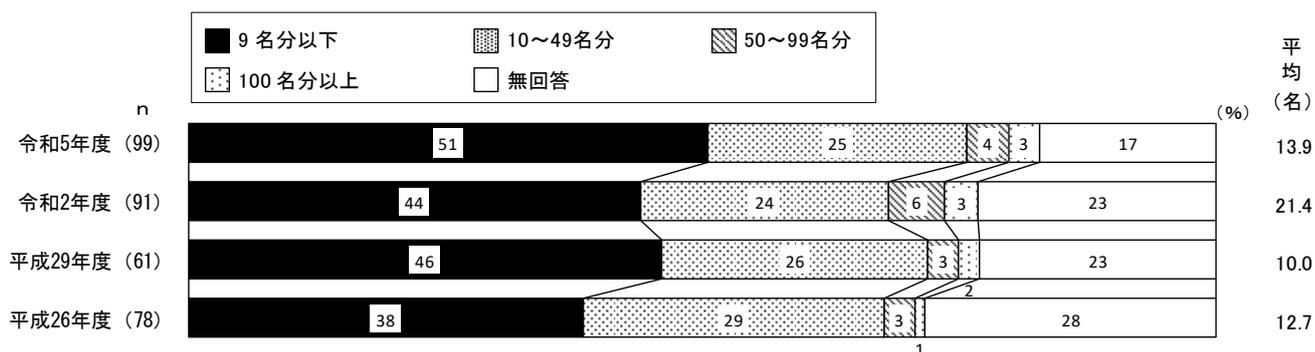
(7-1) 準備している事業所の受け入れ準備数

「9名分以下」が35%、「10～49名分」が34%、「100名分以上」が11%となっている。



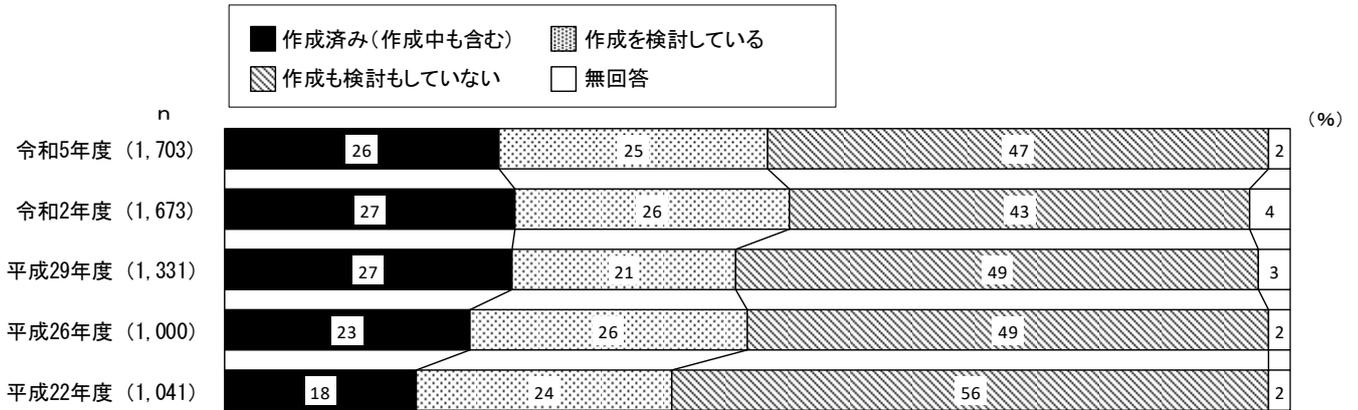
(7-2) 今後する予定の事業所の受け入れ準備予定数

「9名分以下」が51%、「10～49名分」が25%、「50～99名分」が4%となっている。



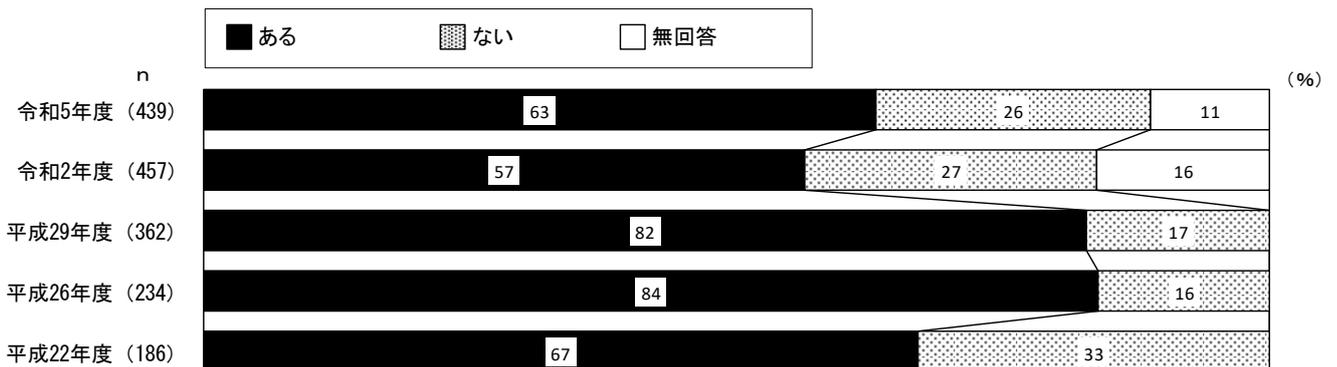
(8) 震災対応マニュアルの作成状況

「作成済み（作成中も含む）」は26%、「作成を検討している」は25%で「作成も検討もしていない」が47%となっている。



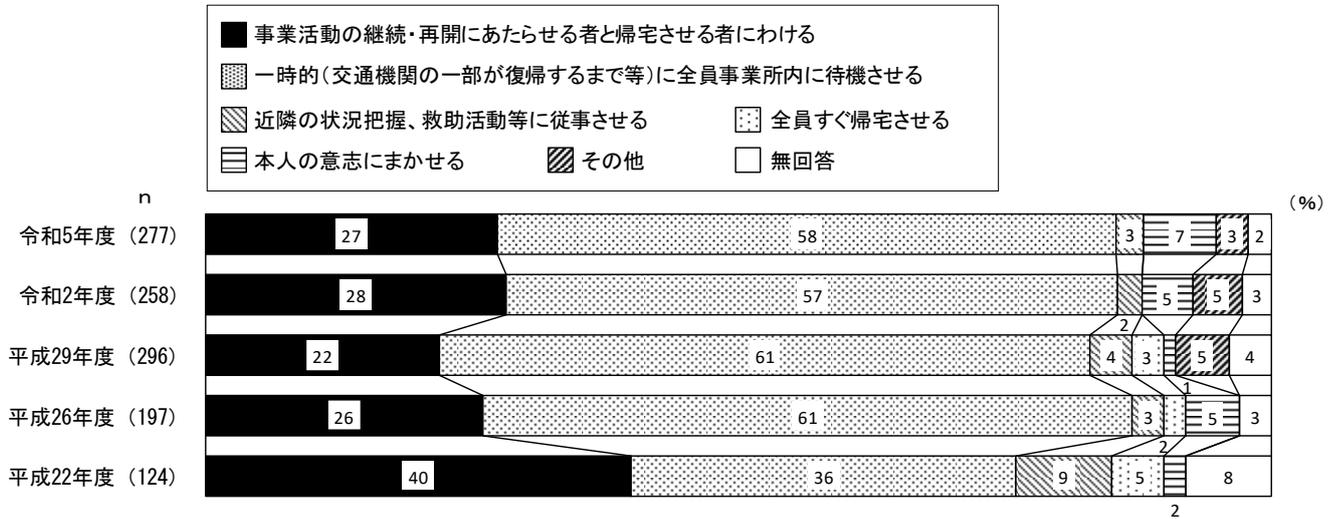
(8-1) 帰宅困難者に関する取り決めの有無

震災対応マニュアルを作成済み（作成中も含む）と答えた事業所のうち、帰宅困難者に関する取り決めが「ある」事業所は63%、「ない」事業所は26%となっている。



(8-2) 災害発生時の従業員に対する対応

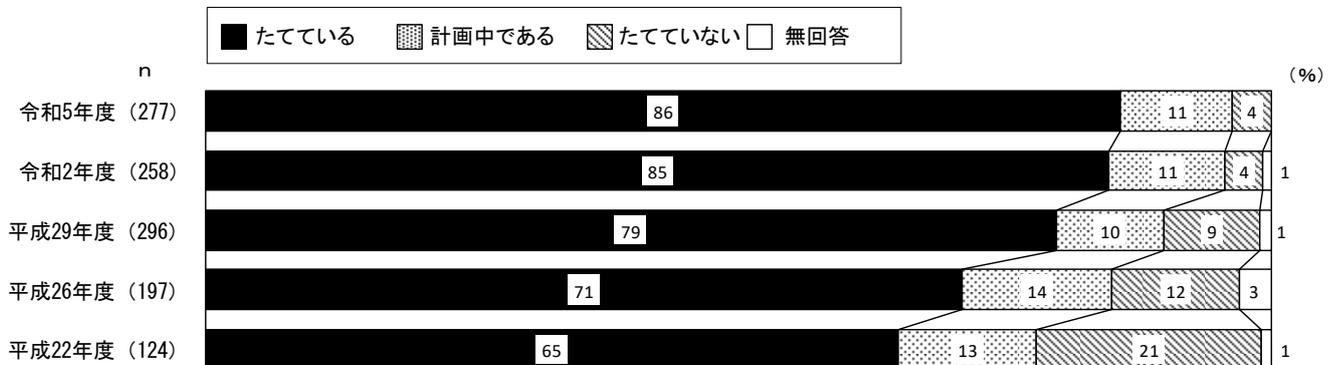
震災対応マニュアルの中に、帰宅困難者に関する取り決めがあると答えた事業所の災害発生時の対応は、「一時的（交通機関の一部が復帰するまで等）に全員事業所内に待機させる」が58%、「事業活動の継続・再開にあたらせる者と帰宅させる者における」が27%となっている。



(※) 令和2年度調査から、「全員すぐ帰宅させる」の選択肢を除いている。

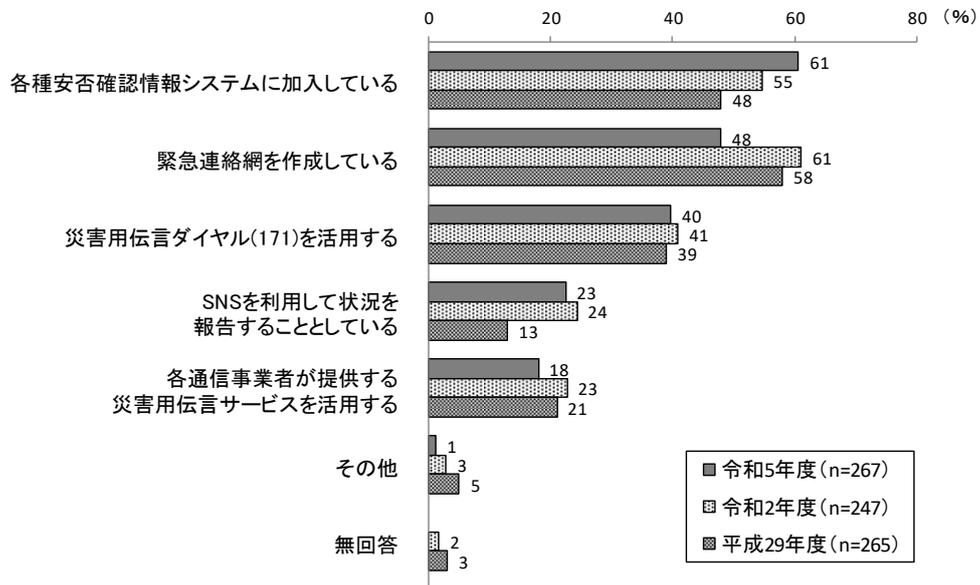
(8-3) 安否情報対策の状況

震災対応マニュアルの中に、帰宅困難者に関する取り決めがあると答えた事業所の安否情報対策については、「たてている」が86%となっている。



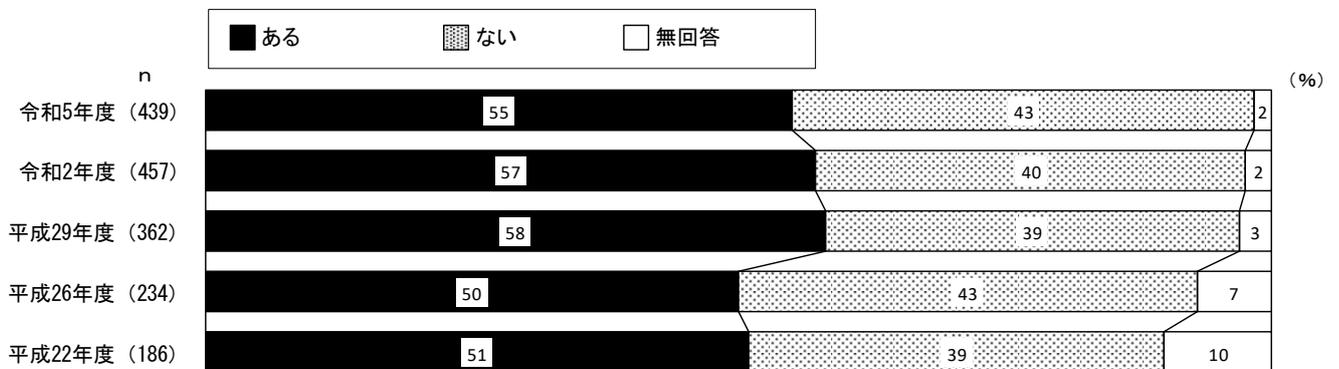
(8-4) 安否情報対策の内容

震災対応マニュアルの中に、帰宅困難者に関する取り決めがあると答えた事業所で、安否情報対策をたてている事業所の対策内容は、「各種安否確認情報システムに加入している」が61%、「緊急連絡網を作成している」が48%、「災害用伝言ダイヤル(171)を活用する」が40%となっている。



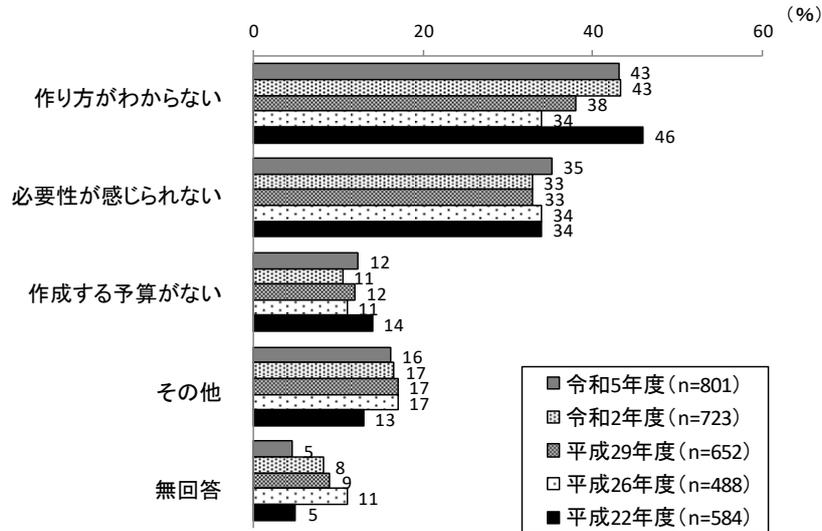
(8-5) マニュアルの検証

震災対応マニュアルを作成済み(作成中も含む)と答えた事業所について、マニュアルを検証したことが「ある」事業所は55%、「ない」事業所は43%となっている。



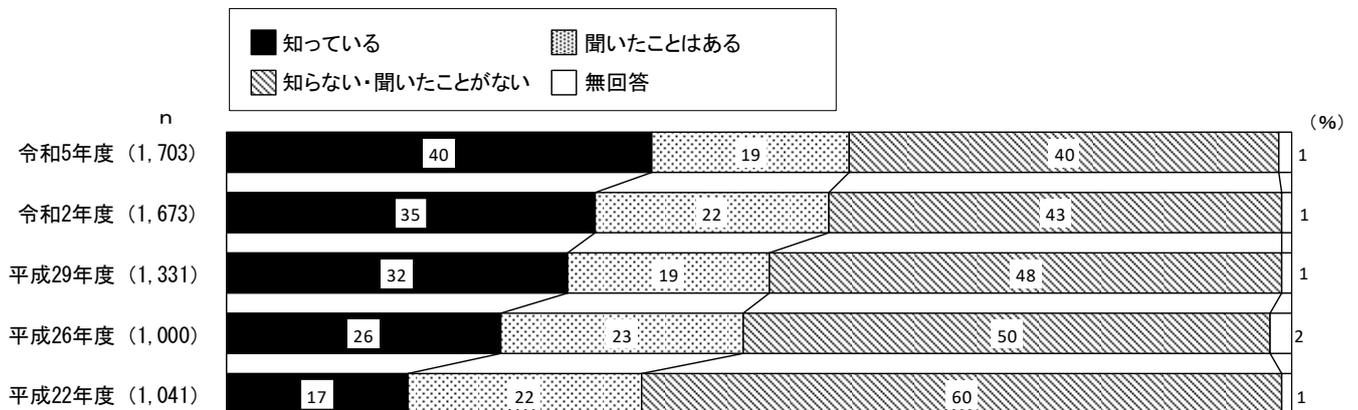
(8-6) マニュアルを作成しない理由

震災対応マニュアルの作成も検討もしていないと答えた理由については、「作り方がわからない」が43%、「必要性が感じられない」が35%で高くなっている。



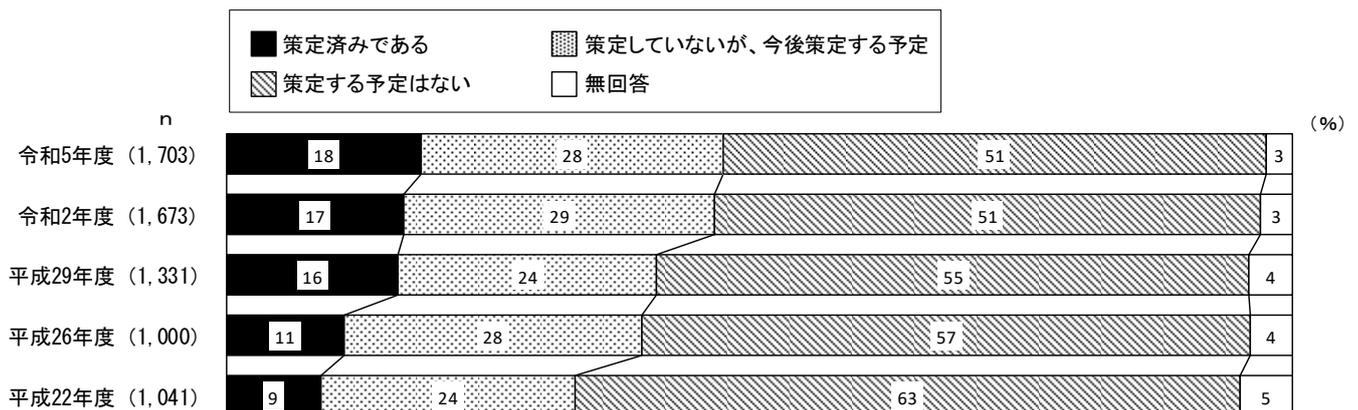
(9) 事業継続計画（BCP）の認知度

「知っている」は40%、「聞いたことはある」は19%で、「知らない・聞いたことがない」が40%となっている。



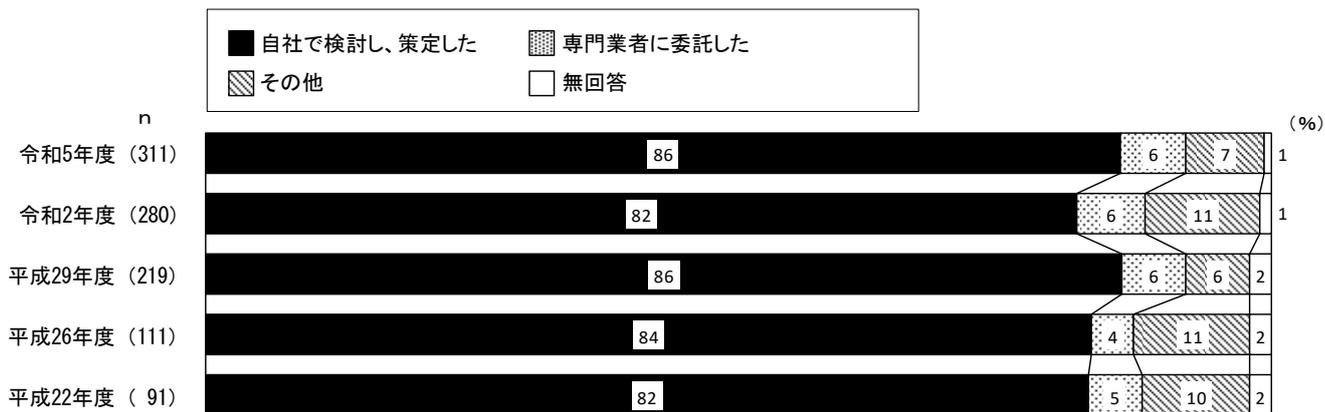
(10) 事業継続計画（BCP）の策定状況

「策定済みである」は18%、「策定していないが、今後策定する予定」は28%で、「策定する予定はない」が51%となっている。



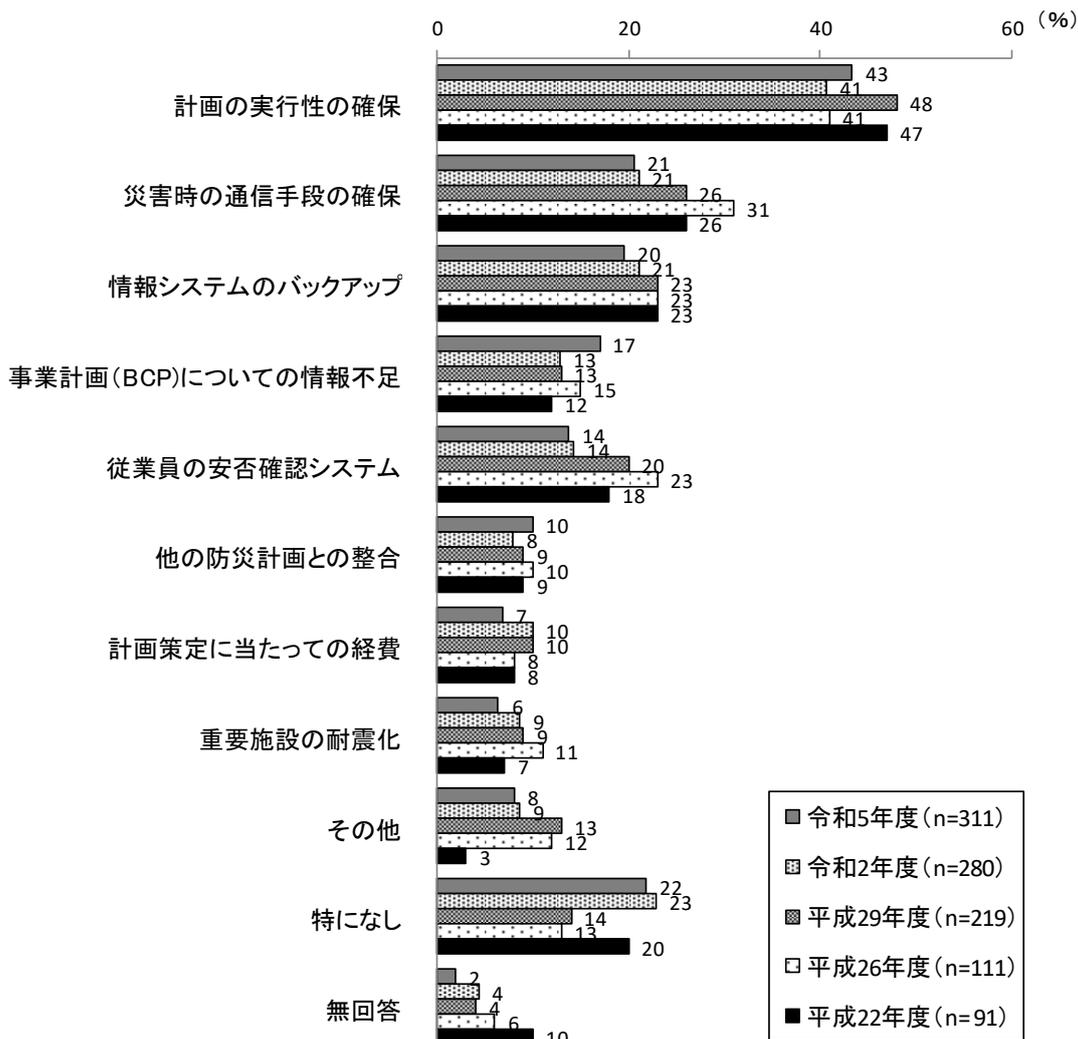
(10-1) 事業継続計画の（BCP）の策定方法

「自社で検討し、策定した」が86%となっている。



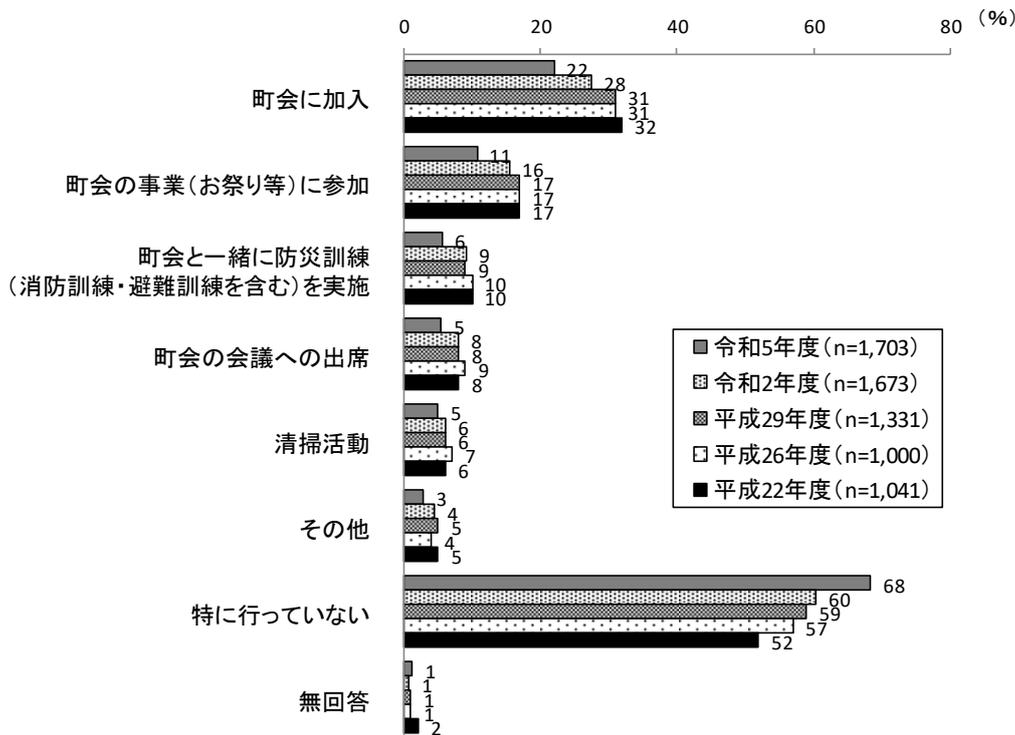
(10-2) 事業継続計画（BCP）の策定の際の困難事項

「計画の実行性の確保」が43%で最も高く、次いで、「災害時の通信手段の確保」(21%)、「情報システムのバックアップ」(20%)、「事業計画（BCP）についての情報不足」(17%)などの順となっている。



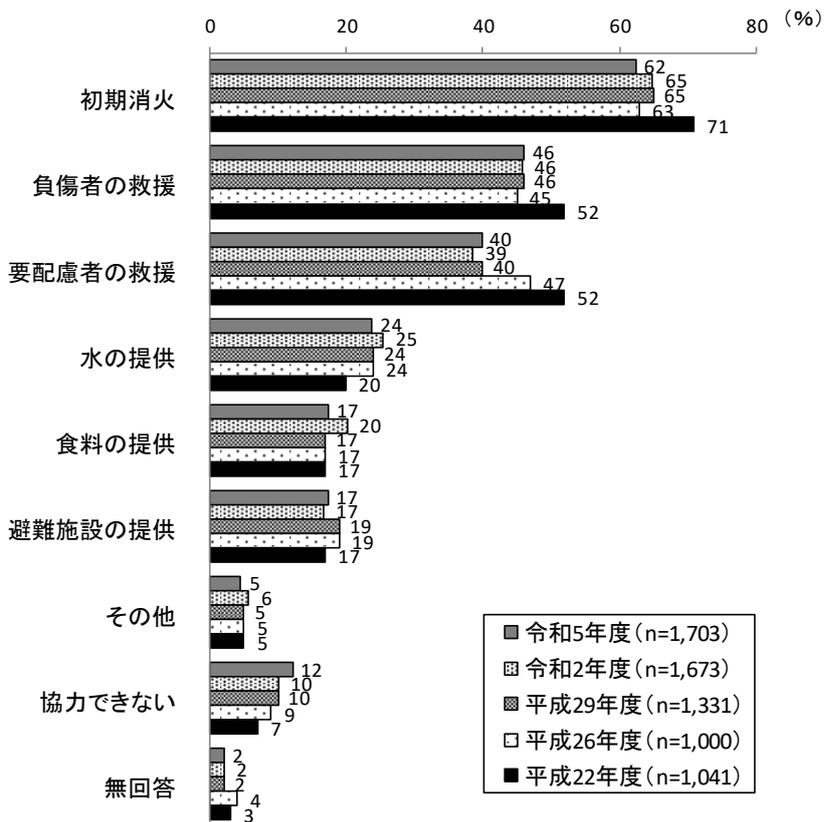
(11) 平常時における地域との連携協力の状況

「町会に加入」が22%で高く、次いで、「町会の事業（お祭り等）に参加」（11%）、「町会と一緒に防災訓練（消防訓練・避難訓練を含む）を実施」（6%）などの順となっている。



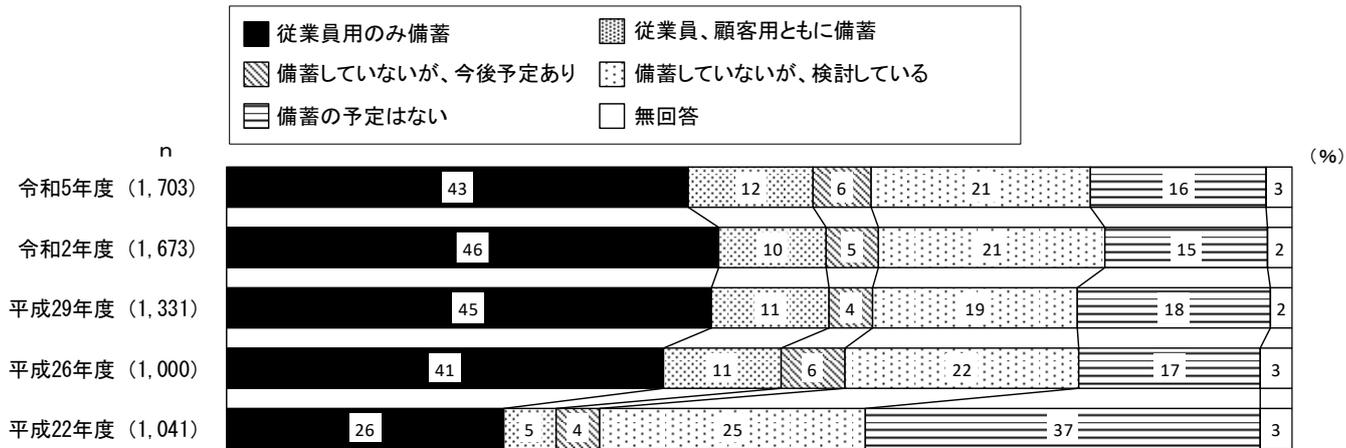
(12) 災害時における地域との連携協力の内容

「初期消火」が62%で最も高く、次いで、「負傷者の救援」（46%）、「要配慮者の救援」（40%）、「水の提供」（24%）などの順となっている。



(13) 水・食料・携帯トイレ備蓄の有無

「従業員用のみ備蓄」が43%、「従業員、顧客用ともに備蓄」は12%となっている。
 一方、「備蓄の予定はない」は16%、「備蓄していないが、検討している」が21%となっている。

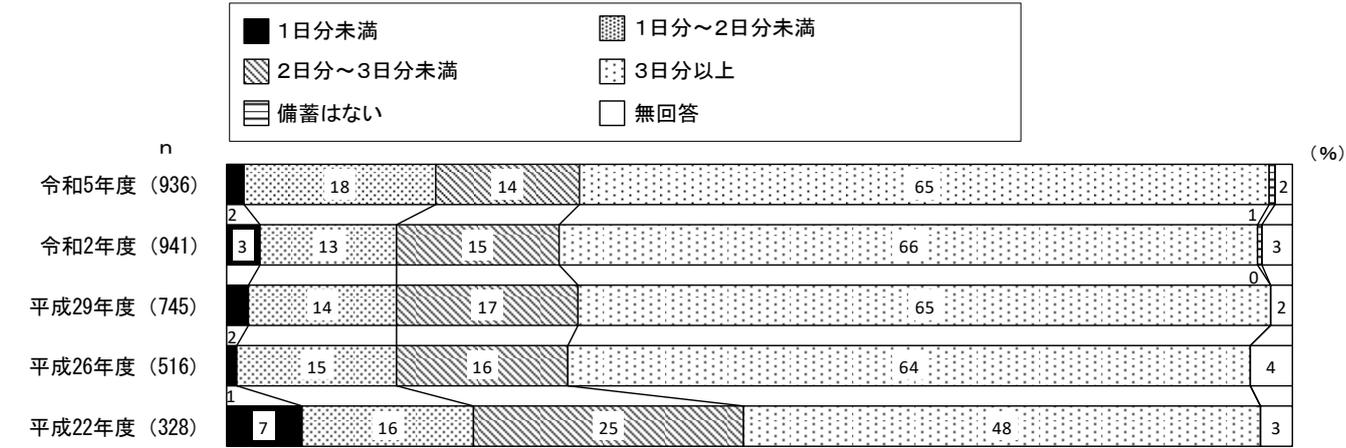


(※) 平成26年度調査から、設問文に「携帯トイレ」を加えている。

(13-1) 水・食料・携帯トイレの備蓄量

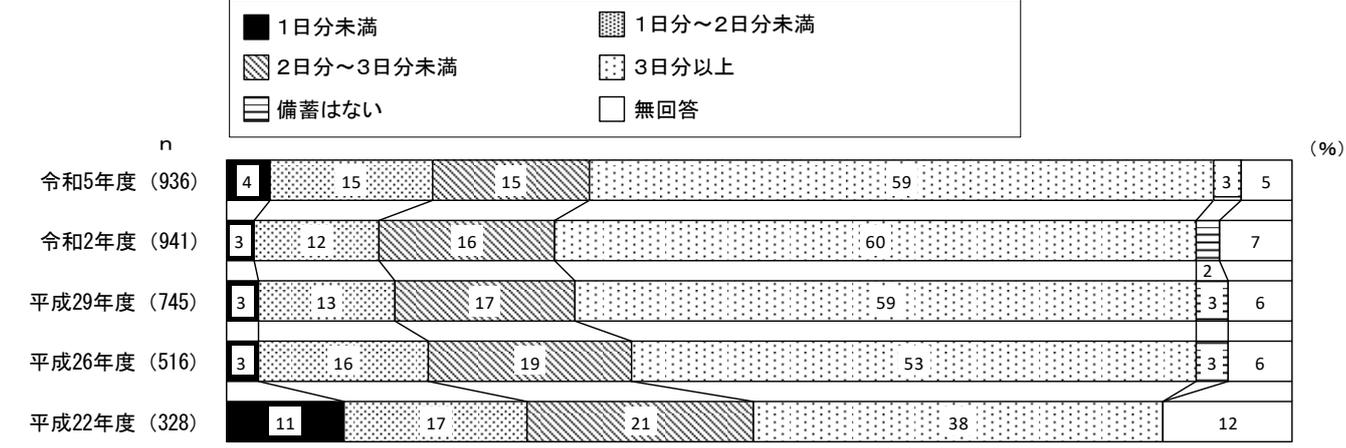
①水

「3日分以上」は65%となっている。



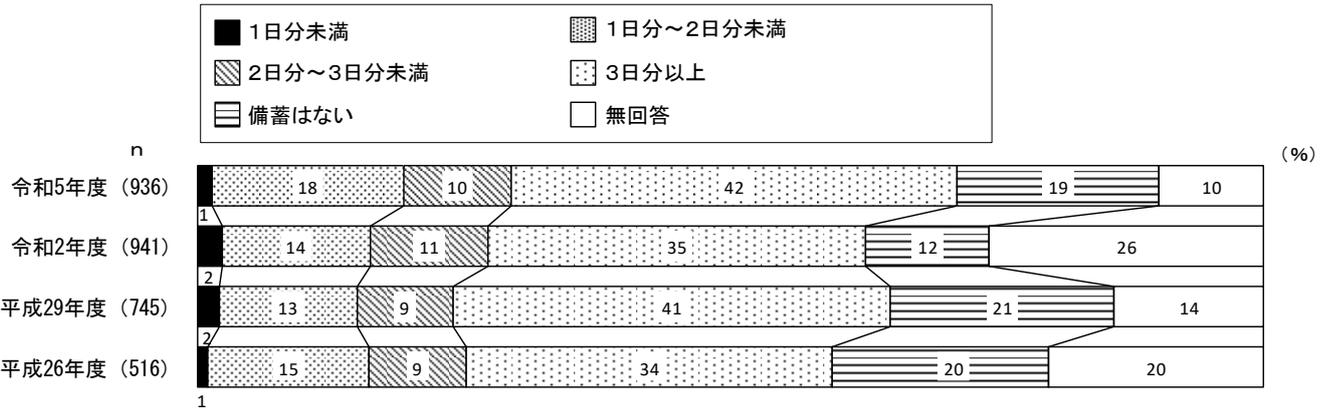
②食料

「3日分以上」は59%となっている。



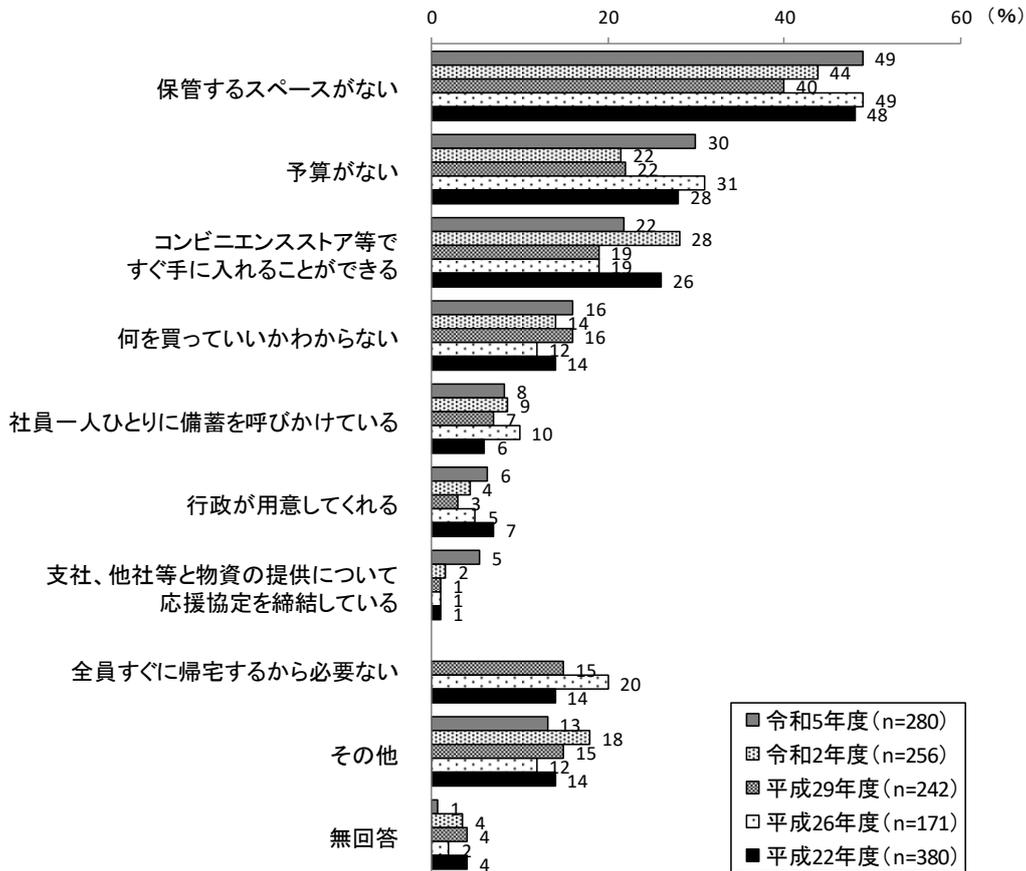
③携帯トイレ

「3日分以上」は42%となっている。



(13-2) 水・食料・携帯トイレ備蓄の予定がない理由

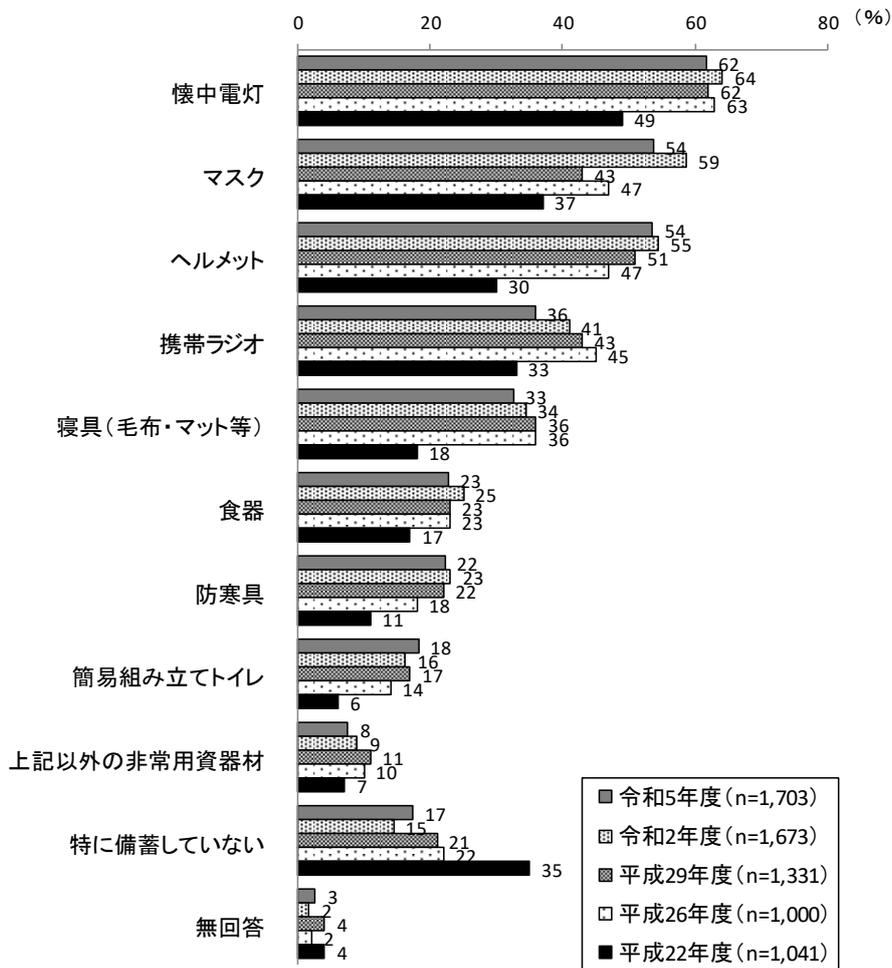
「保管するスペースがない」が49%で最も高く、次いで、「予算がない」(30%)、「コンビニエンスストア等ですぐ手に入れることができる」(22%)などの順となっている。



(※) 令和2年度調査から、「全員すぐに帰宅するから必要ない」の選択肢を除いている。

(14) 災害対策用物資・機材の備蓄状況

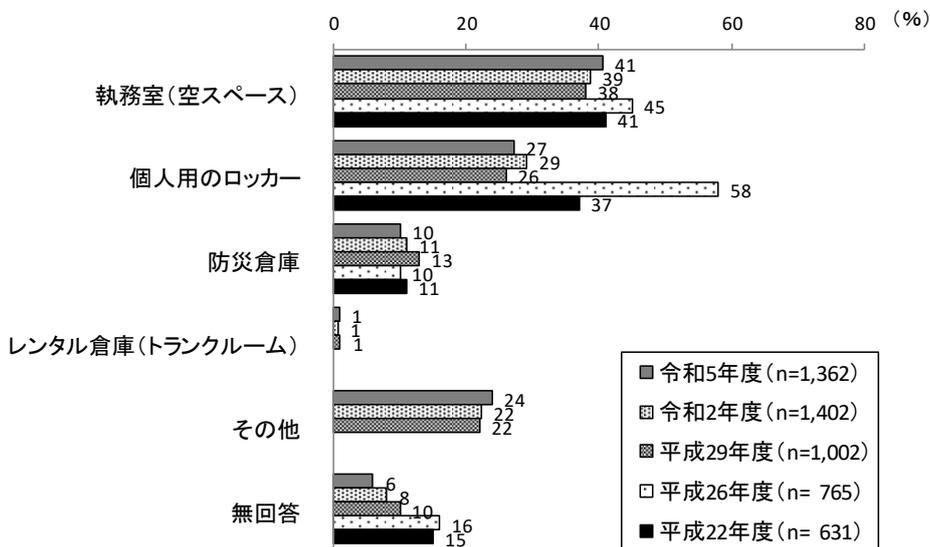
「懐中電灯」が62%で最も高く、次いで、「マスク」、「ヘルメット」とともに54%、「携帯ラジオ」(36%)などの順となっている。



(14-1) 物資・機材の備蓄場所

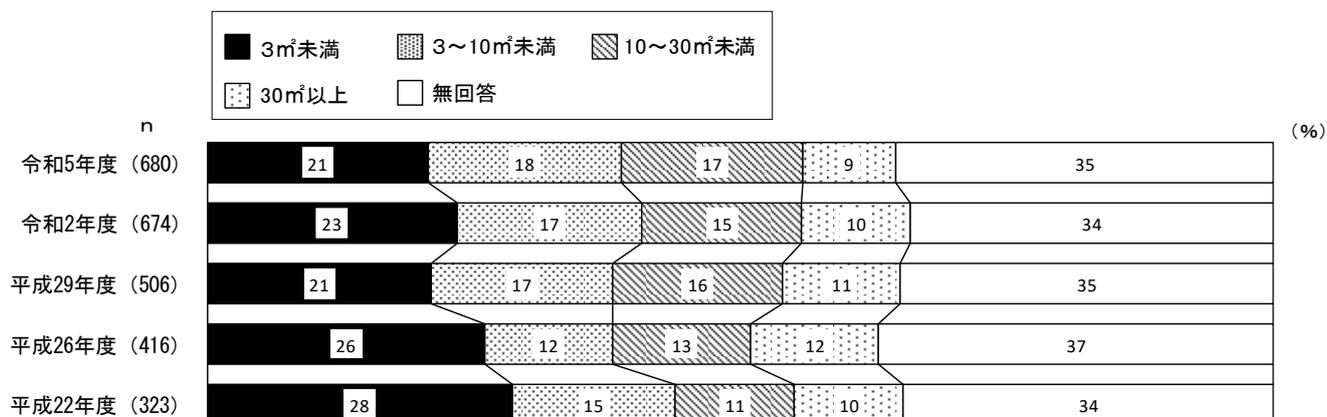
①備蓄場所

「執務室(空スペース)」が41%で最も高く、次いで、「個人用のロッカー」(27%)などの順となっている。



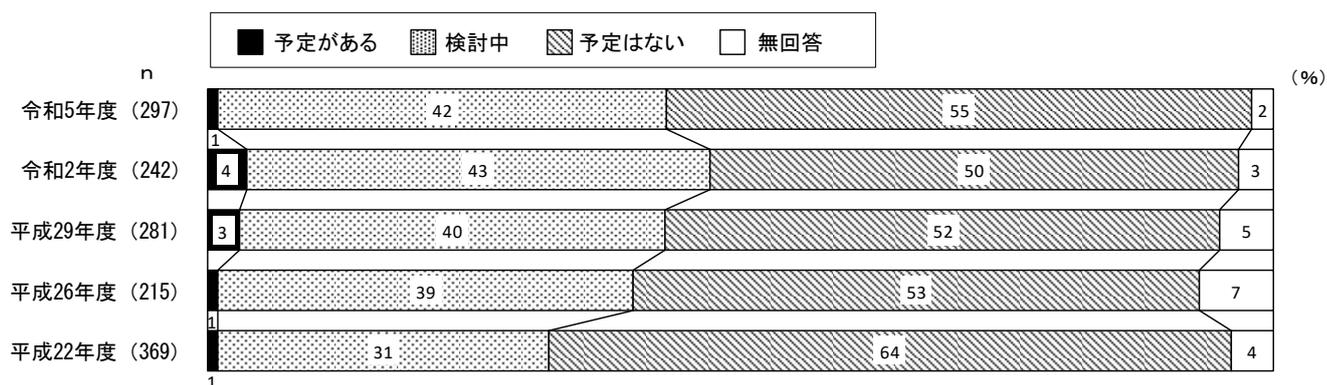
②備蓄場所の延床面積

執務室（空スペース）・防災倉庫・レンタル倉庫（トランクルーム）の延床面積は、「3㎡未満」が21%、「3～10㎡未満」が18%、「10～30㎡未満」が17%、30㎡以上が9%となっている。



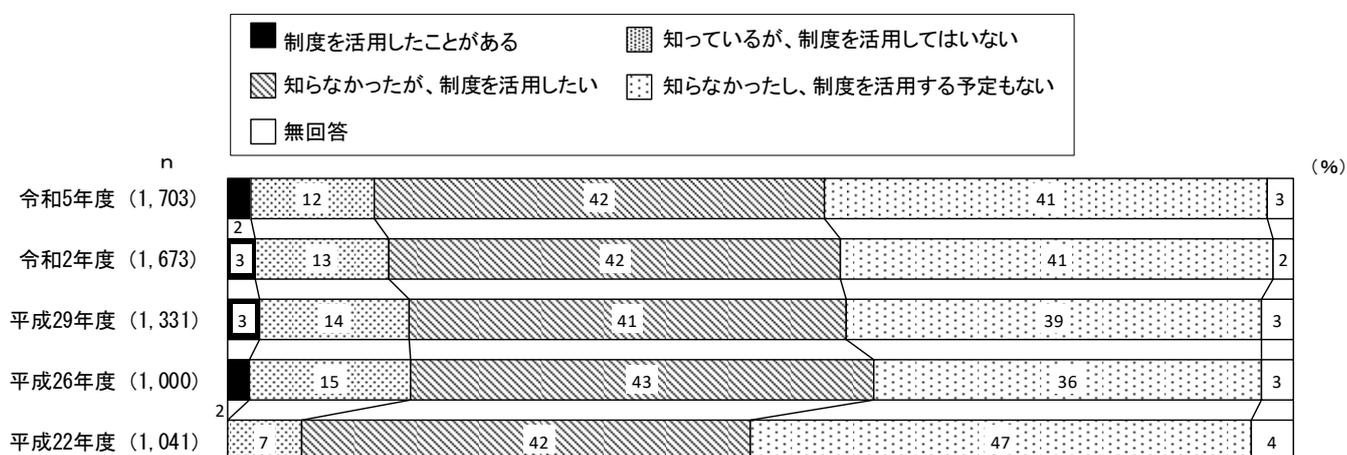
(14-2) 今後の物資・機材備蓄の予定

水・食料・携帯トイレ以外の災害対策用物資・機材を備蓄するかどうかについては、「予定がある」は1%、「検討中」は42%、「予定はない」は55%となっている。



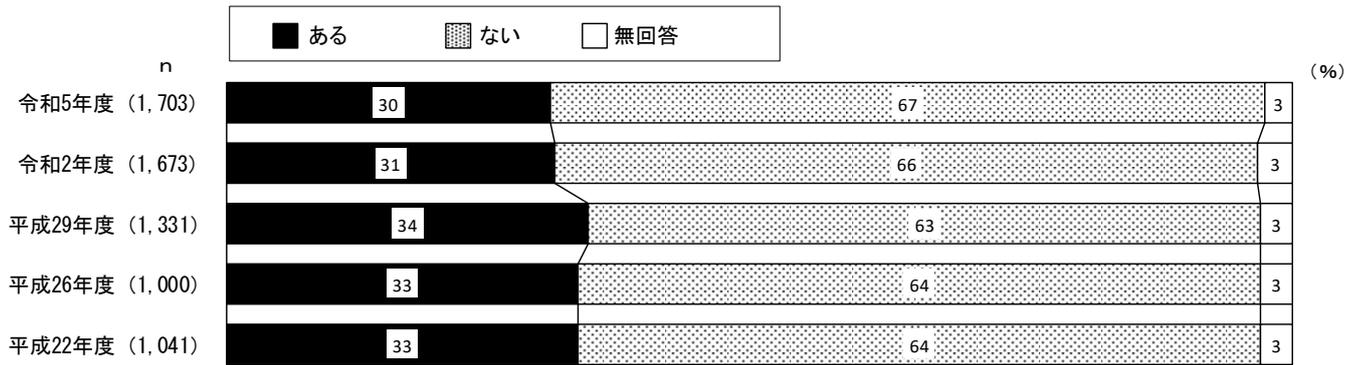
(15) 備蓄物資の購入費用助成制度の認知度

「制度を活用したことがある」が2%、「知らなかったが、制度を活用したい」が42%となっている。



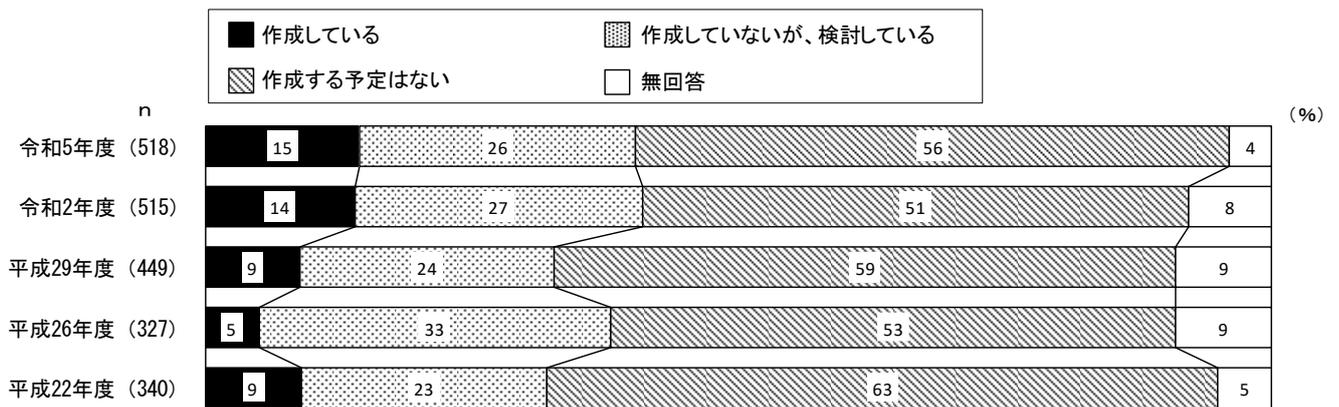
(16) 地下スペースの有無

「ある」は30%、「ない」が67%となっている。



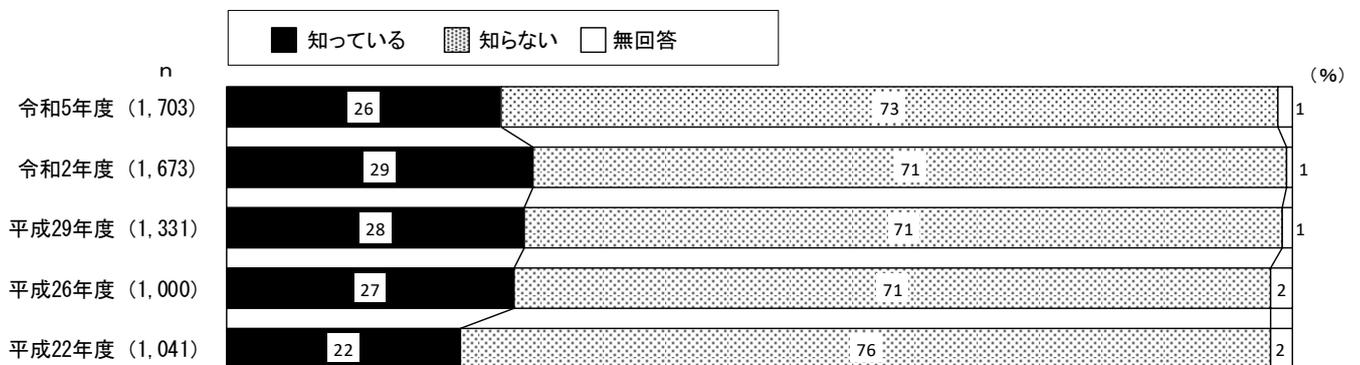
(16-1) 水害時マニュアルの作成状況

地下スペースのある事業所のうち、水害時のマニュアルを「作成している」事業所は15%で、「作成する予定はない」事業所は56%となっている。



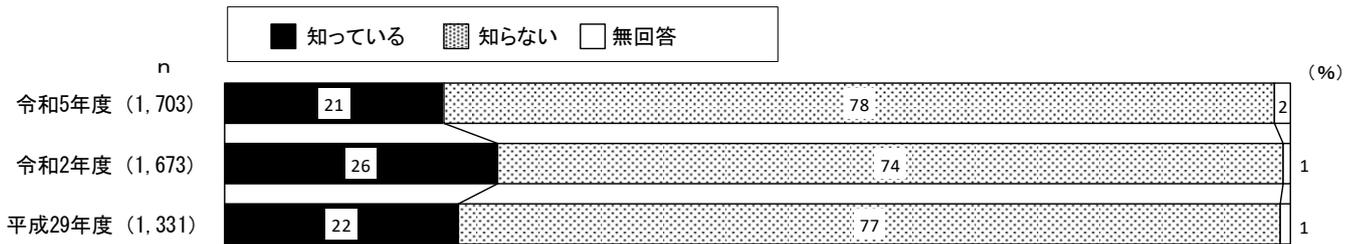
(17) 地区内残留地区の認知度

「知っている」は26%、「知らない」が73%となっている。



(18) 避難所利用対象者の認知度

「知っている」は21%、「知らない」が78%となっている。



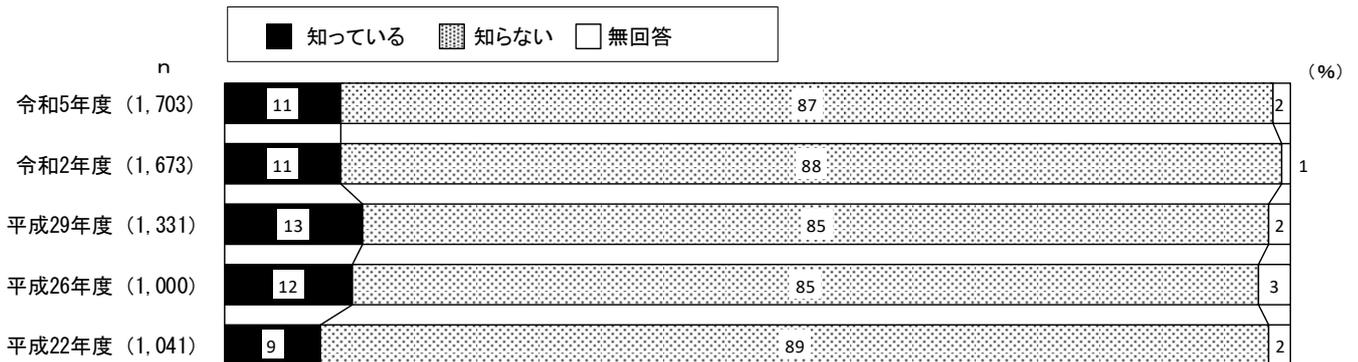
(19) 災害時退避場所の認知度

「知っている」は48%、「知らない」が51%となっている。



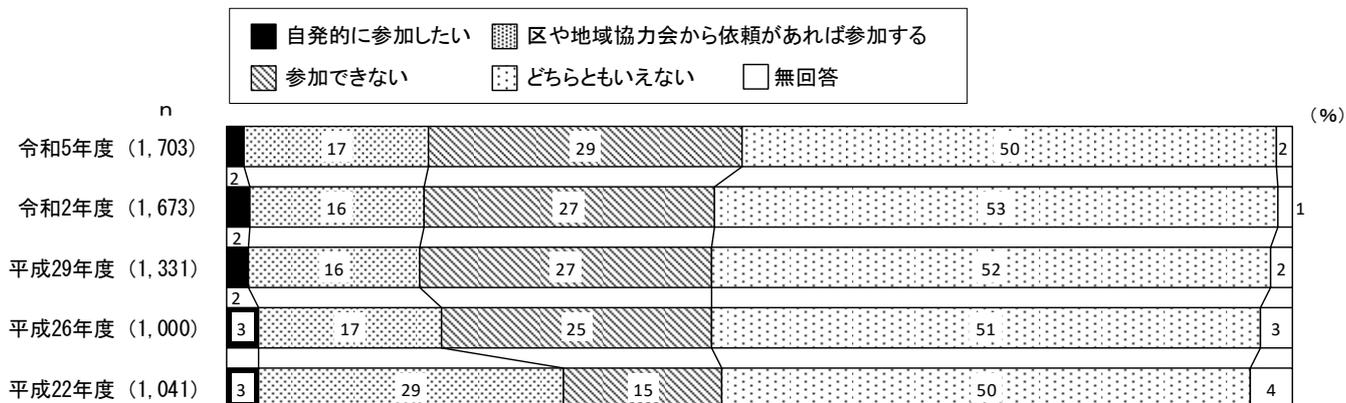
(20) 帰宅困難者対策地域協力会設立の認知度

「知っている」は11%、「知らない」が87%となっている。



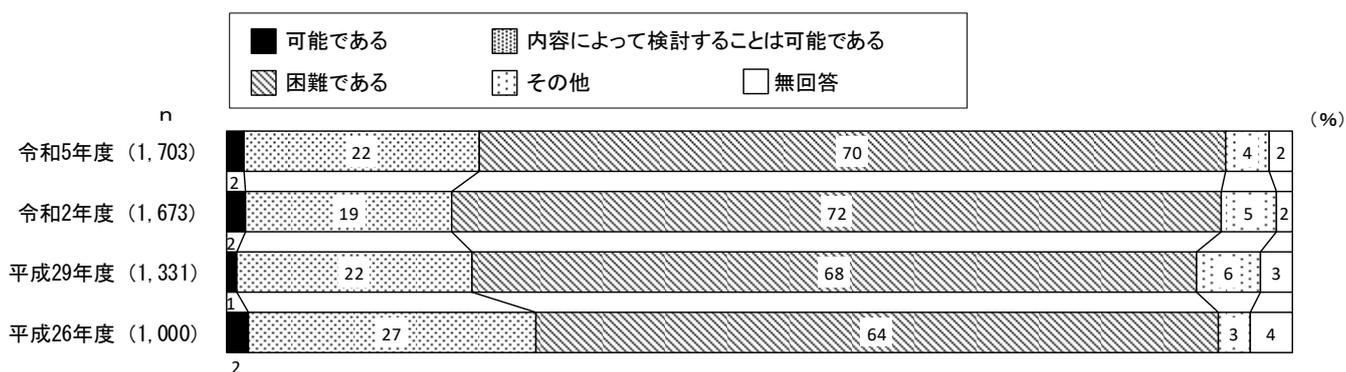
(21) 帰宅困難者対策地域協力会への参加意向

「自発的に参加したい」は2%、「区や地域協力会から依頼があれば参加する」は17%で、「参加できない」が29%となっている。



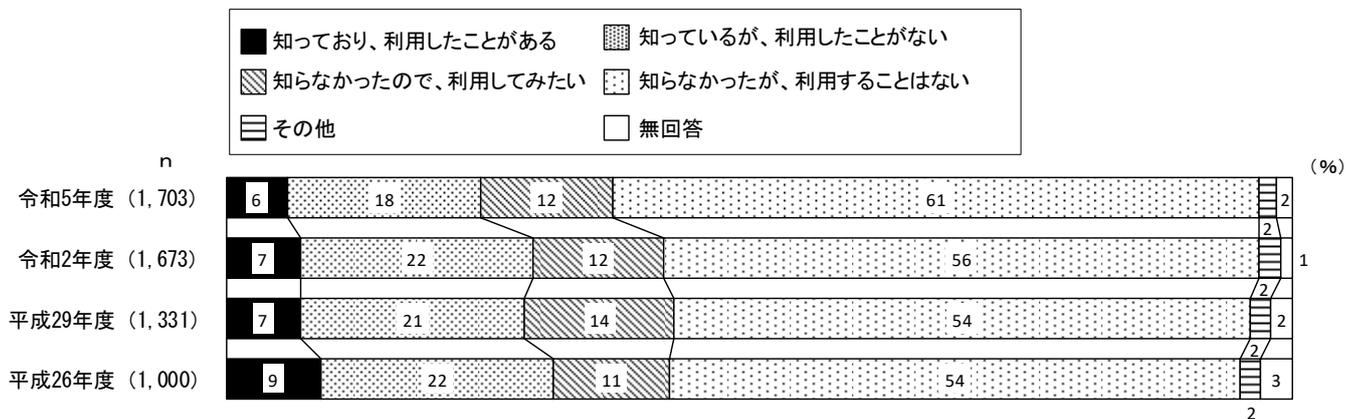
(22) 帰宅困難者受入協定について

「可能である」は2%、「内容によって検討することは可能である」は22%で、「困難である」が70%となっている。



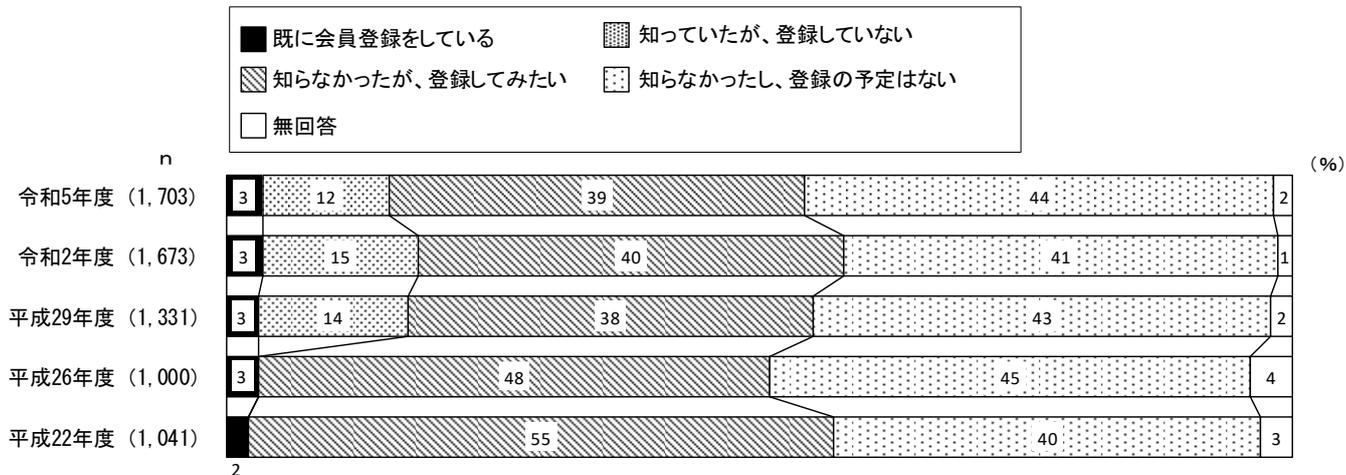
(23) 地震体験車による体験乗車の認知度・利用希望

「知っているが、利用したことがない」は18%、「知らなかったが、利用することはない」が61%となっている。



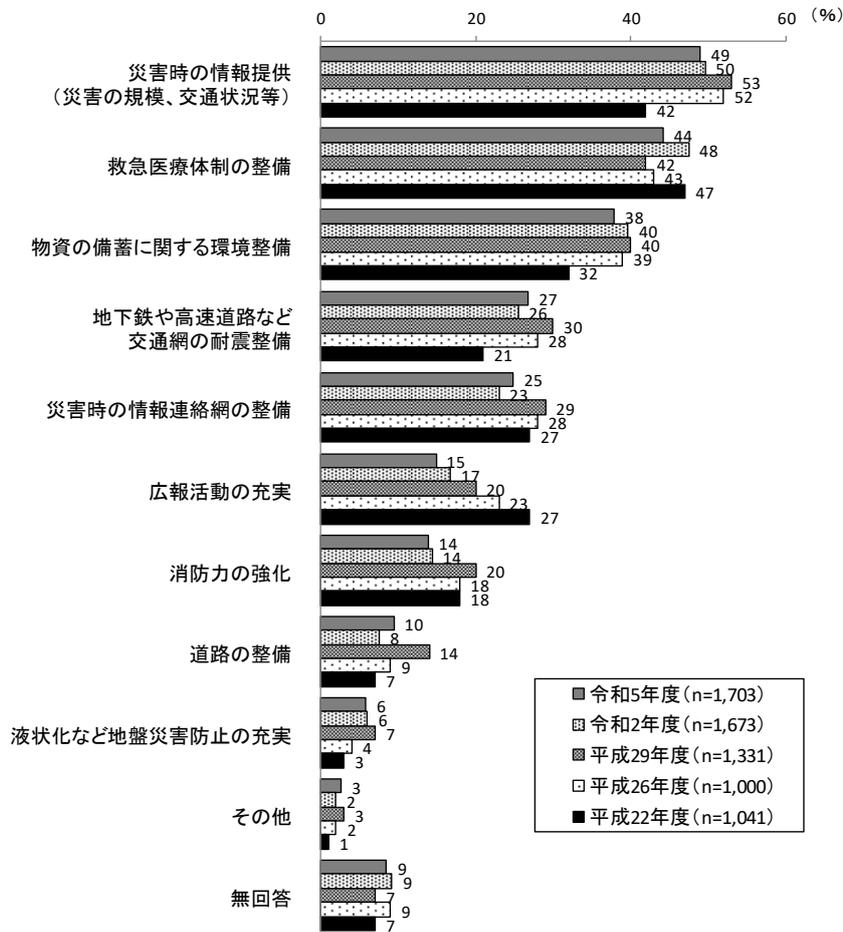
(24) 「千代田区安全・安心メール」の認知度

「既に会員登録をしている」は3%、「知らなかったが、登録してみたい」は39%で、「知らなかったし、登録の予定はない」が44%となっている。



(25) 行政機関に対する要望

「災害時の情報提供（災害の規模、交通状況等）」が49%で最も高く、次いで、「救急医療体制の整備」（44%）、「物資の備蓄に関する環境整備」（38%）、「地下鉄や高速道路など交通網の耐震整備」（27%）などの順となっている。



Ⅲ 集計・分析結果

Ⅲ 集計・分析結果

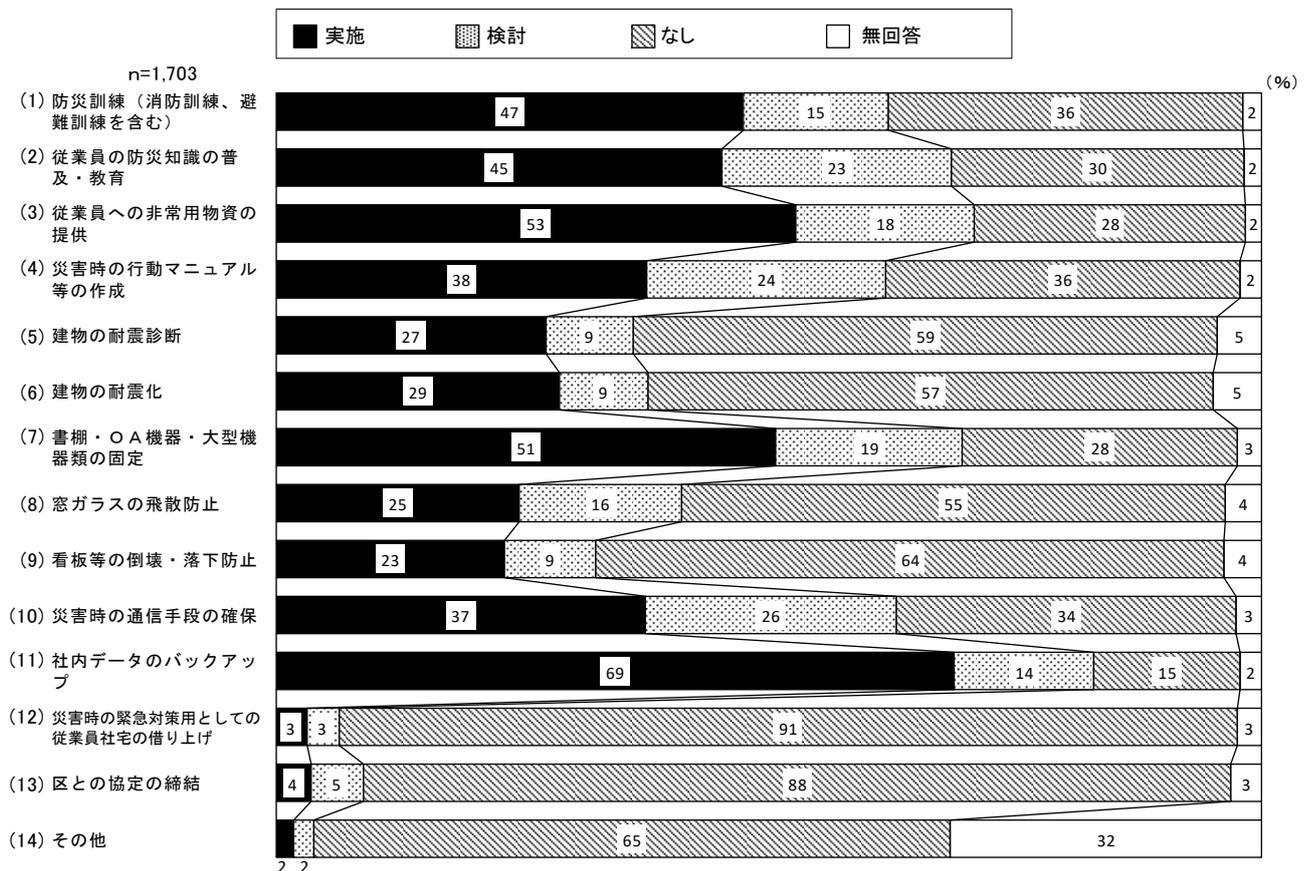
(1) 災害予防対策の実施状況

問 10 あなたの事業所では、災害予防対策としてどのようなことを行っていますか。

次の(1)～(14)の各項目について、既に実施している場合は「実施」の1に、現在検討中か今後検討する予定の場合は「検討」の2に、特に予定していない場合は「なし」の3に○をご記入ください。(各項目それぞれに○はひとつずつ)

【全体】 災害予防対策としてどのようなことを行っているかを聞いたところ、「実施」は(11)社内データのバックアップが69%、(3)従業員への非常用物資の提供が53%、(7)書棚・OA機器・大型機器類の固定が51%などとなっている。一方、「なし」は(12)災害時の緊急対策用としての従業員社宅の借り上げが91%、(13)区との協定の締結が88%、(9)看板等の倒壊・落下防止が64%などとなっている。

図 1 - 1 災害予防対策の実施状況



①防災訓練（消防訓練、避難訓練を含む）

【全体】 「実施」は47%、「検討」は15%、「なし」は36%となっている。

【地区別】 「実施」は麴町地区で72%と高くなっている。

【従業員規模別】 「実施」は従業員規模が大きくなるほど割合が高く、50人以上の事業所で8割以上と高くなっている。

【業種別】 「実施」は金融・保険業で75%と高くなっている。

図1-2 ①防災訓練（消防訓練、避難訓練を含む）



②従業員の防災知識の普及・教育

【全体】 「実施」は45%、「検討」は23%、「なし」は30%となっている。

【地区別】 「実施」は麴町地区で62%と高くなっている。

【従業員規模別】 「実施」は従業員規模が大きくなるほど割合が高く、50人以上の事業所で6割以上と高くなっている。

【業種別】 「実施」は金融・保険業で74%と高くなっている。

図1-3 ②従業員の防災知識の普及・教育



③従業員への非常用物資の提供

【全体】 「実施」は53%、「検討」は18%、「なし」は28%となっている。

【地区別】 「実施」は麴町地区で62%と高くなっている。

【従業員規模別】 「実施」は従業員規模が大きくなるほど割合が高く、50人以上の事業所で8割以上と高くなっている。

【業種別】 「実施」は金融・保険業で83%、製造業で73%と高くなっている。

図 1-4 ③従業員への非常用物資の提供



④災害時の行動マニュアル等の作成

【全体】 「実施」は38%、「検討」は24%、「なし」は36%となっている。

【地区別】 「実施」は麴町地区で55%と高くなっている。

【従業員規模別】 「実施」は従業員規模が大きくなるほど割合が高く、100人以上の事業所で8割以上と高くなっている。

【業種別】 「実施」は金融・保険業で73%と高くなっている。

図 1-5 ④災害時の行動マニュアル等の作成



⑤建物の耐震診断

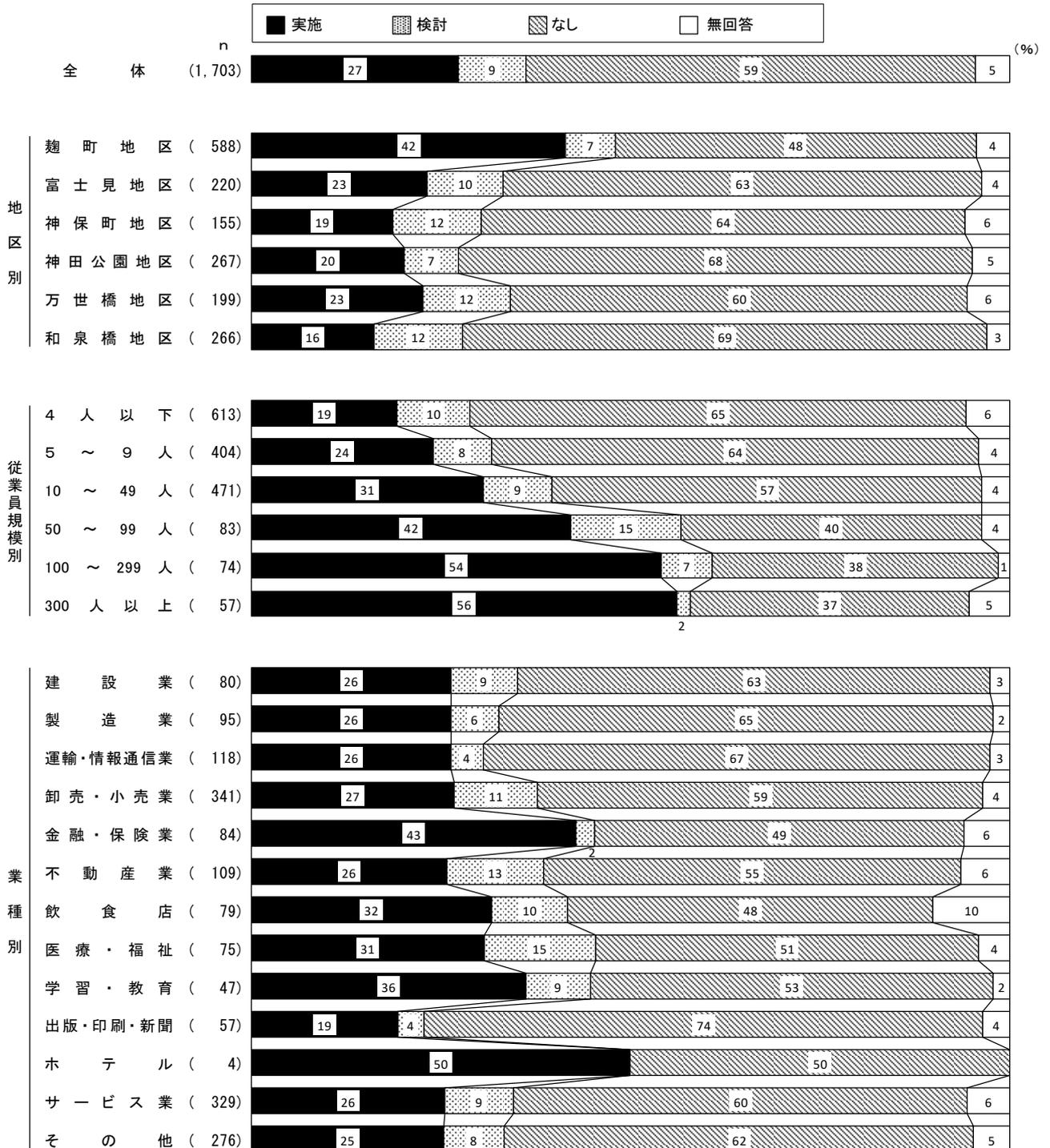
【全体】 「実施」は27%、「検討」は9%、「なし」は59%となっている。

【地区別】 「実施」は麴町地区で42%と高くなっている。

【従業員規模別】 「実施」は従業員規模が大きくなるほど割合が高く、100人以上で5割以上と高くなっている。

【業種別】 「実施」は金融・保険業で43%と高くなっている。

図 1 - 6 ⑤建物の耐震診断



⑤建物の耐震診断（つづき）

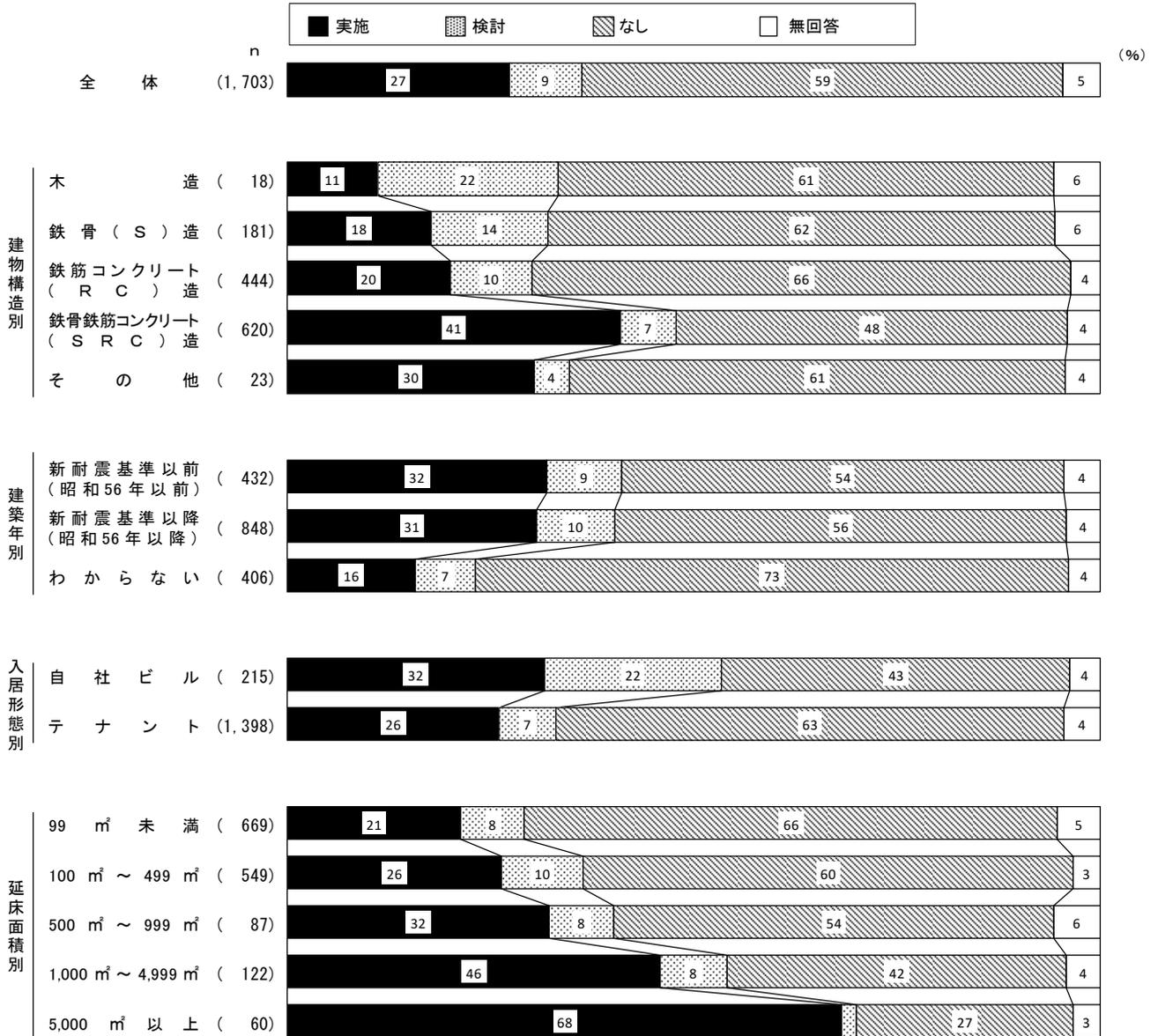
【建物構造別】 「実施」は鉄骨鉄筋コンクリート（SRC）造で41%と高くなっている。

【建築年別】 「実施」は新耐震基準以前（昭和56年以前）で32%、新耐震基準以降（昭和56年以降）で31%となっている。

【入居形態別】 「実施」は自社ビルで32%となっている。

【延床面積別】 「実施」は5,000㎡以上で68%となっている。

図1-7 ⑤建物の耐震診断



⑥建物の耐震化

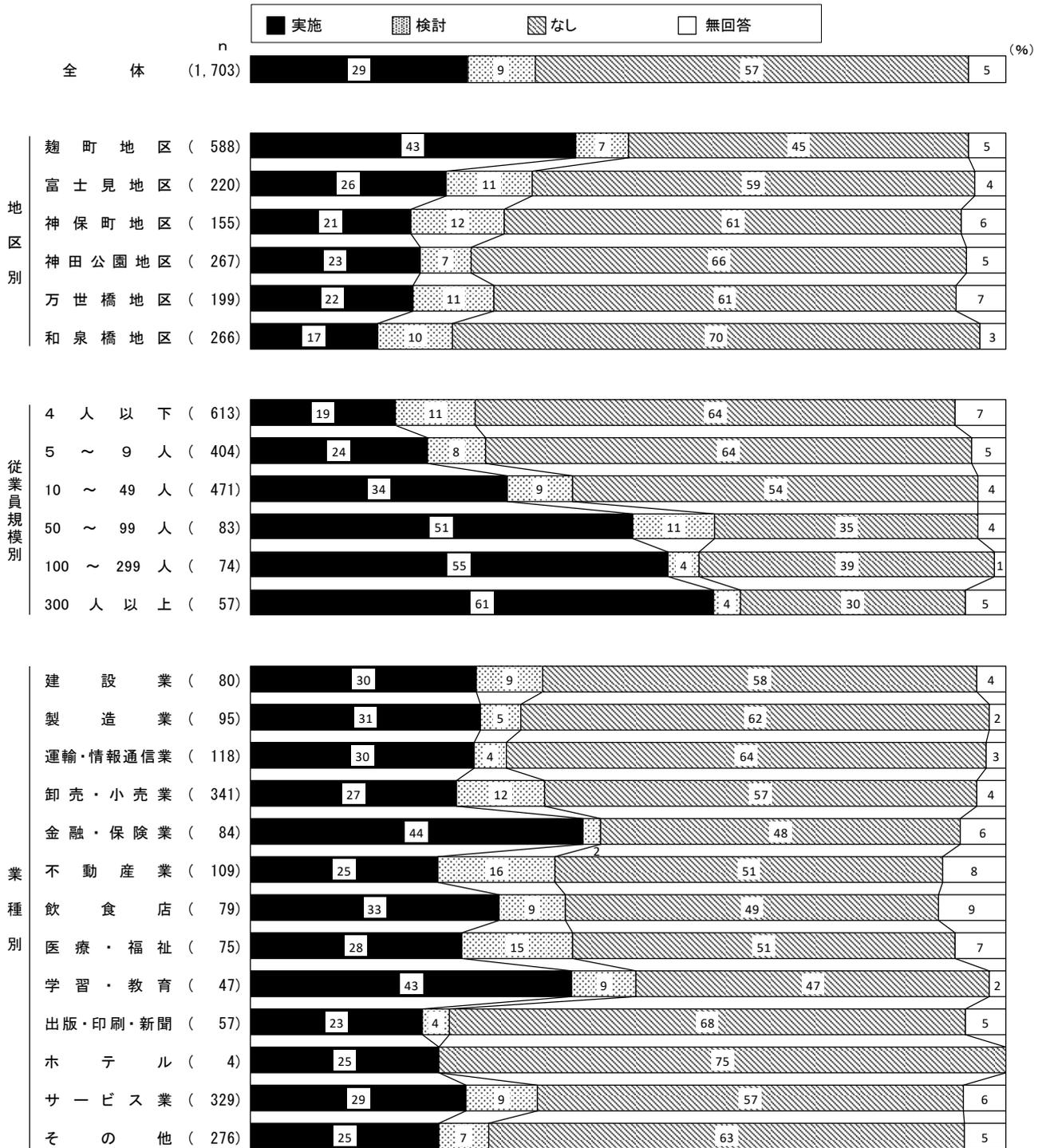
【全体】 「実施」は29%、「検討」は9%、「なし」は57%となっている。

【地区別】 「実施」は麴町地区で43%と高くなっている。

【従業員規模別】 「実施」は従業員規模が大きくなるほど割合が高く、50人以上の事業所で5割以上となっている。

【業種別】 「実施」は金融・保険業で44%、学習・教育で43%と高くなっている。

図 1 - 8 ⑥建物の耐震化



⑥建物の耐震化（つづき）

【建物構造別】 「実施」は鉄骨鉄筋コンクリート（SRC）造で41%と高くなっている。

【建築年別】 「実施」は新耐震基準以前（昭和56年以前）で29%、新耐震基準以降（昭和56年以降）で35%となっている。

【入居形態別】 「実施」は自社ビルで31%となっている。

【延床面積別】 「実施」は5,000㎡以上で63%と高くなっている。

図1-9 ⑥建物の耐震化



⑦書棚・OA機器・大型機器類の固定

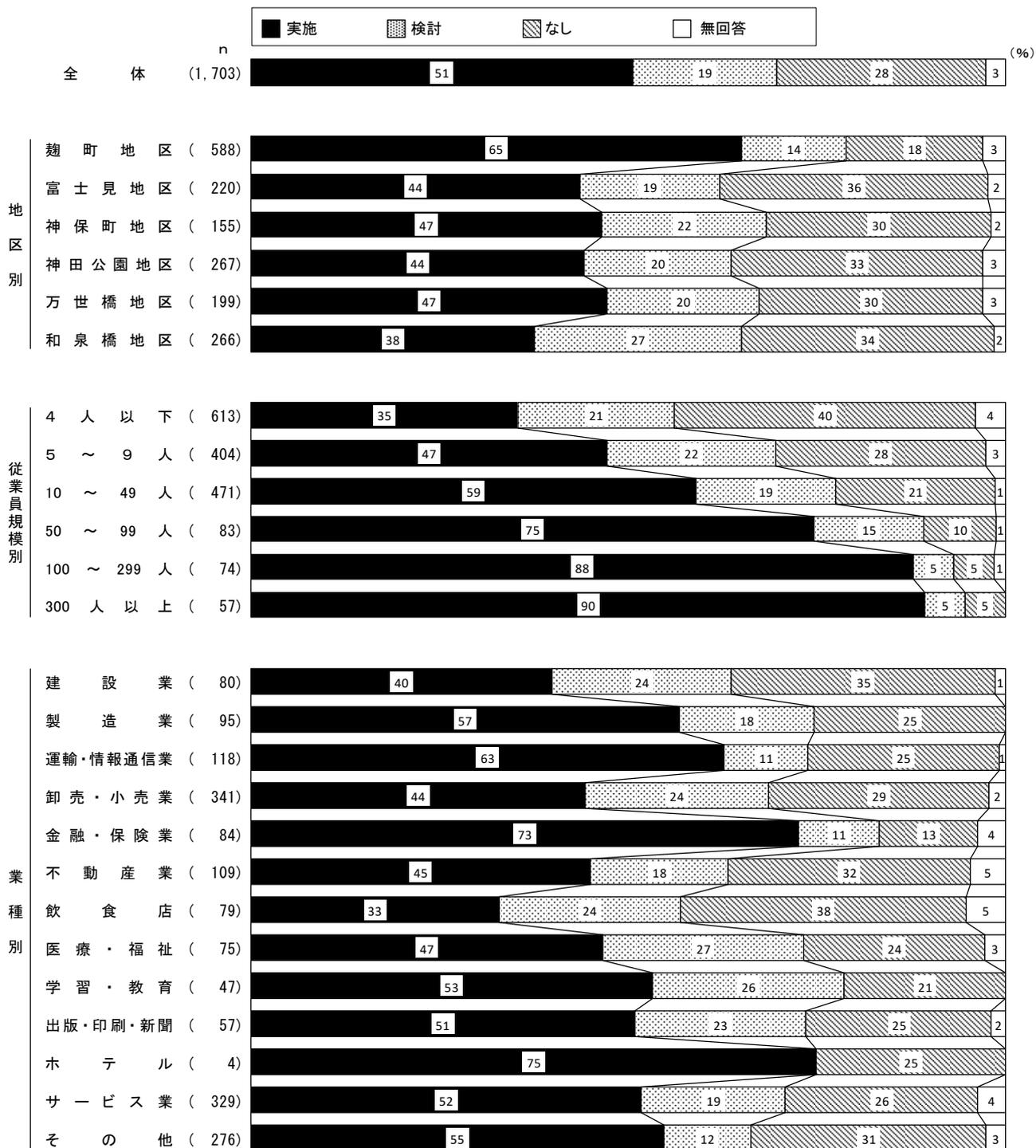
【全体】 「実施」は51%、「検討」は19%、「なし」は28%となっている。

【地区別】 「実施」は麴町地区で65%と高くなっている。

【従業員規模別】 「実施」は従業員規模が大きくなるほど割合が高く、50人以上の事業所で7割以上と高くなっている。

【業種別】 「実施」は金融・保険業で73%と高くなっている。

図1-10 ⑦書棚・OA機器・大型機器類の固定



⑧窓ガラスの飛散防止

【全体】 「実施」は25%、「検討」は16%、「なし」は55%となっている。

【地区別】 「実施」は麴町地区で31%となっている。

【従業員規模別】 「実施」は従業員規模が大きくなるほど割合が高く、300人以上の事業所で46%と高くなっている。

【業種別】 「実施」は学習・教育で34%、金融・保険業で33%となっている。

図 1-11 ⑧窓ガラスの飛散防止



⑧窓ガラスの飛散防止（つづき）

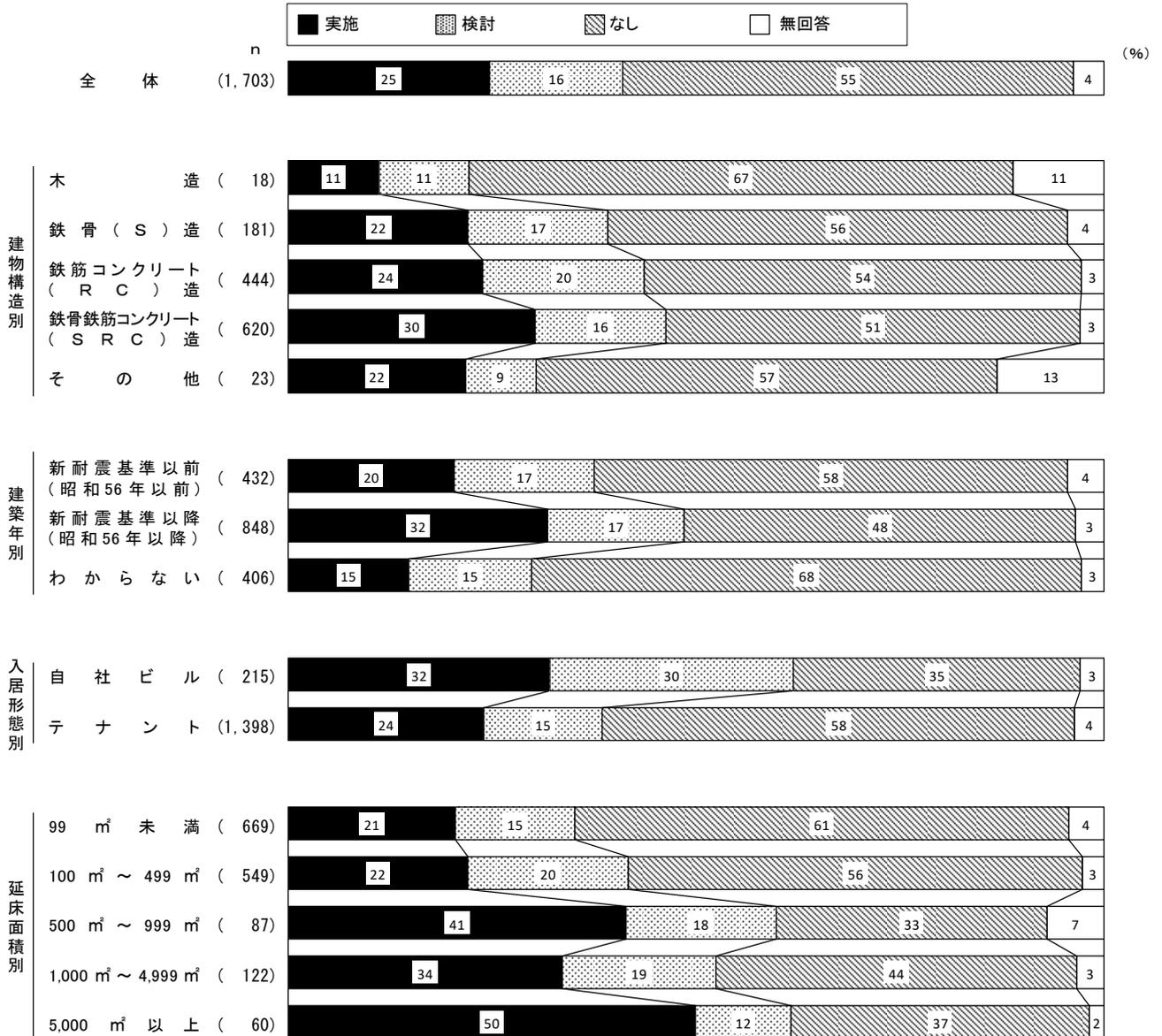
【建物構造別】 「実施」は鉄骨鉄筋コンクリート（SRC）造で30%となっている。

【建築年別】 「実施」は新耐震基準以前（昭和56年以前）で20%、新耐震基準以降（昭和56年以降）で32%となっている。

【入居形態別】 「実施」は自社ビルで32%となっている。

【延床面積別】 「実施」は5000㎡以上で50%と高くなっている。

図1-12 ⑧窓ガラスの飛散防止



⑨看板等の倒壊・落下防止

【全体】 「実施」は23%、「検討」は9%、「なし」は64%となっている。

【地区別】 「実施」は麴町地区で30%となっている。

【従業員規模別】 「実施」は従業員規模が大きくなるほど割合が高く、100人以上の事業所で4割以上と高くなっている。

【業種別】 「実施」は飲食店で41%となっている。

図1-13 ⑨看板等の倒壊・落下防止



⑨看板等の倒壊・落下防止（つづき）

【建物構造別】 「実施」は鉄骨鉄筋コンクリート（SRC）造で29%となっている。

【建築年別】 「実施」は新耐震基準以前（昭和56年以前）で20%、新耐震基準以降（昭和56年以降）で28%となっている。

【入居形態別】 「実施」は自社ビルで37%となっている。

【延床面積別】 「実施」は5,000㎡以上で55%と高くなっている。

図1-14 ⑨看板等の倒壊・落下防止



⑩災害時の通信手段の確保

【全体】 「実施」は37%、「検討」は26%、「なし」は34%となっている。

【地区別】 「実施」は麴町地区で46%となっている。

【従業員規模別】 「実施」は従業員規模が大きくなるほど割合が高く、100人以上の事業所で8割以上と高くなっている。

【業種別】 「実施」は金融・保険業で67%と高くなっている。

図 1 - 1 5 ⑩災害時の通信手段の確保



⑪社内データのバックアップ

【全体】 「実施」は69%、「検討」は14%、「なし」は15%となっている。

【地区別】 「実施」はいずれの地区も5割以上となっている。

【従業員規模別】 「実施」は従業員規模が大きくなるほど割合が高く、100人以上の事業所で9割以上と高くなっている。

【業種別】 「実施」は金融・保険業で91%、運輸・情報通信業で89%と高くなっている。

図1-16 ⑪社内データのバックアップ



⑫災害時の緊急対策用としての従業員社宅の借り上げ

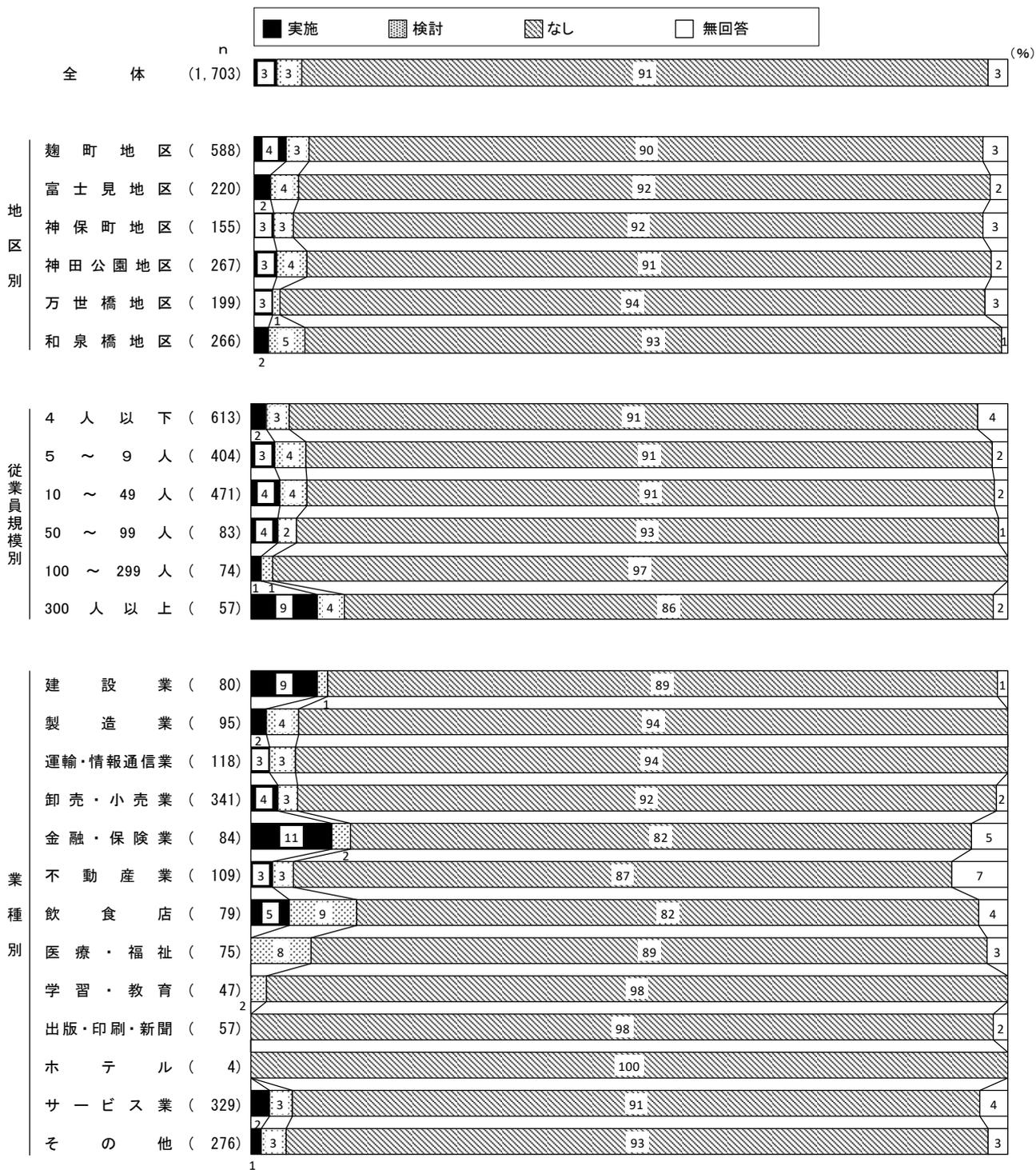
【全体】 「実施」、「検討」はともに3%、「なし」は91%となっている。

【地区別】 大きな違いは見られない。

【従業員規模別】 「実施」は300人以上の事業所で9%となっている。

【業種別】 「実施」は金融・保険業で11%、建設業で9%となっている。

図 1-17 ⑫災害時の緊急対策用としての従業員社宅の借り上げ



⑬区との協定の締結

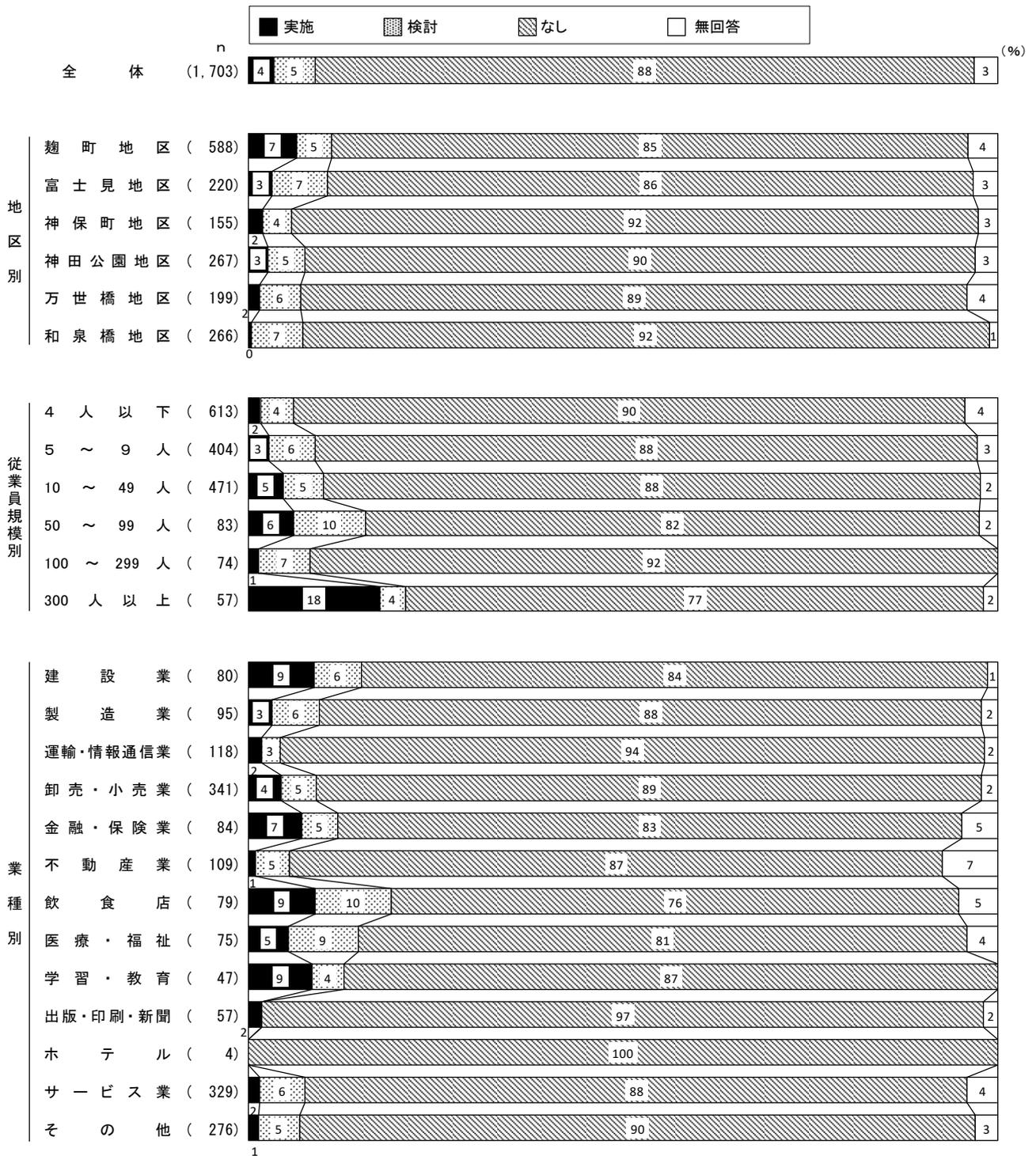
【全体】 「実施」は4%、「検討」は5%、「なし」は88%となっている。

【地区別】 「実施」は麴町地区で7%となっている。

【従業員規模別】 「実施」は300人以上の事業所で18%となっている。

【業種別】 「実施」は建設業、飲食店、学習・教育ともに9%となっている。

図 1-18 ⑬区との協定の締結



⑭その他

前掲の 13 項目以外に災害予防対策として行っていることを自由記述形式で聞いたところ、21 件の記入があった。記入内容は以下のとおりである。

- ・ A E D 設置
- ・ 災害時安否確認システム導入済
- ・ ビル内で実施される防災訓練に参加
- ・ 非常食、水、ヘルメット、懐中電灯
- ・ 防潮板の設置
- ・ 当てはまるかわかりませんが、天候不良が予想されるときは在宅勤務に切替
- ・ 東京都事業所防災リーダーへの登録
- ・ ① A L S O K 安否確認訓練の定期的な実施 ② 緊急時参集要員の選定
- ・ 区の帰宅困難者防災訓練参加
- ・ ビルの管理室が主催する防災訓練に参加を検討中
- ・ 従業員の個人宅への災害対策物品は配備済み（在宅勤務実施）
- ・ B C P 対応にて社内手順書策定済
- ・ リスクアセスメントの実施
- ・ 従業員の安否確認システム導入済
- ・ 帰宅用自転車常備
- ・ 都立、一時滞在施設
- ・ 百貨店の訓練含む。
- ・ 事務所の移転を検討中
- ・ ビル全体の講習に参加
- ・ ヘルメットの配布
- ・ 緊急連絡網の作成

(2) 外来者数

問 11 あなたの事業所における1日あたりの外来者数は、次のうちどれに該当しますか。

(○はひとつだけ)

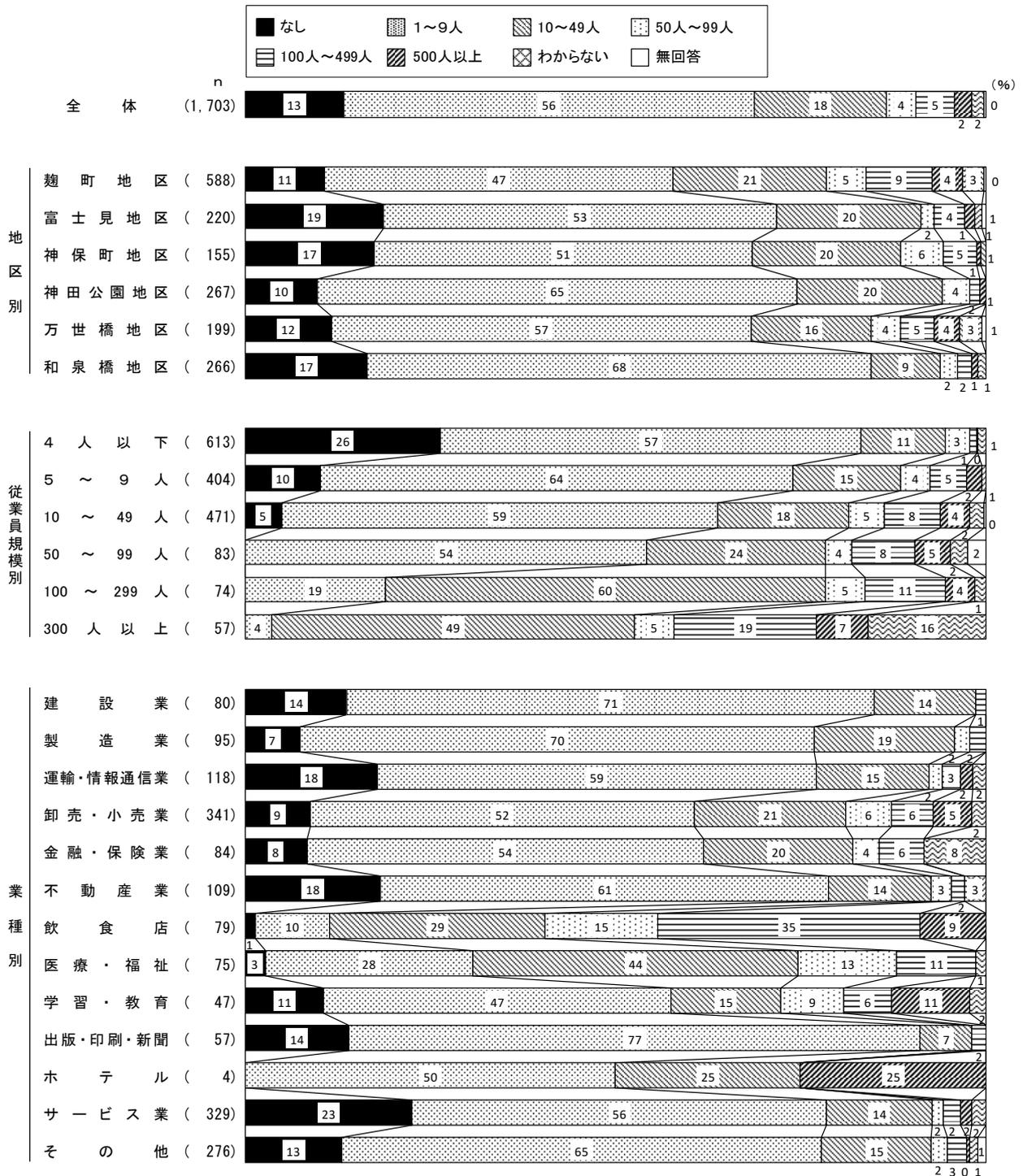
【全体】 「1～9人」は56%、「10～49人」は18%となっている。

【地区別】 麴町地区では、他の地区と比べて外来者数が100人以上の事業所の割合が高くなっている。

【従業員規模別】 従業員規模が大きくなるほど外来者の数が多くなっている。

【業種別】 飲食店では、10人以上が88%と高くなっている。

図2-1 外来者数



(3) 想定している災害等の危険

問 12 あなたの事業所で想定している災害等の危険は、次のうちどれに該当しますか。

(〇はいくつでも)

【全体】 「地震に伴う建物の倒壊」が70%と最も高く、次いで「火災」(67%)、「風水害(洪水、津波、大雨、台風)」(32%)となっている。

【地区別】 神保町地区では「地震に伴う建物の倒壊」が74%、麴町地区では「火災」が72%、万世橋地区では「風水害(洪水、津波、大雨、台風)」が39%となっている。

【従業員規模別】 「地震に伴う建物の倒壊」は大きな違いは見られない。「火災」と「風水害(洪水、津波、大雨、台風)」は従業員規模が大きくなるほど割合が高くなっている。

【業種別】 「地震に伴う建物の倒壊」は金融・保険で82%、「火災」は飲食業で81%、「風水害(洪水、津波、大雨、台風)」は金融・保険で43%、製造業で41%となっている。

図3-1 想定している災害等の危険

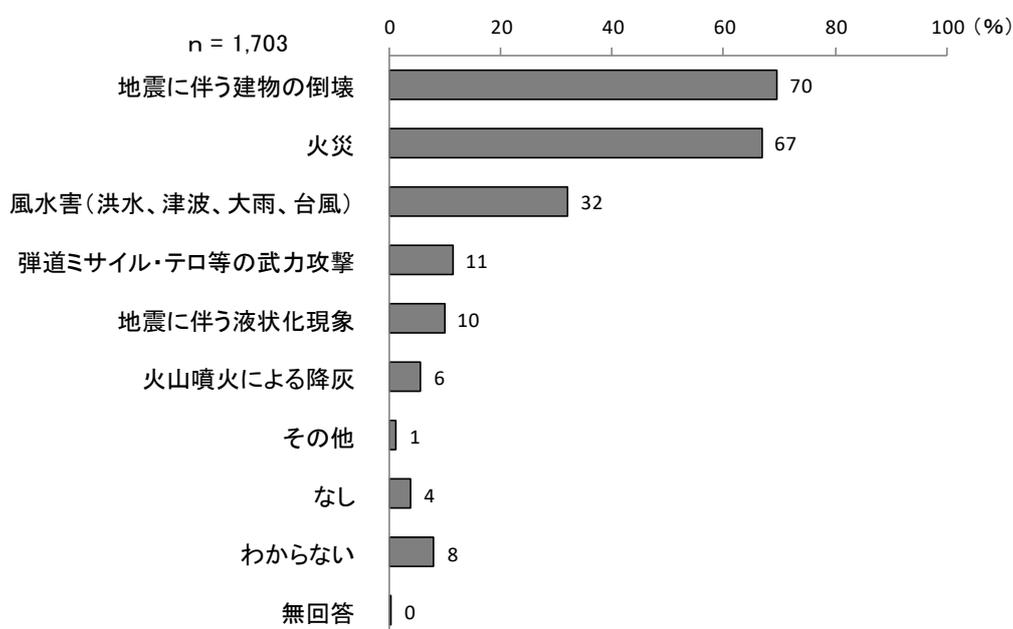
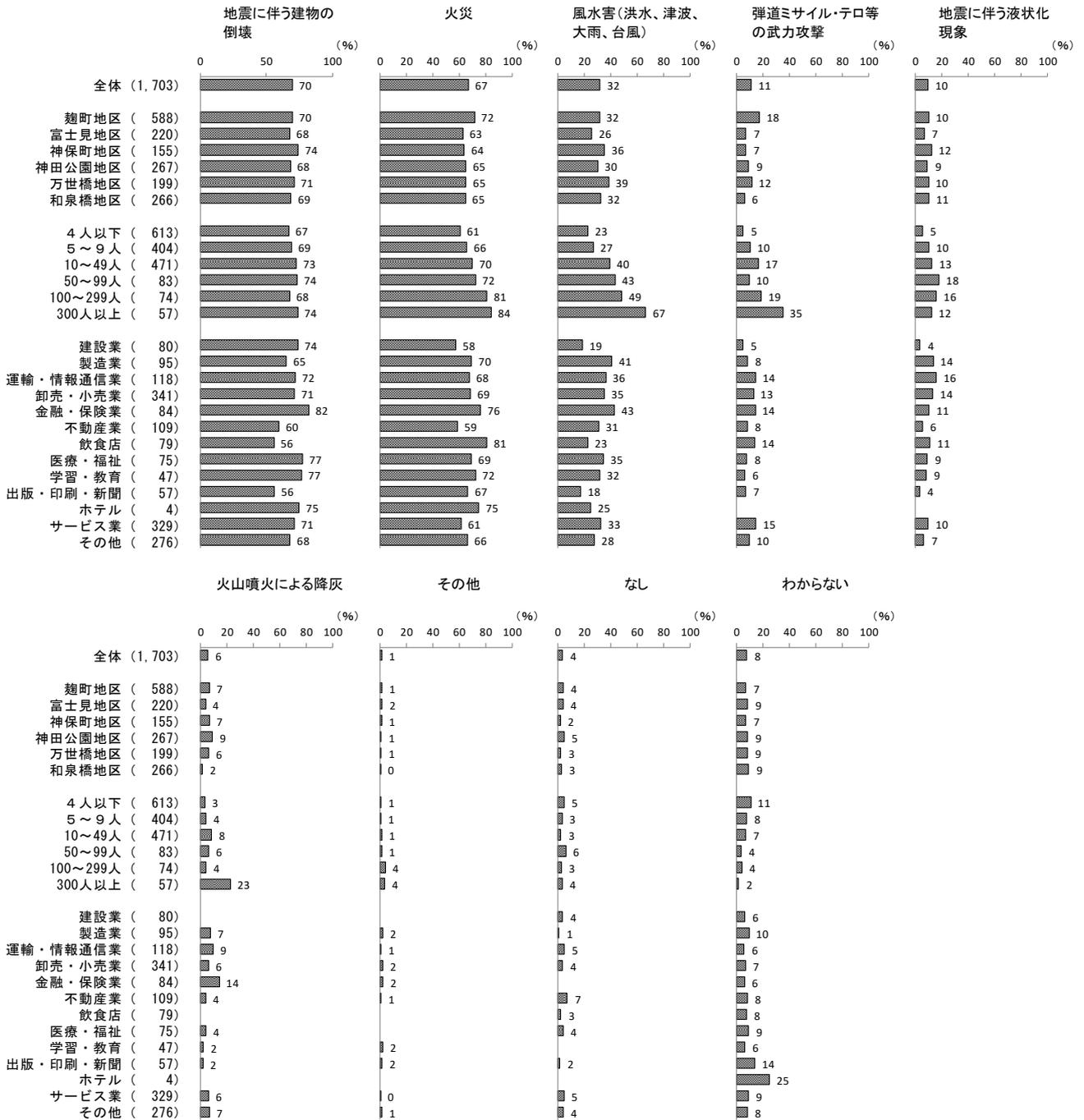


図3-2 想定している災害等の危険

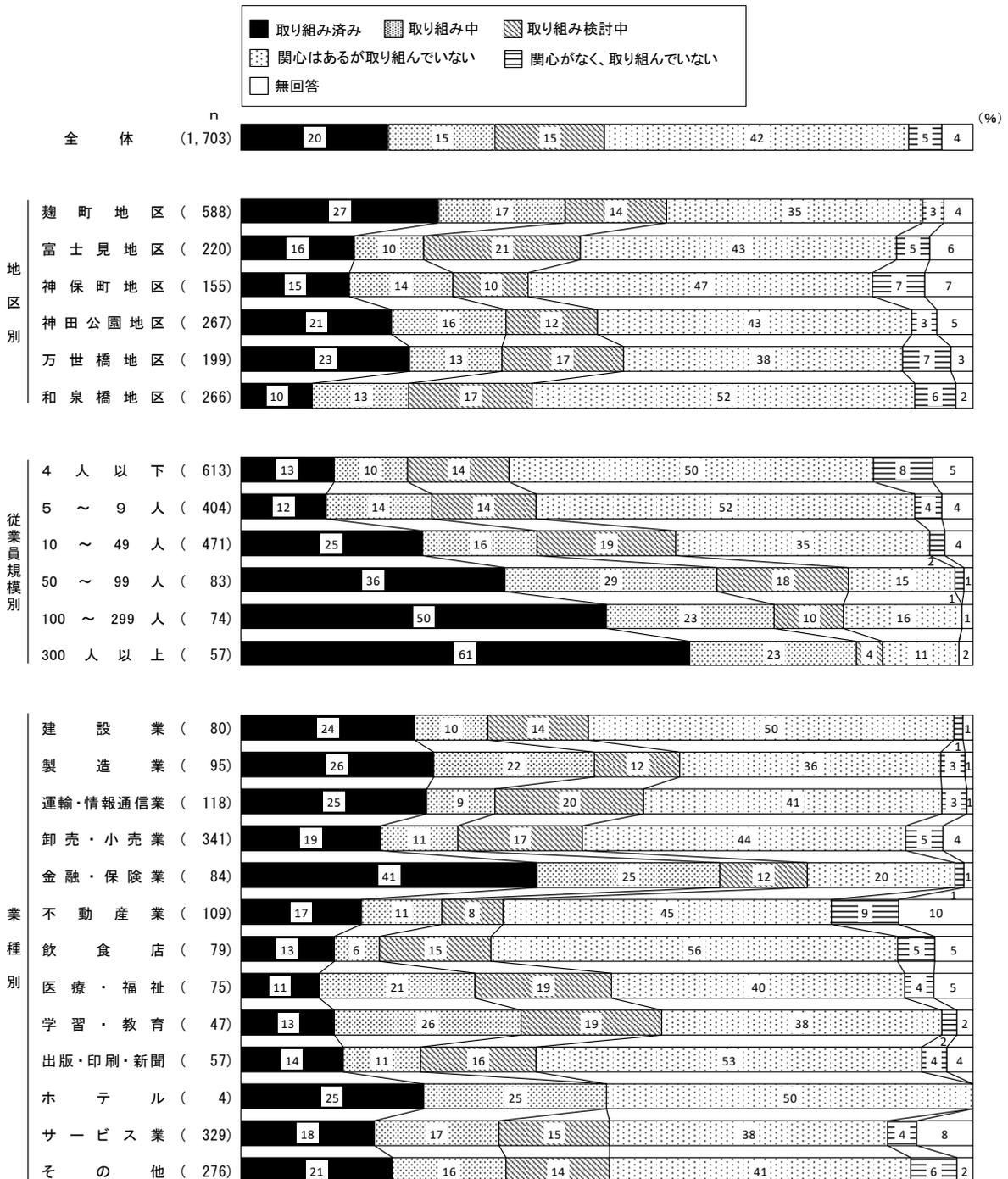


(4) 帰宅困難者対策の取り組み状況

問 13 東京都の被害想定（令和4年5月）によると、首都直下地震が発生した場合、千代田区内で約59万人の帰宅困難者が発生すると予測されています。あなたの事業所での、帰宅困難者対策への取り組み状況をお聞かせください。（〇はひとつだけ）

- 【全体】 「取り組み済み」が20%、「関心はあるが取り組んでいない」が42%となっている。
- 【地区別】 「取り組み済み」が麹町地区で27%となっている。
- 【従業員規模別】 従業員規模が大きくなるほど「取り組み済み」の割合が高い傾向がみられる。
- 【業種別】 「取り組み済み」は金融・保険業で41%と高くなっている。

図4-1 帰宅困難者対策の取り組み状況



(4-1) 具体的な取り組み

【問 13 で帰宅困難者対策について「1. 取り組み済み」または「2. 取り組み中」とお答えの方にお尋ねします】

問 14 それはどのような取り組みですか。(〇はいくつでも)

【全体】 「備蓄をしている」が81%で最も高く、次いで「防災訓練を行っている」(41%)、「マニュアル等を作成している」(35%)などの順となっている。

【地区別】 「備蓄をしている」は神田公園地区で89%と高くなっている。

【従業員規模別】 従業員規模が大きくなるほど「備蓄している」、「防災訓練を行っている」、「マニュアル等を作成している」の割合が高い傾向がみられる。

【業種別】 「備蓄をしている」は金融・保険業が91%、「防災訓練を行っている」は建設業が59%で高くなっている。

図 4-2 具体的な取り組み

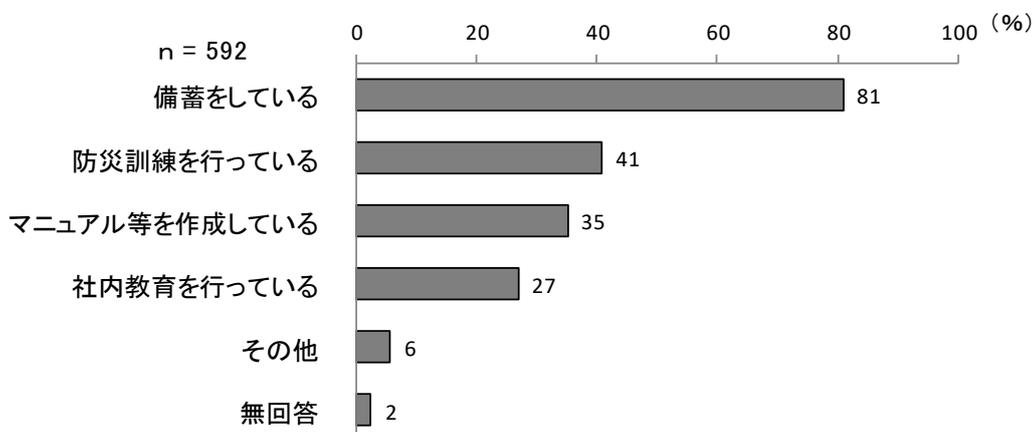
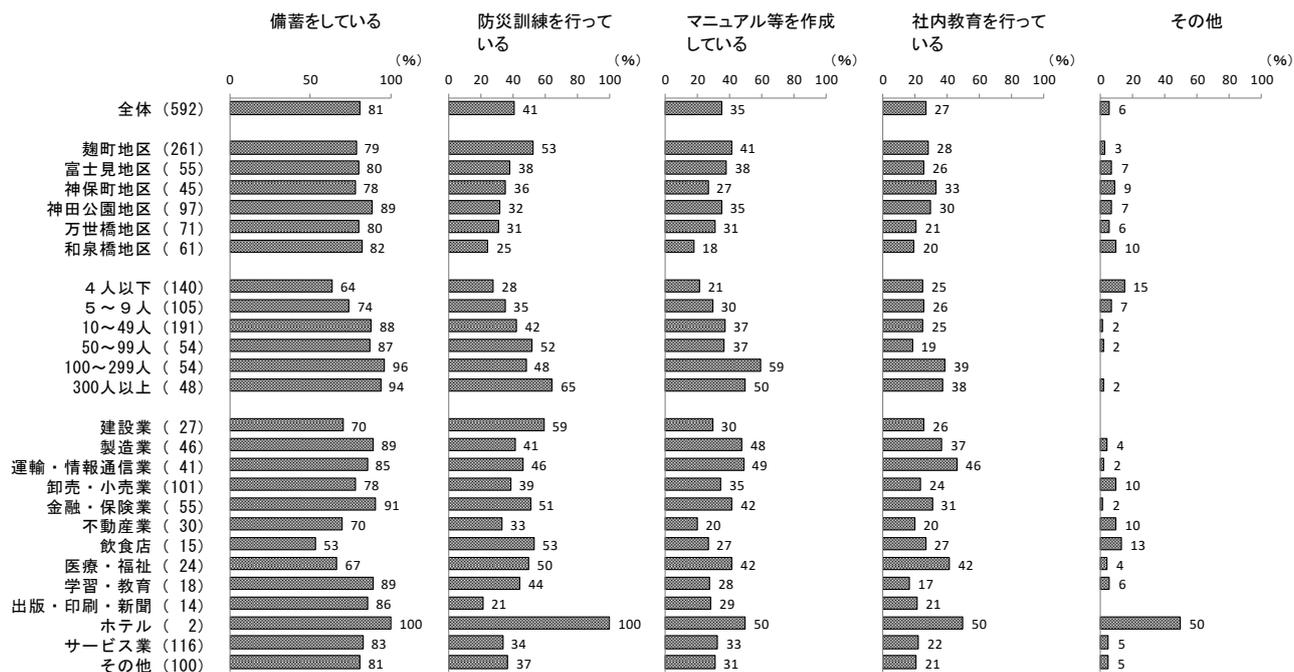


図 4-3 具体的な取り組み



(5) 帰宅困難者の割合

問 15 あなたの事業所で想定される帰宅困難者の割合は、次のうちどれに該当しますか。

(○はひとつだけ)

【全体】 「ほぼ全員」が35%、「6割以上」が19%、「ほとんどいない」が14%となっている。

【地区別】 「ほぼ全員」は神田公園地区で38%となっている。

【従業員規模別】 「ほぼ全員」は300人以上の事業所で40%となっている。

【業種別】 「ほぼ全員」は建設業で45%、「製造業」で44%となっている。

図 5 - 1 帰宅困難者の割合

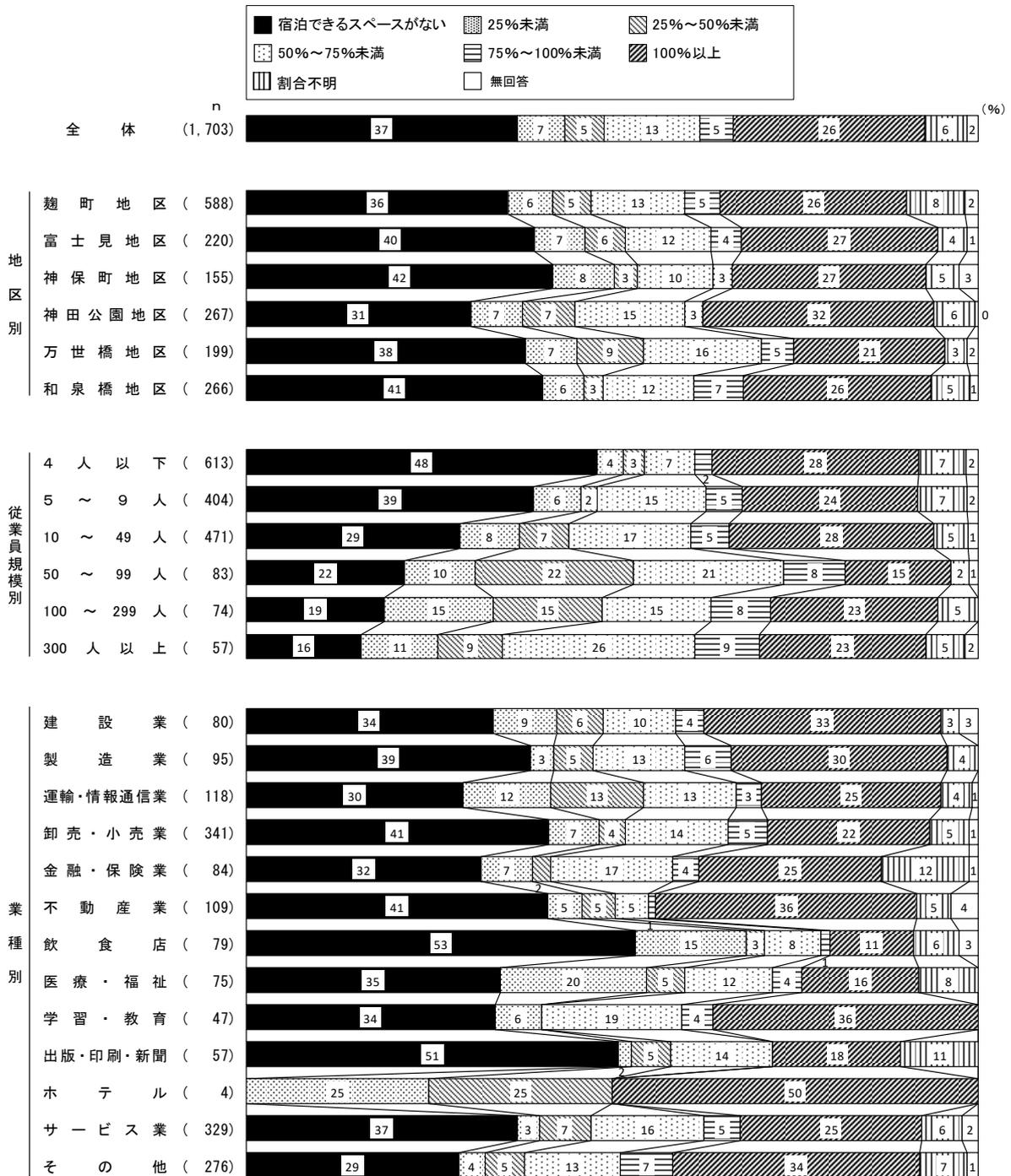


(6) 宿泊可能な場所の有無

問 16 あなたの事業所には、大規模地震発生時に宿泊できる場所（会議室・事務室・休憩室・保健室等）がありますか。宿泊ができるとしたら、全従業員と外来者を合わせてどの程度の割合の人を収容できますか。（〇はひとつだけ、1を選んだ方はカッコ内に割合を記入してください。）

- 【全体】 「宿泊できるスペースがない」が37%、「100%以上」は26%となっている。
- 【地区別】 「宿泊できるスペースがない」は神保町地区で42%となっている。
- 【従業員規模別】 従業員規模が大きくなるほど「宿泊できるスペースがない」の割合が低くなっている。
- 【業種別】 「宿泊できるスペースがない」は飲食店、出版・印刷・新聞で5割以上となっている。

図 6 - 1 宿泊可能な場所の有無

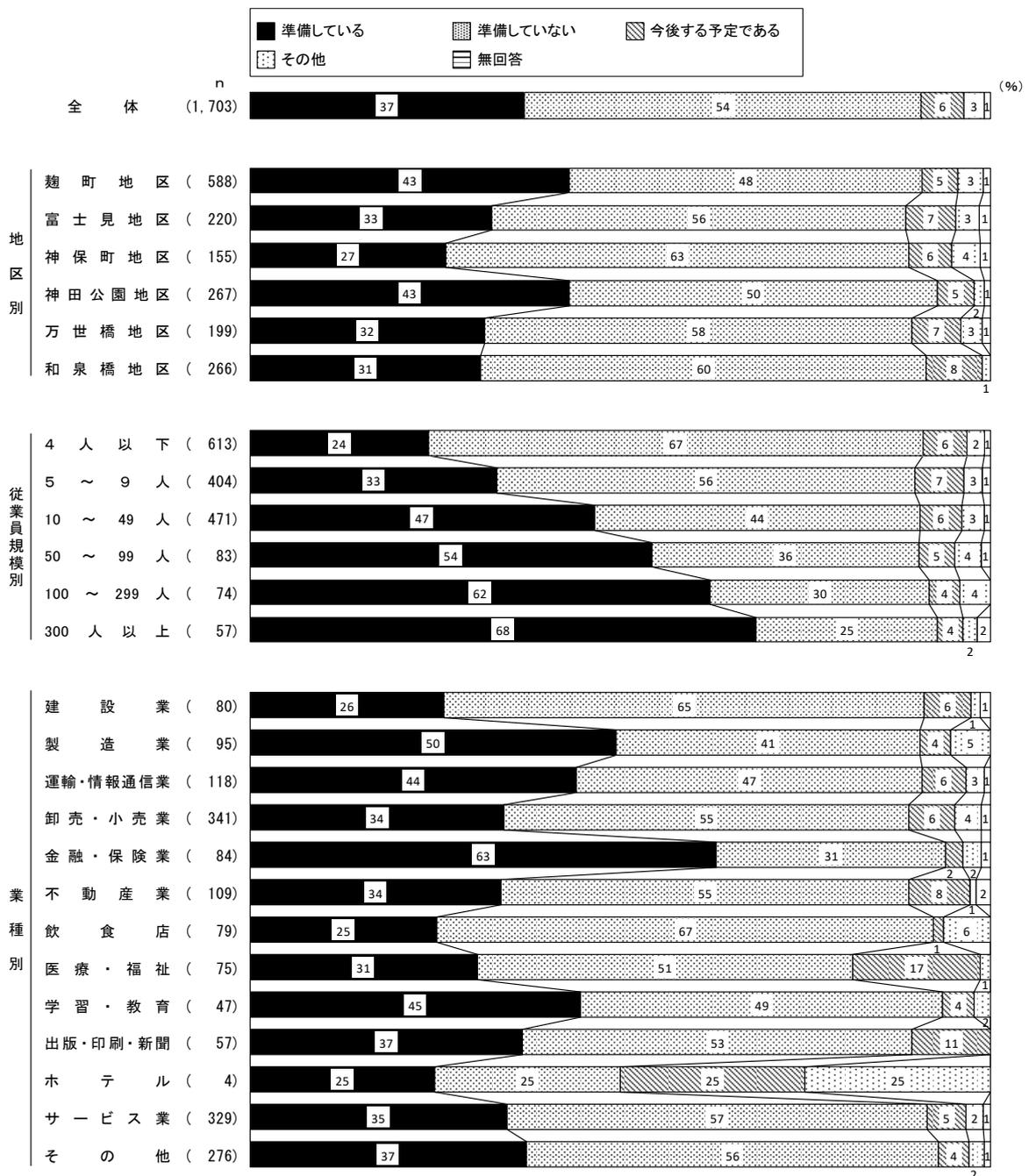


(7) 帰宅困難者の受け入れ準備

問17 あなたの事業所では、帰宅困難者（もしくはお客様等の外来者）を受け入れるための場所や備蓄品等を準備していますか。（〇はひとつだけ、1または3を選んだ方はカッコ内に人数を記入してください。）

- 【全体】 「準備している」は37%、「準備していない」が54%となっている。
- 【地区別】 「準備している」は麴町地区、神田公園地区でそれぞれ43%となっている。
- 【従業員規模別】 従業員規模が大きくなるほど「準備している」の割合が高くなっている。
- 【業種別】 「準備している」は金融・保険業で63%と高くなっている。

図7-1 帰宅困難者の受け入れ準備



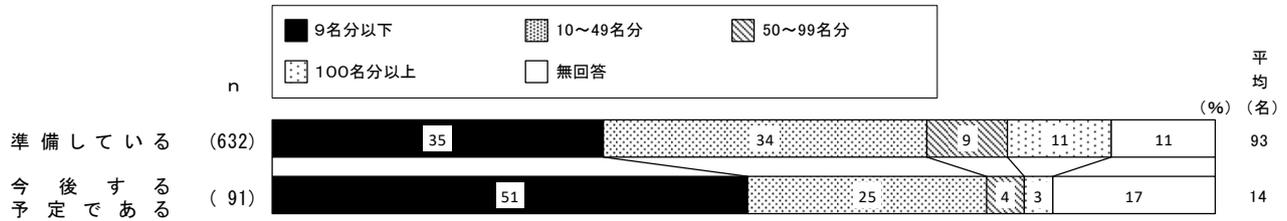
【準備している事業所の受入準備数】

「9名分以下」が35%、「10～49名分」は34%で、平均は93名分となっている。

【今後する予定の事業所の受入準備予定数】

「9名分以下」が51%、「10～49名分」は25%で、平均は14名分となっている。

図7-2 帰宅困難者の受け入れ準備（受入準備数）



(8) 震災対応マニュアルの作成状況

問 18 あなたの事業所では、大規模地震発生時の対応に関する何らかのマニュアル（震災対応マニュアル等）を作成していますか。（○はひとつだけ）

- 【全体】 「作成済み（作成中も含む）」は26%、「作成も検討もしていない」が47%となっている。
- 【地区別】 「作成済み（作成中も含む）」は麴町地区で36%となっている。
- 【従業員規模別】 従業員規模が大きくなるほど「作成済み（作成中も含む）」の割合が高くなっている。
- 【業種別】 「作成済み（作成中も含む）」は金融・保険業で64%と高くなっている。

図 8-1 震災対応マニュアルの作成状況



(8-1) 帰宅困難者に関する取り決めの有無

【問 18 で大規模地震発生時の対応に関する何らかのマニュアル作成について「1. 作成済み(作成中も含む)」とお答えの方にお尋ねします。】

問 19-1 あなたの事業所で作成したマニュアルには帰宅困難者に関する取り決めや手順はありますか。
(○はひとつだけ)

【全体】 「ある」が63%、「ない」は26%となっている。

【地区別】 「ある」は神保町地区で78%となっている。

【従業員規模別】 「ある」は50人以上の事業所で7割以上となっている。

【業種別】 「ある」は製造業で71%となっている。

図8-2 帰宅困難者に関する取り決めの有無



(8-2) 災害発生時の従業員に対する対応

【問 19-1 で作成したマニュアルについて「1. ある」とお答えの方にお尋ねします。】

問 19-2 あなたの事業所では、勤務時間内に大きな災害が発生した場合、従業員に対してどのような対応措置をとるつもりでいますか。(○はひとつだけ)

【全体】 「一時的（交通機関の一部が復旧するまで等）に全員事業所内に待機させる」が58%、「事業活動の継続・再開にあたらせる者と帰宅させる者にわける」は27%となっている。

【地区別】 「事業活動の継続・再開にあたらせる者と帰宅させる者にわける」は富士見地区で50%となっている。

【従業員規模別】 「事業活動の継続・再開にあたらせる者と帰宅させる者にわける」は10～99人の事業所で3割台となっている。

【業種別】 「一時的（交通機関の一部が復旧するまで等）に全員事業所内に待機させる」は卸売・小売業で80%となっている。

図 8-3 災害発生時の従業員に対する対応



(8-3) 安否情報対策の状況

【問 19-1 で作成したマニュアルについて「ある」とお答えの方にお尋ねします。】

問 19-3 あなたの事業所で作成したマニュアルには、従業員の安否確認や安否に関する情報の収集、および従業員の家族からの問い合わせなどについての安否情報対策をたてていますか。

(○はひとつだけ)

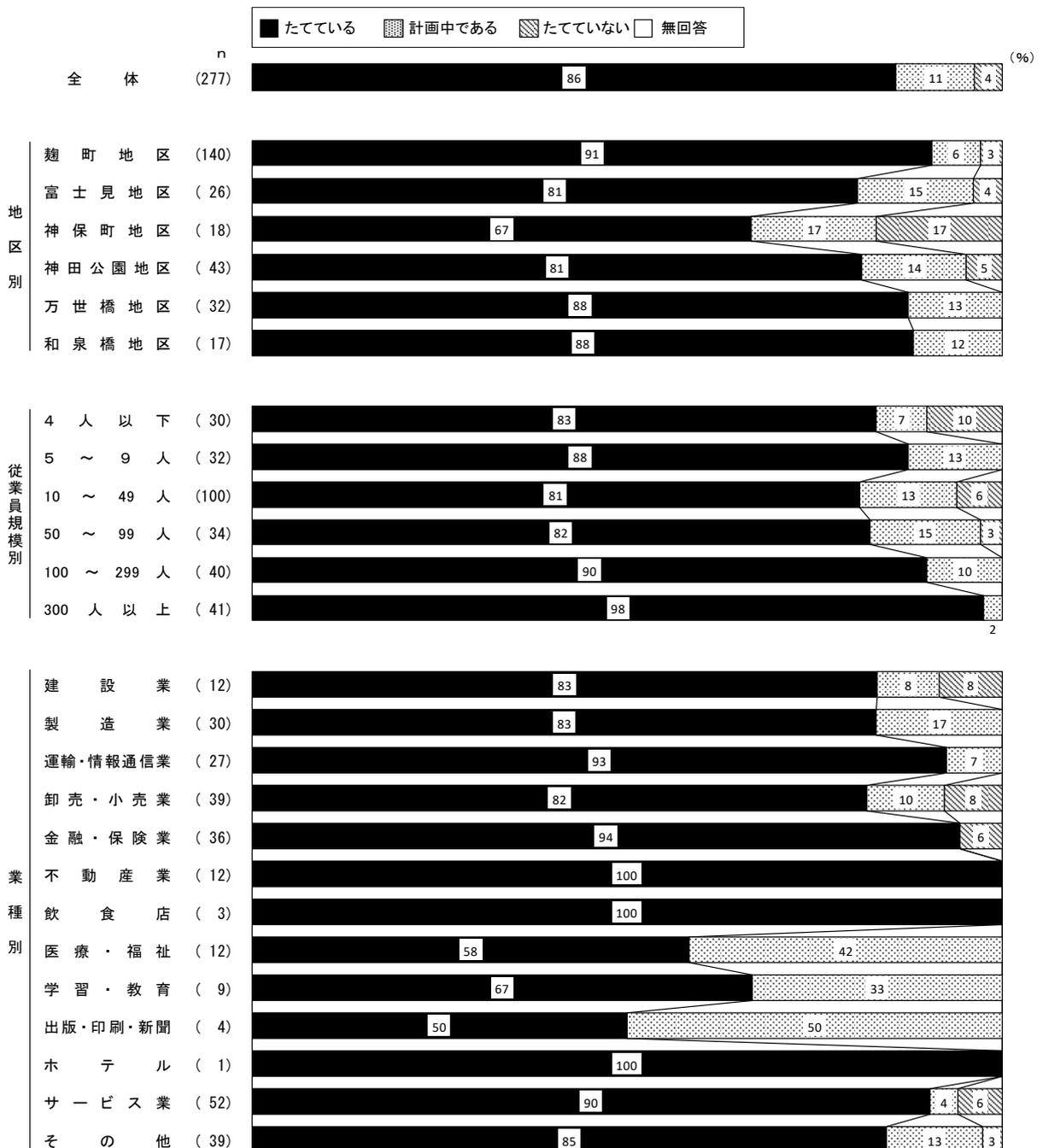
【全体】 「たてている」が86%、「たてていない」は4%となっている。

【地区別】 「たてている」は麴町地区で91%となっている。

【従業員規模別】 「たてている」は100人以上の事業所で9割以上となっている。

【業種別】 「たてている」は金融・保険業で94%となっている。

図 8-4 安否情報対策の状況



(8-4) 安否情報対策の内容

【問 19-3 で安否情報対策について「1. たてている」または「2. 計画中である」とお答えの方にお尋ねします。】

問 19-4 それはどのような内容ですか。(〇はいくつでも)

【全体】 「各種安否確認情報システムに加入している」が61%、「緊急連絡網を作成している」が48%となっている。

【地区別】 全体と比較して、大きな差はみられない。

【従業員規模別】 従業員規模が大きくなるほど「各種安否確認情報システムに加入している」の割合が高くなっている。

【業種別】 「各種安否確認情報システムに加入している」は、製造業が85%となっている。

図 8-5 安否情報対策の内容

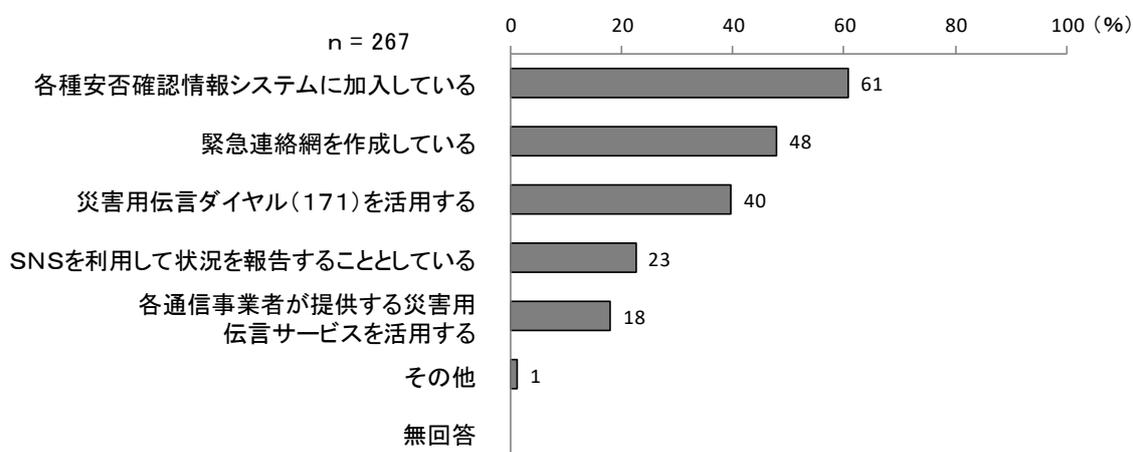
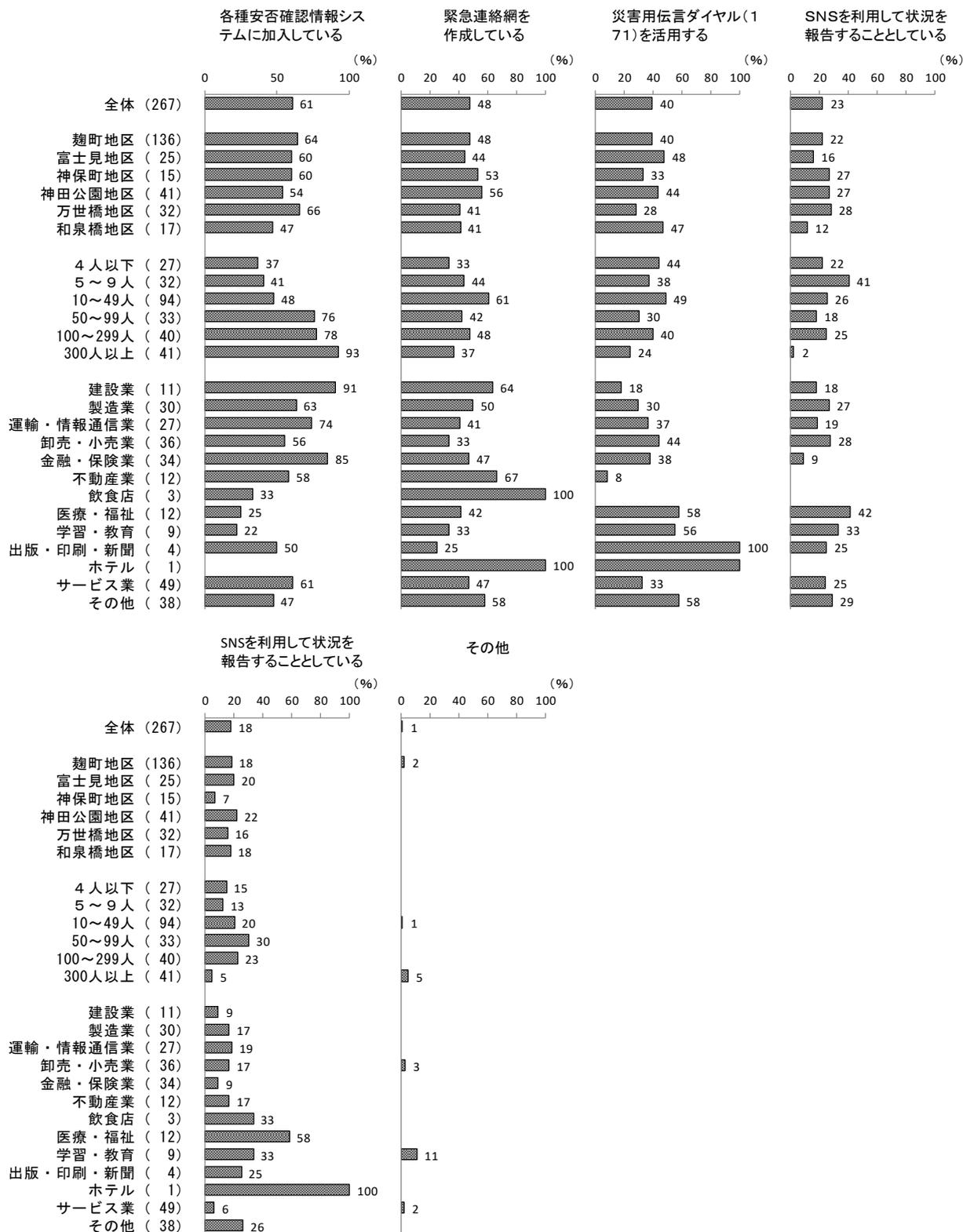


図8-6 安否情報対策の内容



(8-5) マニュアルの検証

【問 18 で大規模地震発生時の対応に関する何らかのマニュアル作成について「1. 作成済み(作成中も含む)」とお答えの方にお尋ねします。】

問 20 あなたの事業所で作成したマニュアルを訓練等により内容を検証したことはありますか。

(○はひとつだけ)

【全体】 「ある」が55%、「ない」は43%となっている。

【地区別】 「ある」は万世橋地区で60%となっている。

【従業員規模別】 「ある」は300人以上の事業所で83%と高くなっている。

【業種別】 「ある」は金融・保険業で76%と高くなっている。

図8-7 マニュアルの検証



(8-6) マニュアルを作成しない理由

【問 18 で大規模地震発生時の対応に関する何らかのマニュアル作成について「3. 作成も検討もしていない」とお答えの方にお尋ねします。】

問 21 マニュアルを作成しなかった、できなかったのはなぜですか。(〇はいくつでも)

【全体】 「作り方がわからない」が43%、「必要性を感じられない」が35%となっている。

【地区別】 「作り方がわからない」は神田公園地区で46%、「必要性を感じられない」は富士見地区、神保町地区ともに40%となっている。

【従業員規模別】 「必要性を感じられない」は4人以下の事業所で45%となっている。

【業種別】 「作り方がわからない」は製造業、飲食店ともに59%、「必要性を感じられない」は不動産業で52%となっている。

図8-8 マニュアルを作成しない理由

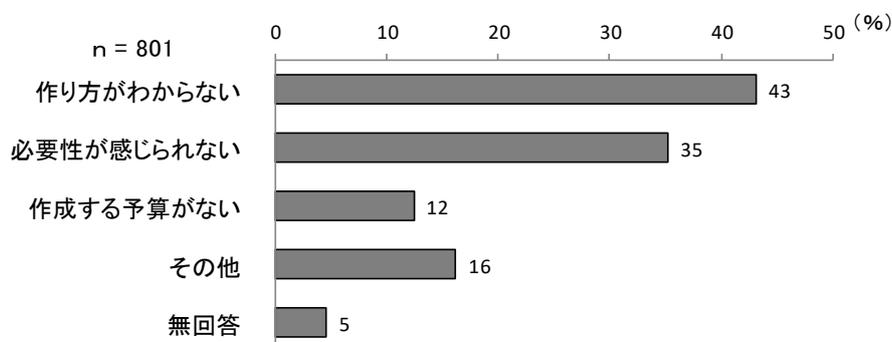
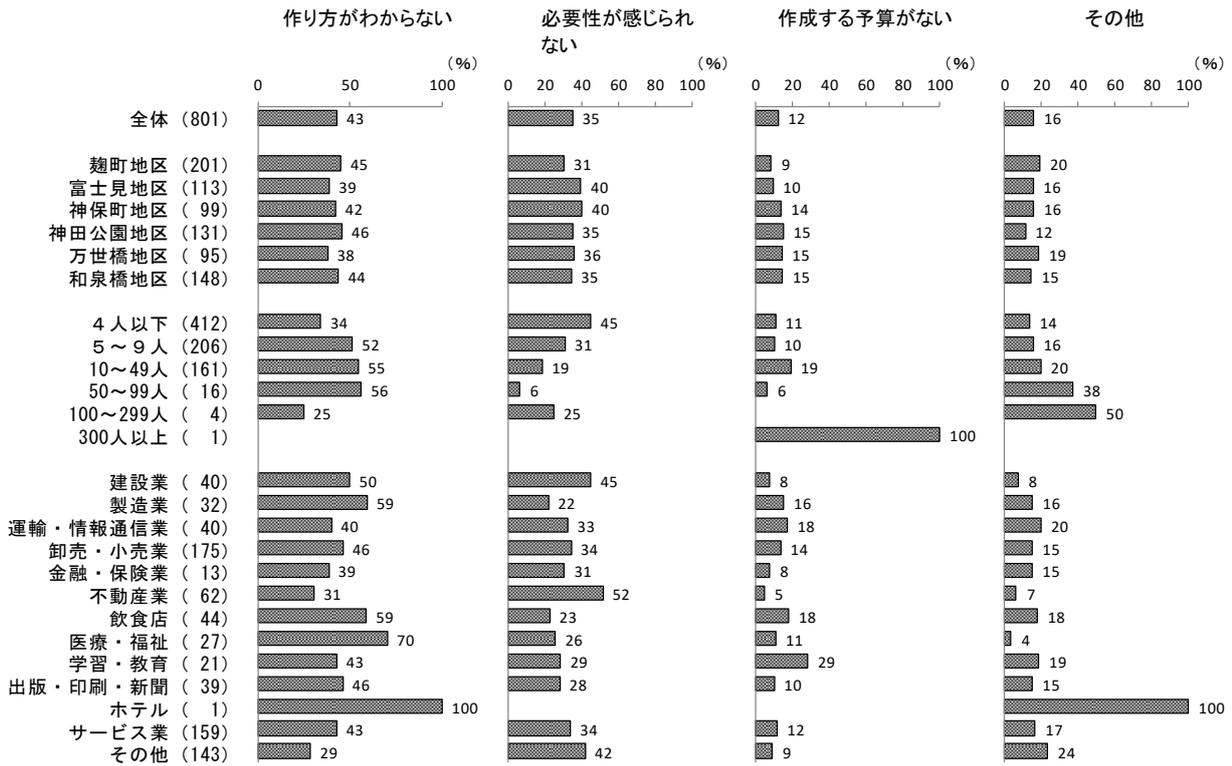


図 8-9 マニュアルを作成しない理由



(9) 事業継続計画（BCP）の認知度

問 22 近年、大規模災害時においても企業が中核的な業務を継続するための計画として、事業継続計画（BCP：Business Continuity Plan）が注目されていますが、この言葉をご存知ですか。
 (○はひとつだけ)

- 【全体】 「知っている」、「知らない・聞いたことがない」ともに40%となっている。
- 【地区別】 「知っている」は万世橋地区で47%となっている。
- 【従業員規模別】 「知っている」は従業員規模が大きくなるほど割合が高くなっている。
- 【業種別】 「知っている」は金融・保険業で80%と高くなっている。

図 9-1 事業継続計画（BCP）の認知度



(10) 事業継続計画（BCP）の策定状況

問 23 あなたの事業所では、事業継続計画（BCP）を策定していますか。（○はひとつだけ）

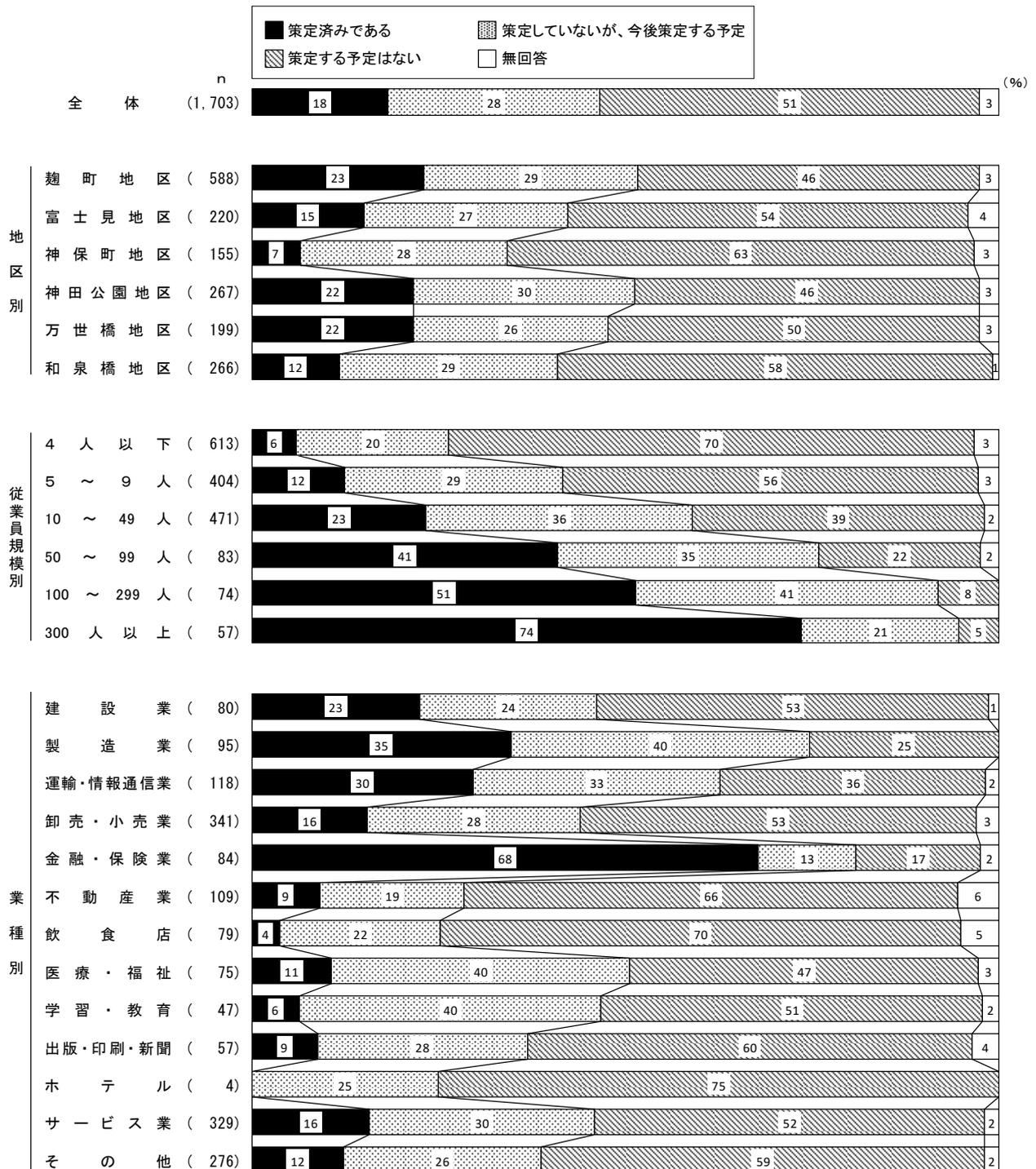
【全体】 「策定済みである」は18%、「策定する予定はない」が51%となっている。

【地区別】 「策定済みである」は麴町地区、神田公園地区、万世橋地区で2割台となっている。

【従業員規模別】 「策定済みである」は300人以上の事業所で74%と高くなっている一方、4人以下の事業所では1割未満となっている。

【業種別】 「策定済みである」は金融・保険業で68%と高くなっている。

図 10-1 事業継続計画（BCP）の策定状況



(10-1) 事業継続計画（BCP）の策定方法

【問 23 で事業継続計画（BCP）について「1. 策定済みである」とお答えの方にお尋ねします。】

問 23-1 どのようにして策定しましたか。（○はひとつだけ）

【全体】 「自社で検討し、策定した」が86%となっている。

【地区別】 全体と比較して、大きな差はみられない。

【従業員規模別】 全体と比較して、大きな差はみられない。

【業種別】 「自社で検討し、策定した」はサービス業で96%となっている。

図 10-2 事業継続計画（BCP）の策定方法



(10-2) 事業継続計画（BCP）策定の際の困難事項

【問 23 で事業継続計画（BCP）について「1. 策定済みである」とお答えの方にお尋ねします。】

問 23-2 事業継続計画（BCP）を策定する際に、困難だったことをお答えください。

（〇は3つまで）

【全体】 「計画の実行性の確保」が43%で最も高く、次いで、「災害時の通信手段の確保」が21%、「情報システムのバックアップ」が20%などの順となっている。

【地区別】 全体と比較して、大きな差はみられない。

【従業員規模別】 「計画の実行性の確保」は300人以上の事業所で67%となっている。

【業種別】 「計画の実行性の確保」は金融・保険業で49%となっている。

図 10-3 事業継続計画（BCP）策定の際の困難事項

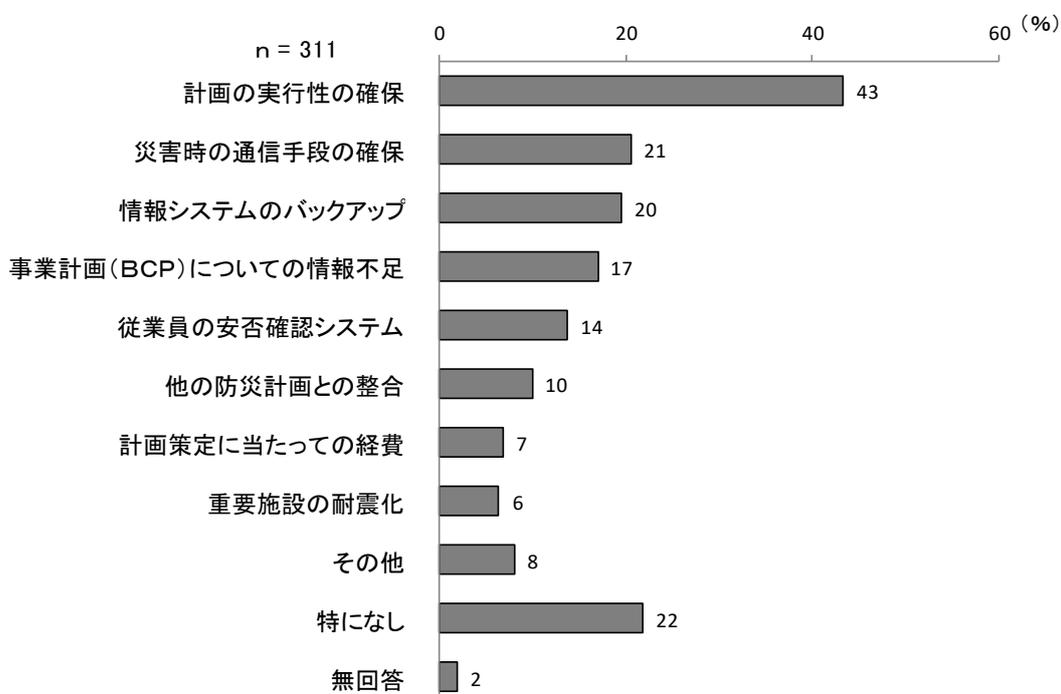
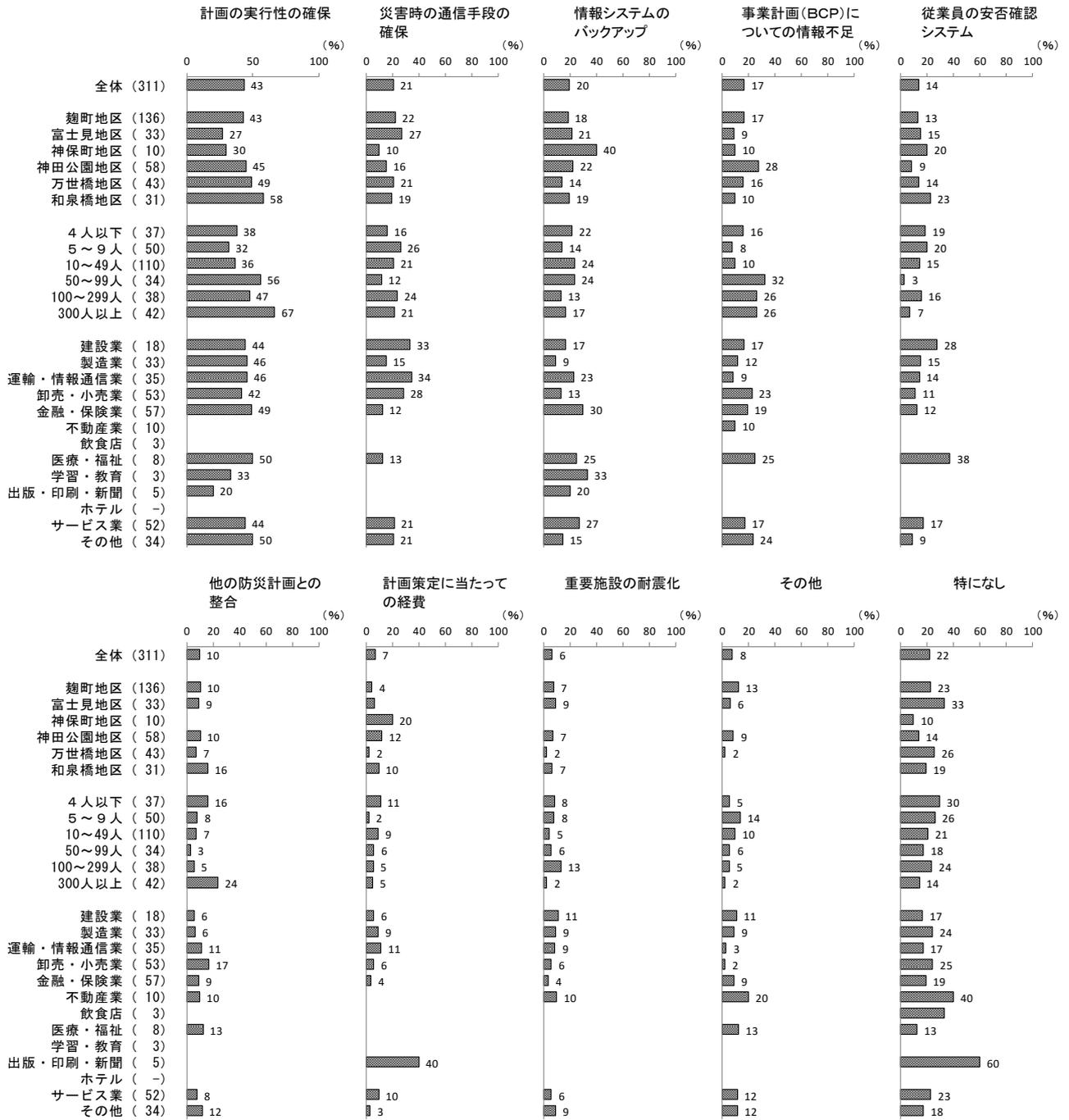


図 10-4 事業継続計画（BCP）策定の際の困難事項



(11) 平常時における地域との連携協力の状況

問 24 千代田区災害対策基本条例では、災害時における地域との連携協力を行うため、平常時から地域コミュニティの醸成に努めることとしていますが、あなたの事業所では、平常時から町会等とどのような連携を取っていますか。(〇はいくつでも)

【全体】 「町会に加入」が22%で高く、次いで、「町会の事業(お祭り等)に参加」(11%)などの順となっている。「特に行っていない」は68%となっている。

【地区別】 「町会に加入」は万世橋地区、和泉橋地区で3割台となっている。

【従業員規模別】 「町会の事業(お祭り等)に参加」は300人以上の事業所で23%となっている。

【業種別】 「町会に加入」は不動産業で52%となっている。

図 11-1 平常時における地域との連携協力の状況

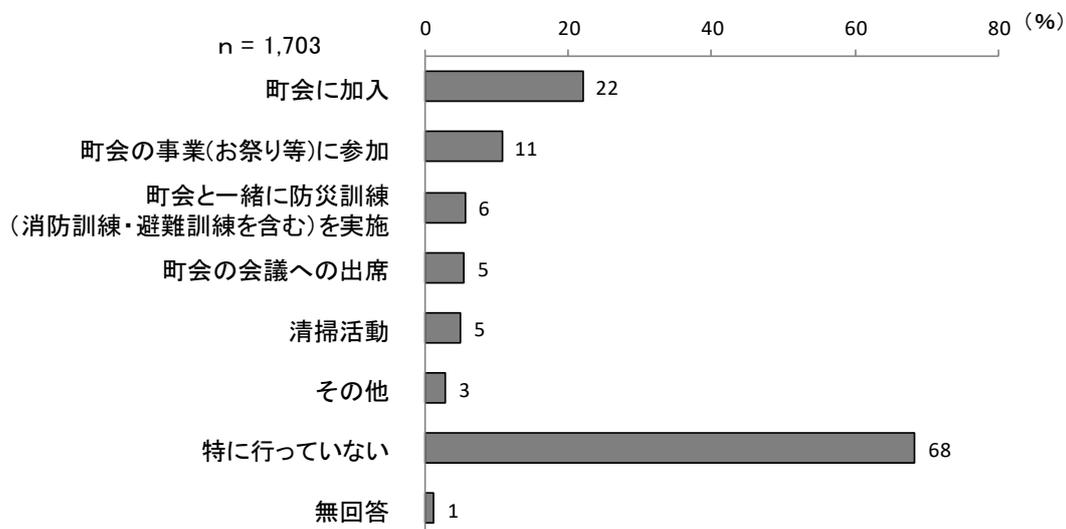
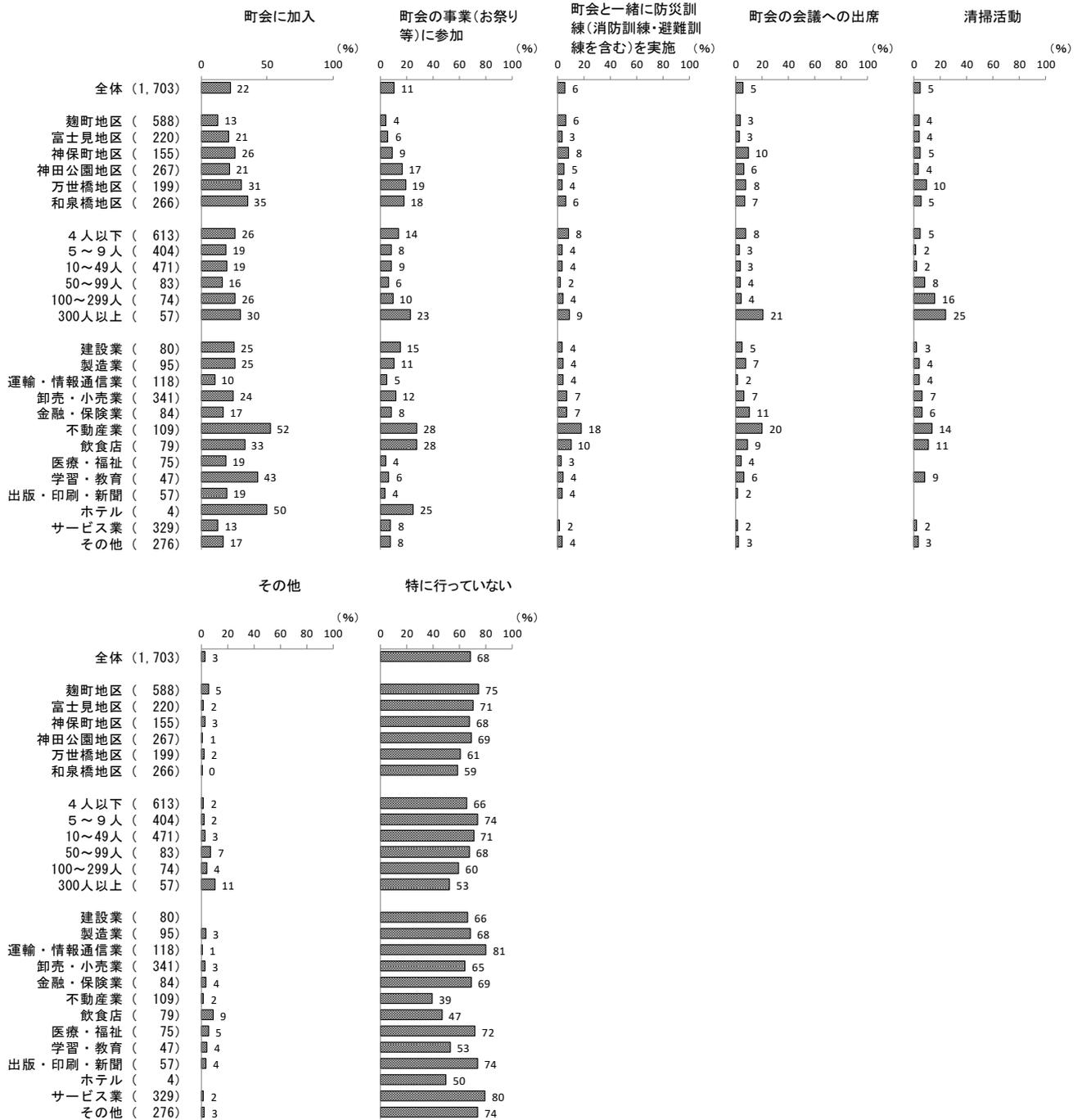


図 11-2 平常時における地域との連携協力の状況



(12) 災害時における地域との連携協力の内容

問 25 あなたの事業所では、地震等の災害が起きたとき、地域の被害を最小限に食い止めるために、近隣の住民（住民がいない地域は事業者）とどのような協力が考えられますか。

（〇はいくつでも）

【全体】 「初期消火」が62%で最も高く、次いで、「負傷者の救援」（46%）、「要配慮者の救援」（40%）などの順となっている。

【地区別】 地区間で大きな傾向の違いは見られない。

【従業員規模別】 「避難施設の提供」は50～99人、300人以上の事業所で3割台と高くなっている。

【業種別】 「食料の提供」は飲食店で58%と高くなっている。

図 12-1 災害時における地域との連携協力の内容

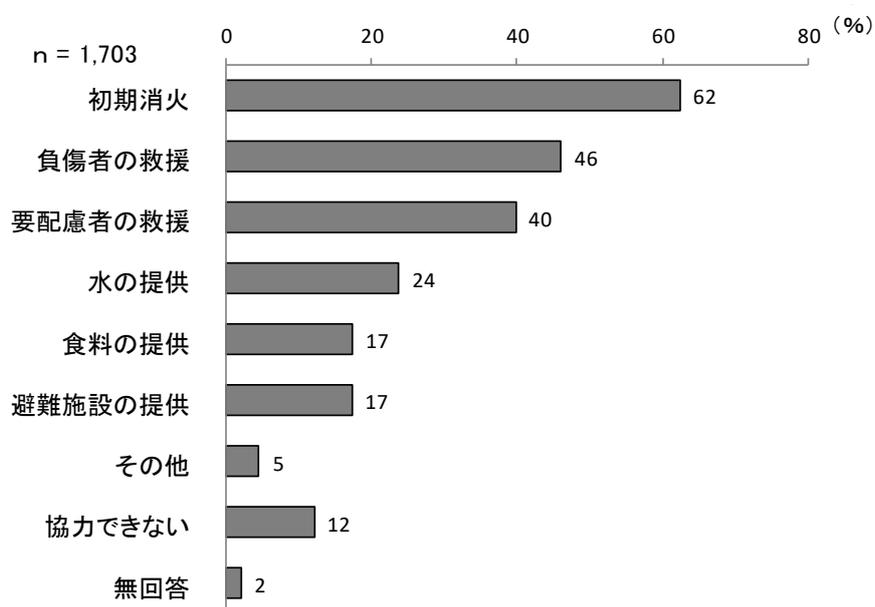
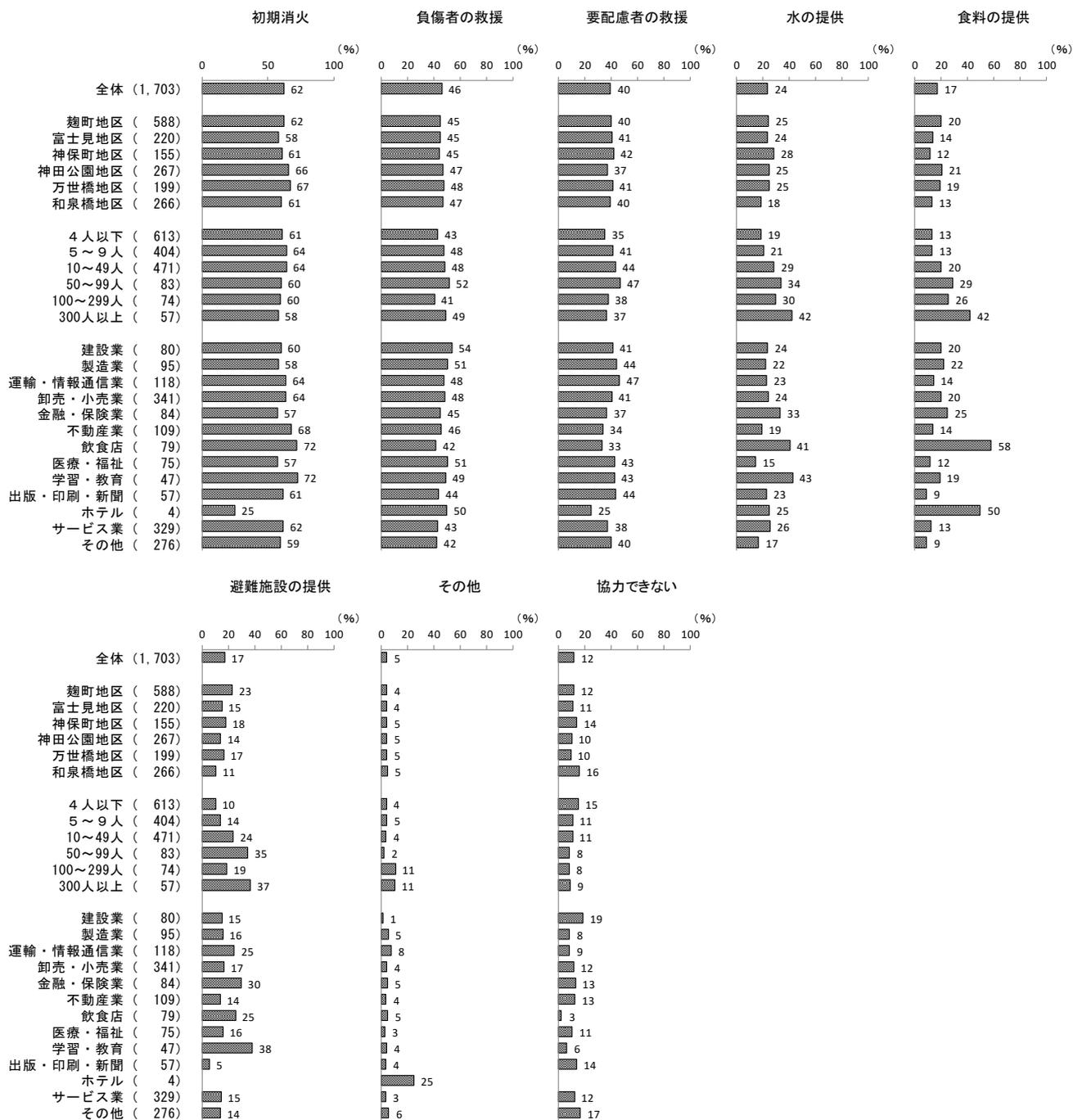


図 12-2 災害時における地域との連携協力の内容



(13) 水・食料・携帯トイレ備蓄の有無

問 26 千代田区災害対策基本条例及び東京都帰宅困難者対策条例では、事業者に対し、従業員及び外来者のための必要な物資の備蓄及び機材の確保に努めることとしています。あなたの事業所では、震災に備えて従業員等の水・食料・携帯トイレを備蓄していますか。

(○はひとつだけ)

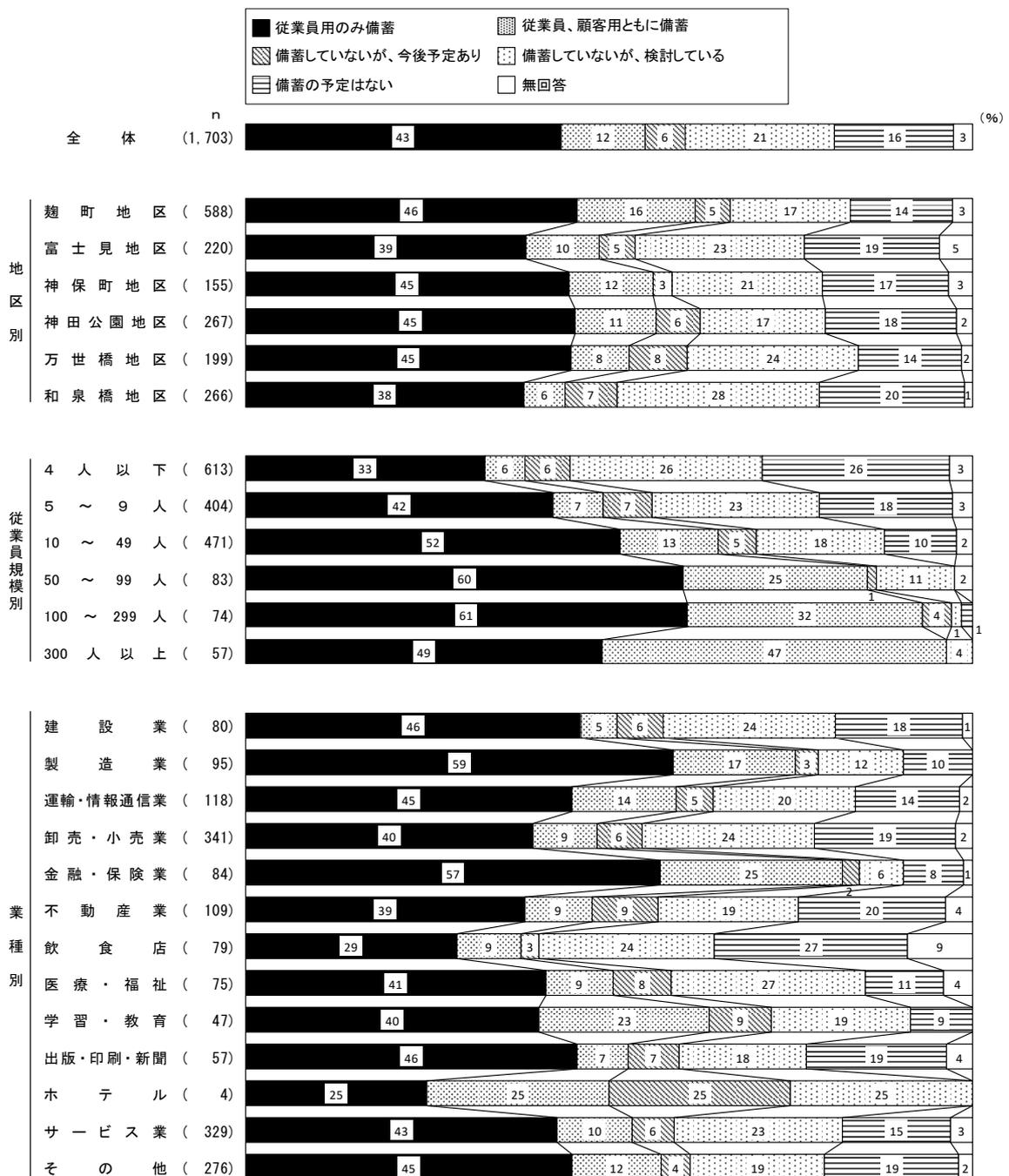
【全体】 「従業員用のみ備蓄」が43%、「備蓄の予定はない」は16%となっている。

【地区別】 「従業員用のみ備蓄」は麴町地区で46%となっている。

【従業員規模別】 「従業員用のみ備蓄」は50～299人の事業所で6割台となっている。

【業種別】 「従業員用のみ備蓄」は製造業、金融・保険業で5割台となっている。

図 13-1 水・食料・携帯トイレ備蓄の有無



(13-1) 水・食料・携帯トイレの備蓄量

【問 26 で震災に備えて従業員等の水・食料・携帯トイレの備蓄について「1. 従業員用のみ備蓄」または「2. 従業員、顧客用ともに備蓄」とお答えの方にお尋ねします。】

問 26-1 備蓄している量は、必要としている方のおよそ何日分ですか。(1食分しかない場合は「1/3日分」、6食分相当の場合には「2日分」というようにご記入ください。また、水については概ね1人あたり3リットル、携帯トイレについては概ね1人あたり5枚で「1日分」とご記入ください。)

①水

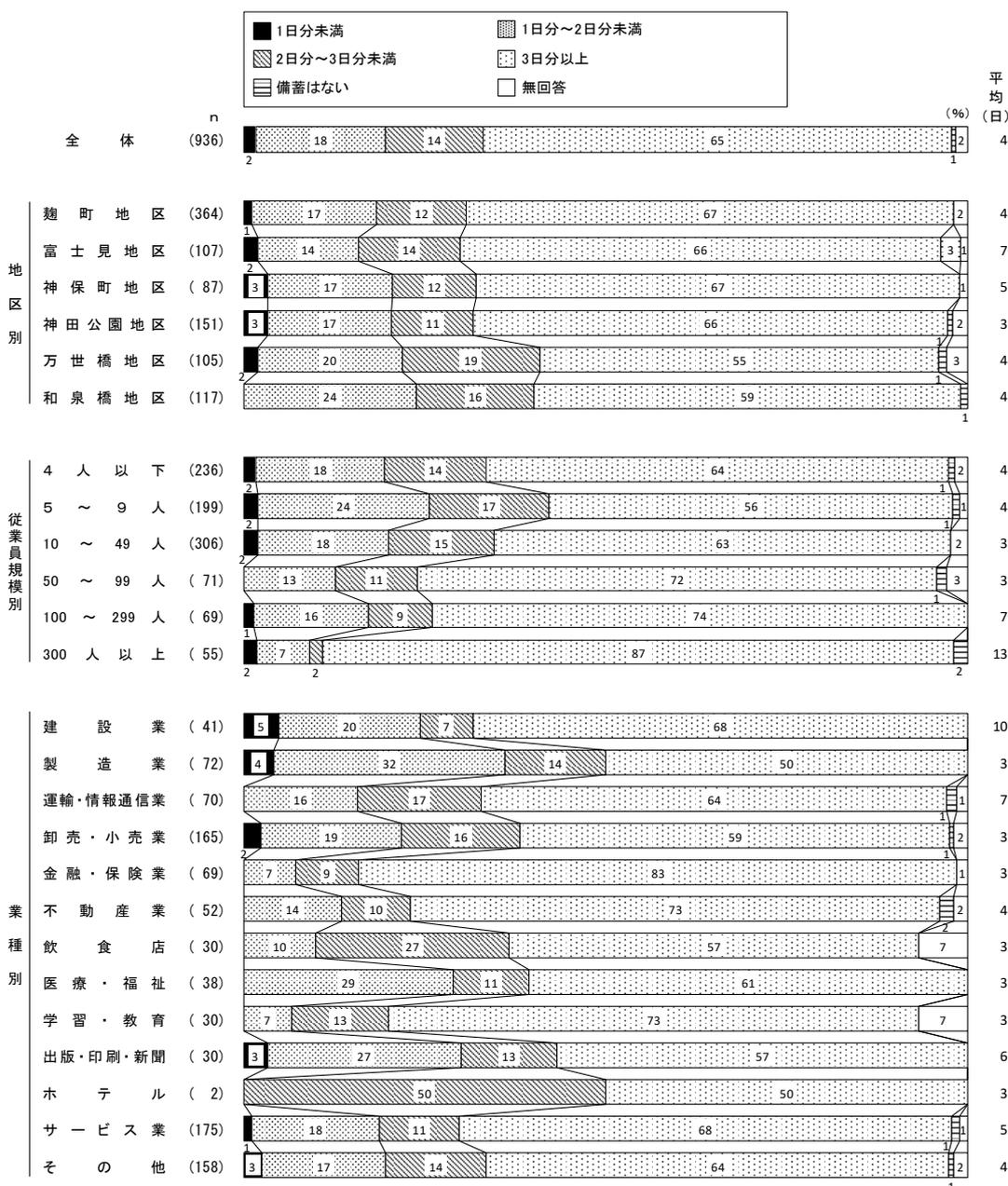
【全体】 「3日分以上」が65%となっている。

【地区別】 「3日分以上」は麴町地区、神保町地区ともに67%となっている。

【従業員規模別】 「3日分以上」は300人以上の事業所で87%となっている。

【業種別】 「3日分以上」は金融・保険業が83%となっている。

図 13-2 水・食料・携帯トイレの備蓄量 ①水



②食料

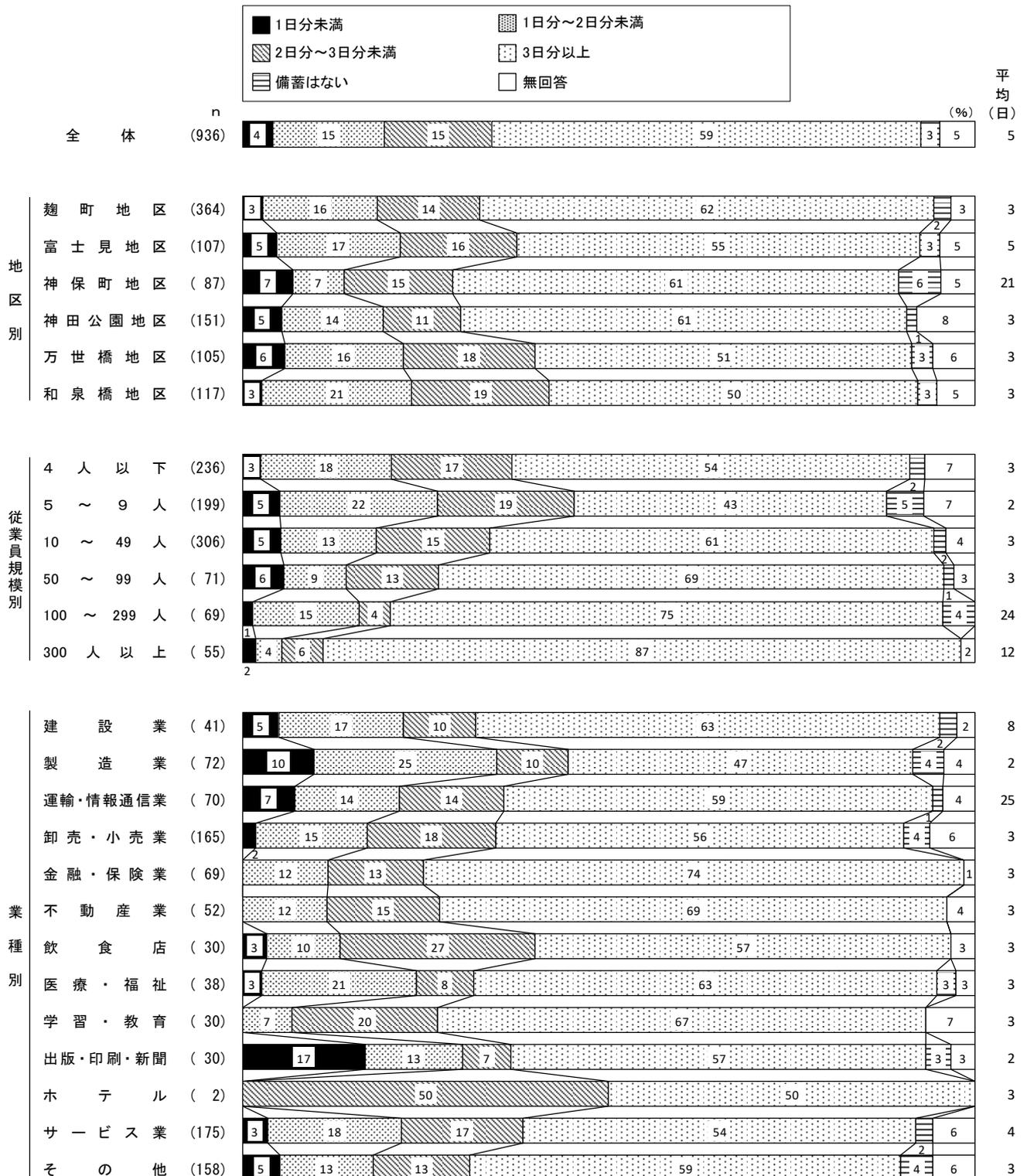
【全体】 「3日分以上」が59%となっている。

【地区別】 「3日分以上」は麴町地区で62%となっている。

【従業員規模別】 「3日分以上」は300人以上の事業所で87%と高くなっている。

【業種別】 「3日分以上」は金融・保険業が74%となっている。

図 13-3 水・食料・携帯トイレの備蓄量 ②食料



③携帯トイレ

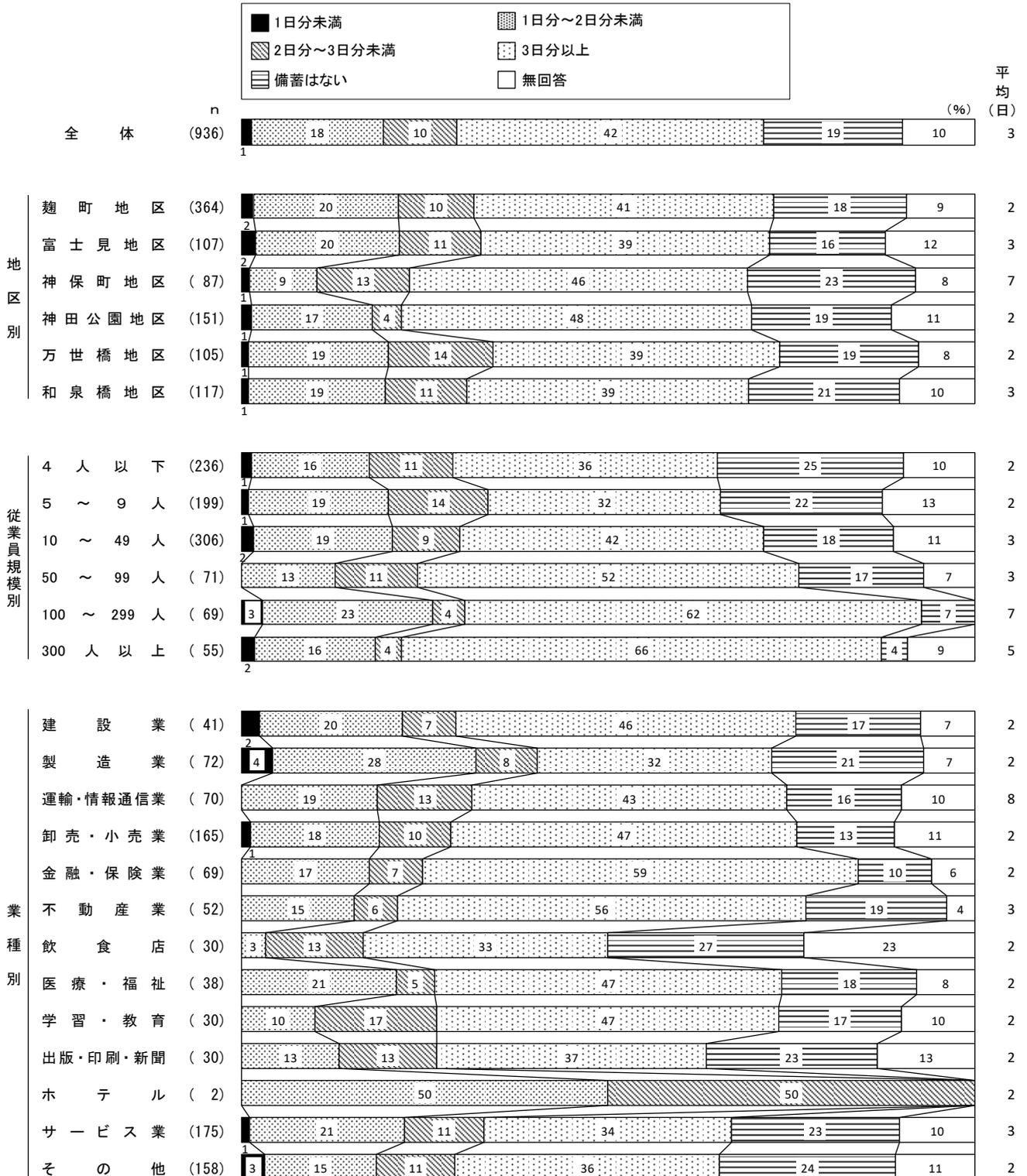
【全体】 「3日分以上」が42%となっている。

【地区別】 「3日分以上」は神田公園地区で48%となっている。

【従業員規模別】 「3日分以上」は300人以上の事業所で66%となっている。

【業種別】 「3日分以上」は金融・保険業、不動産業で5割台となっている。

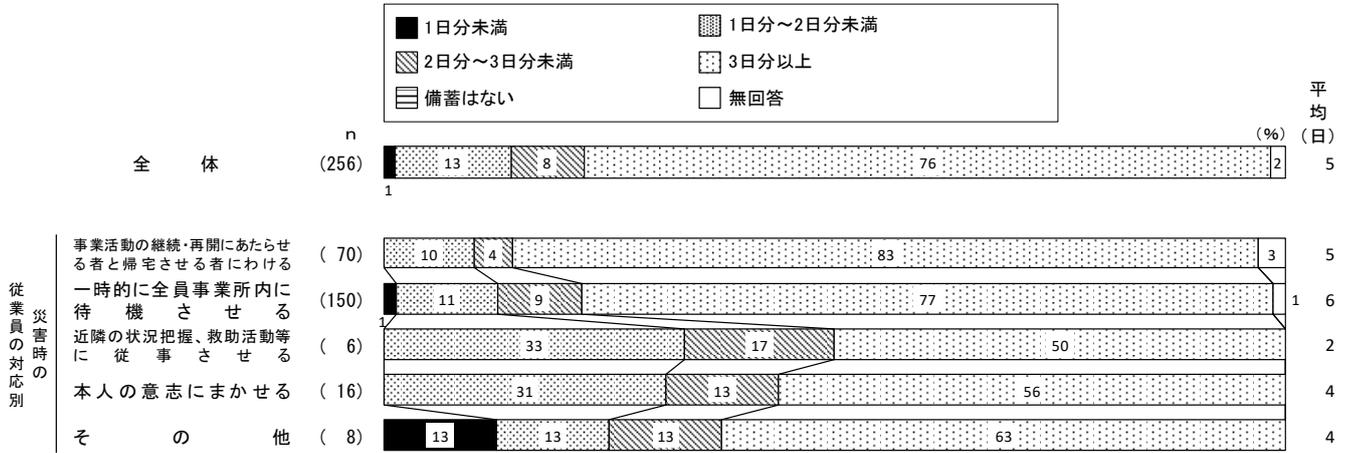
図13-4 水・食料・携帯トイレの備蓄量 ③携帯トイレ



①水

【災害時の対応別】 「3日分以上」は“事業活動の継続・再開にあたらせる者と帰宅させる者にわける”で83%となっている。

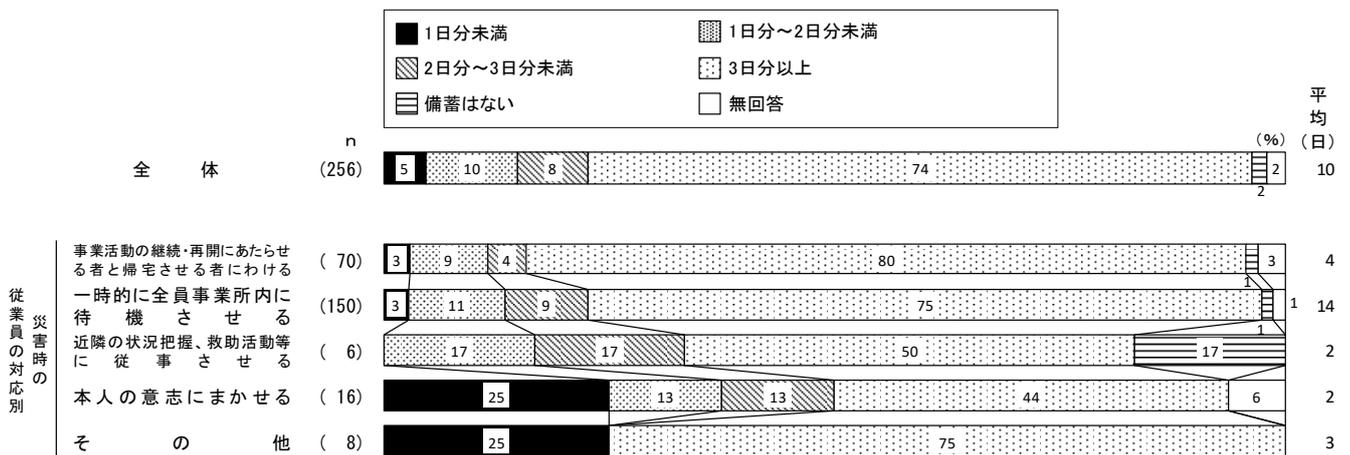
図 13-5 水・食料・携帯トイレの備蓄量 ①水



②食料

【災害時の対応別】 「3日分以上」は“事業活動の継続・再開にあたらせる者と帰宅させる者にわける”で80%となっている。

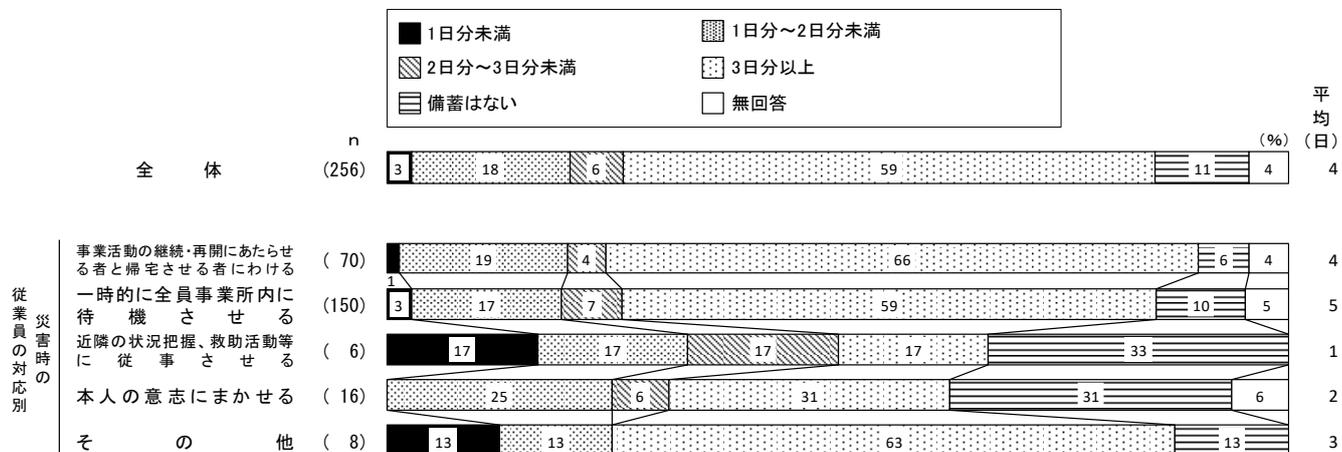
図 13-6 水・食料・携帯トイレの備蓄量 ②食料



③携帯トイレ

【災害時の対応別】 「3日分以上」は“事業活動の継続・再開にあたらせる者と帰宅させる者にわける”で66%となっている。

図 13-7 水・食料・携帯トイレの備蓄量 ③携帯トイレ



(13-2) 水・食料・携帯トイレ備蓄の予定がない理由

【問 26 で震災に備えて従業員等の水・食料・携帯トイレの備蓄について「5. 備蓄の予定はない」とお答えの方にお尋ねします。】

問 26-2 水・食料・携帯トイレを備蓄する予定がないのは、どのような理由からですか。

(〇はいくつでも)

【全体】 「保管するスペースがない」が49%で最も高く、次いで、「予算がない」(30%)などの順となっている。

【地区別】 「保管するスペースがない」は神田公園地区で56%となっている。

【従業員規模別】 「保管するスペースがない」は5～9人の事業所で57%となっている。

【業種別】 「保管するスペースがない」は卸売・小売業、サービス業が5割台となっている。

図 13-8 水・食料・携帯トイレ備蓄の予定がない理由

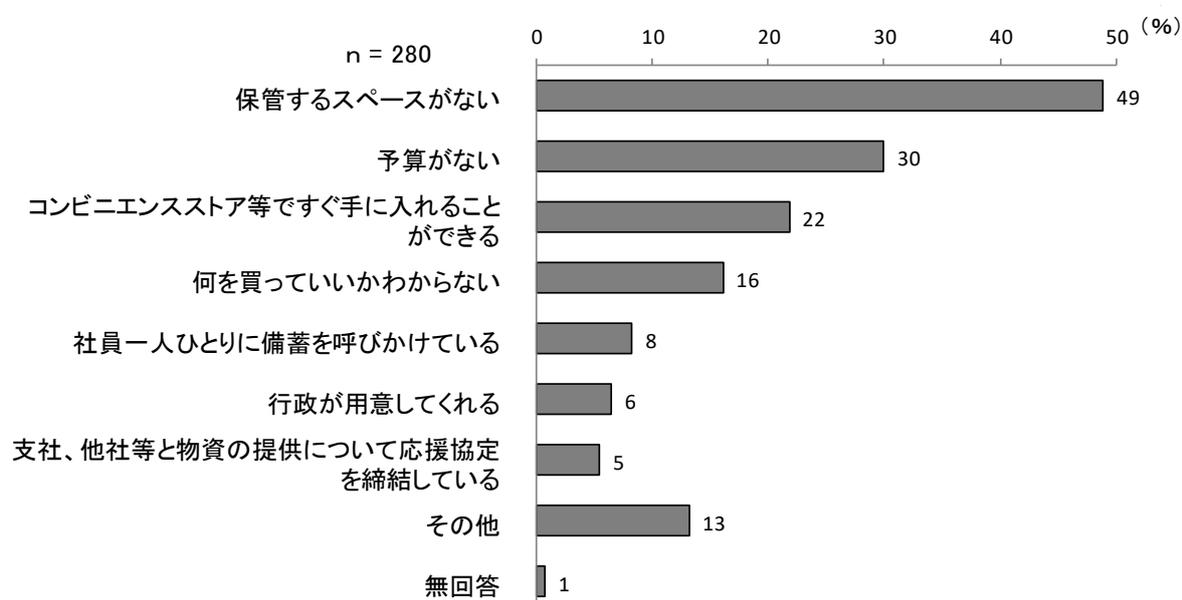
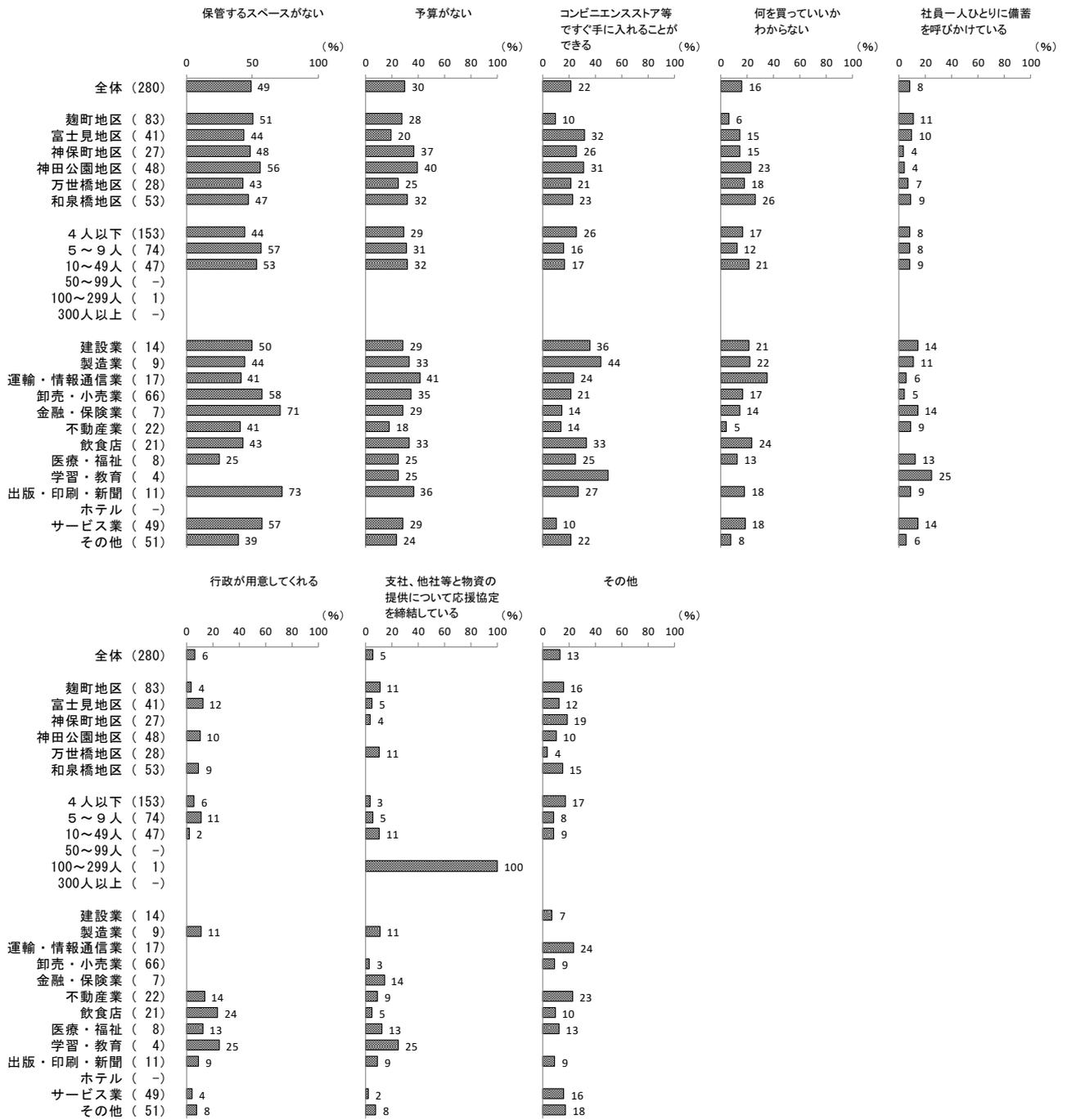


図 13-9 水・食料・携帯トイレ備蓄の予定がない理由



(14) 災害対策用物資・機材の備蓄状況

問 27 あなたの事業所では、災害に備えて、水・食料・携帯トイレ以外にどのようなものを備蓄していますか。(〇はいくつでも)

【全体】 「懐中電灯」が62%で最も高く、次いで、「マスク」、「ヘルメット」ともに54%などの順となっている。

【地区別】 「懐中電灯」、「マスク」は麴町地区で66%、58%となっている。

【従業員規模別】 多くの項目で従業員規模が大きくなるほど割合が高くなっている。

【業種別】 「ヘルメット」は金融・保険業で80%となっている。

図 14-1 災害対策用物資・機材の備蓄状況

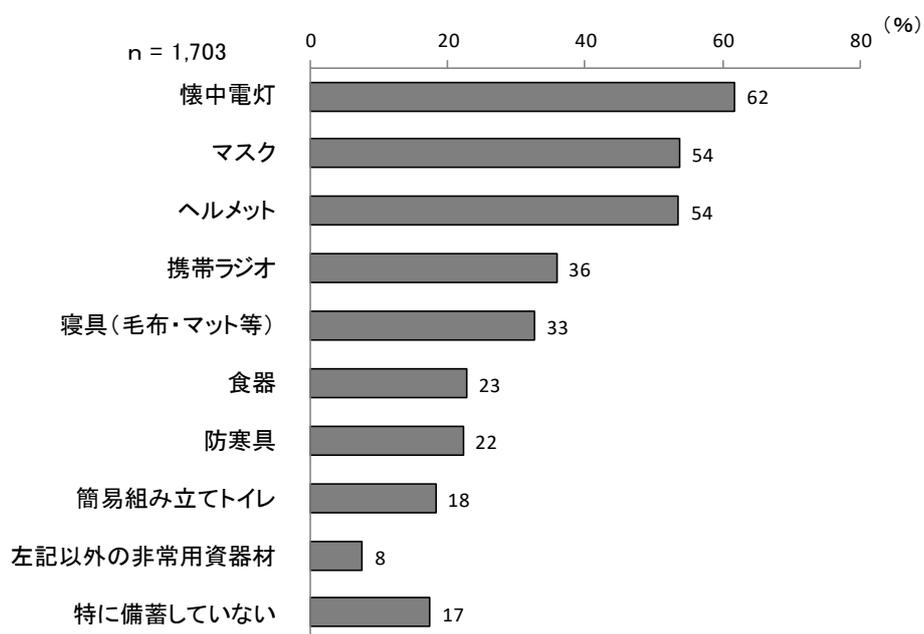
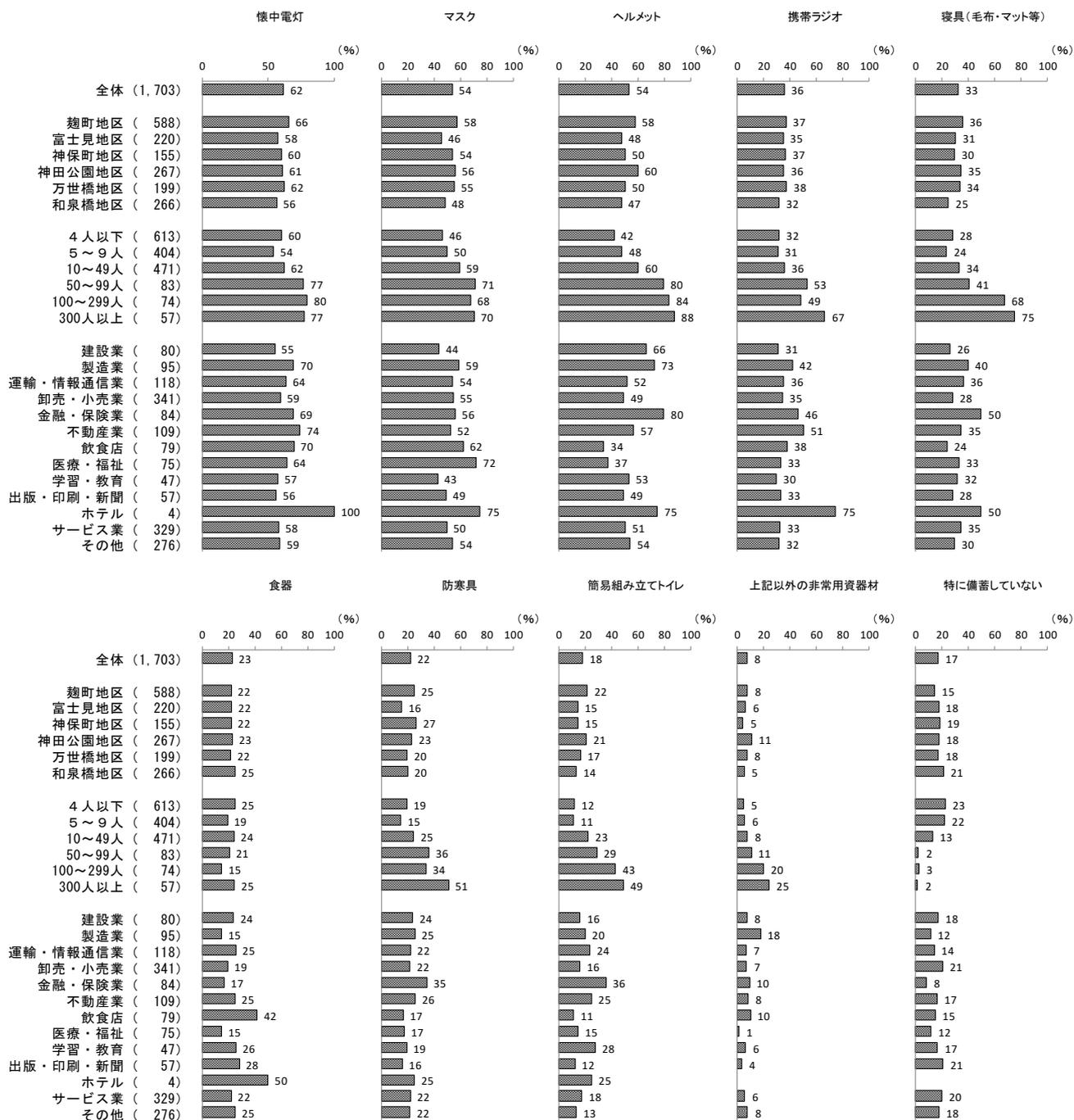


図 14-2 災害対策用物資・機材の備蓄状況



(14-1) 物資・機材の備蓄場所

【問 27 で水・食料・携帯トイレ以外の備蓄について「1.～9」とお答えの方にお尋ねします。】

問 28 備蓄はどのような場所に行っていますか。また、広さはどの程度ですか。

(○はいくつでも。選択した場合はカッコ内に面積を数値で記入してください)

【全体】 「執務室（空スペース）」が41%で最も高く、次いで、「個人用のロッカー」27%の順となっている。

また執務室（空スペース）・防災倉庫・レンタル倉庫（トランクルーム）の延床面積は、「3㎡未満」が21%、「3～10㎡未満」が18%、「10～30㎡未満」が17%、「30㎡以上」が9%となっている。

【地区別】 「執務室（空スペース）」は和泉橋地区で46%となっている。

【従業員規模別】 「執務室（空スペース）」は10～49人の事業所で48%、「防災倉庫」は300人以上の事業所で63%となっている。

【業種別】 「執務室（空スペース）」は運輸・情報通信業で54%となっている。

図 14-3 物資・機材の備蓄場所

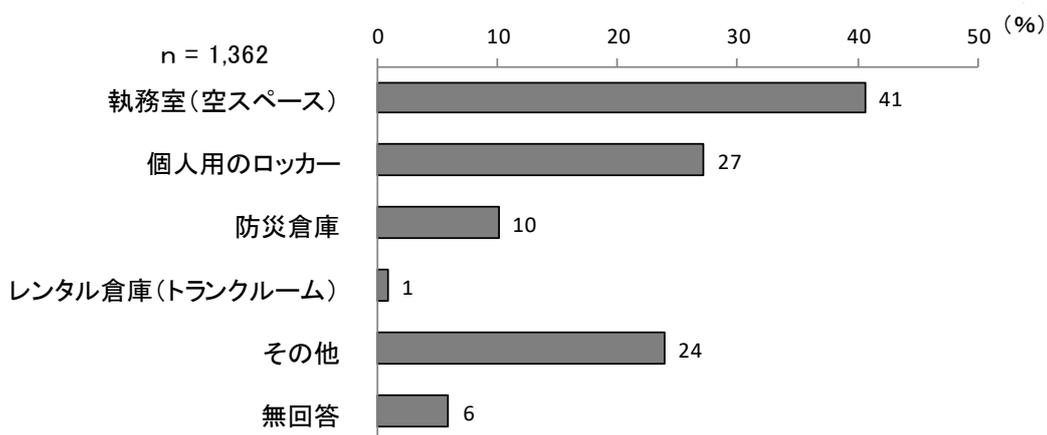
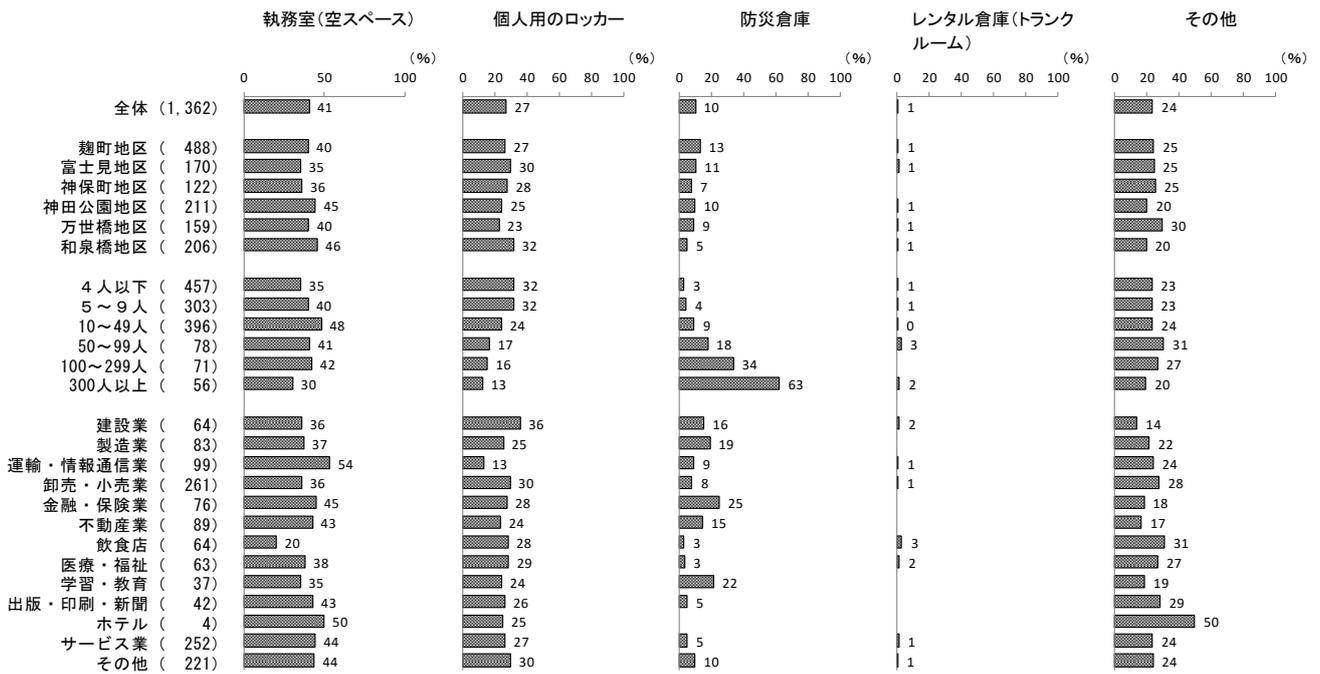


図 14-4 備蓄場所の延床面積



図 14-5 物資・機材の備蓄場所



(14-2) 今後の物資・機材備蓄の予定

【問 27 で水・食料・携帯トイレ以外の備蓄について「10. 特に備蓄していない」とお答えの方にお尋ねします。】

問 29 あなたの事業所では、今後水・食料・携帯トイレ以外の物資を備蓄する予定はありますか。

(○はひとつだけ)

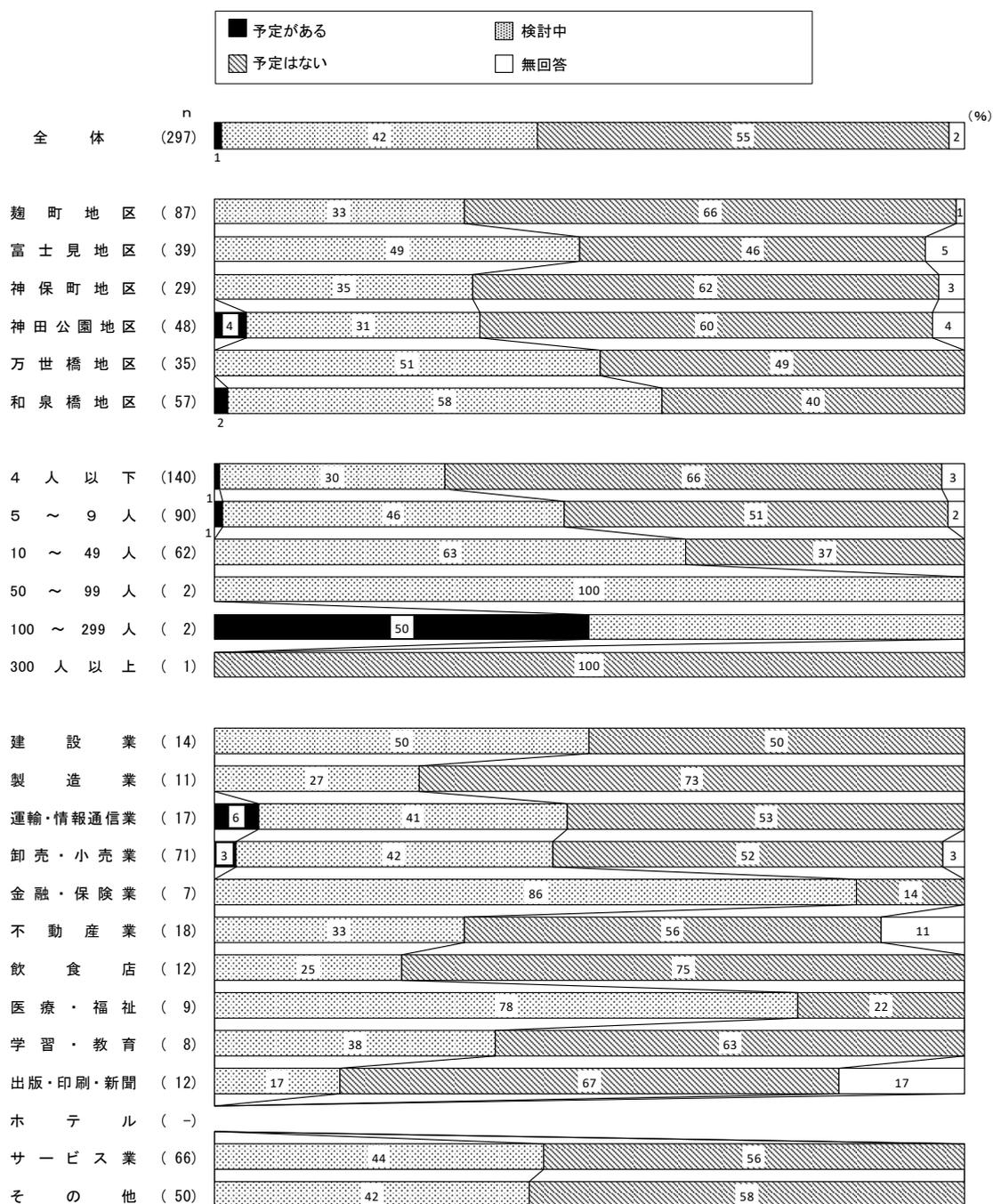
【全体】 「予定がある」は1%で、「検討中」は42%、「予定はない」が55%となっている。

【地区別】 「検討中」は和泉橋地区で58%となっている。

【従業員規模別】 「予定はない」は9人以下の事業所で5割以上となっている。

【業種別】 「予定はない」はサービス業で56%となっている。

図 14-6 今後の物資・機材備蓄の予定



(15) 備蓄物資の購入費用助成制度の認知度

問 30 千代田区では、企業・事業所（5人以上～300人未満）の備蓄物資等について購入費用を助成する制度を設けています。あなたの事業所では、この制度についてご存知ですか。

（〇はひとつだけ）

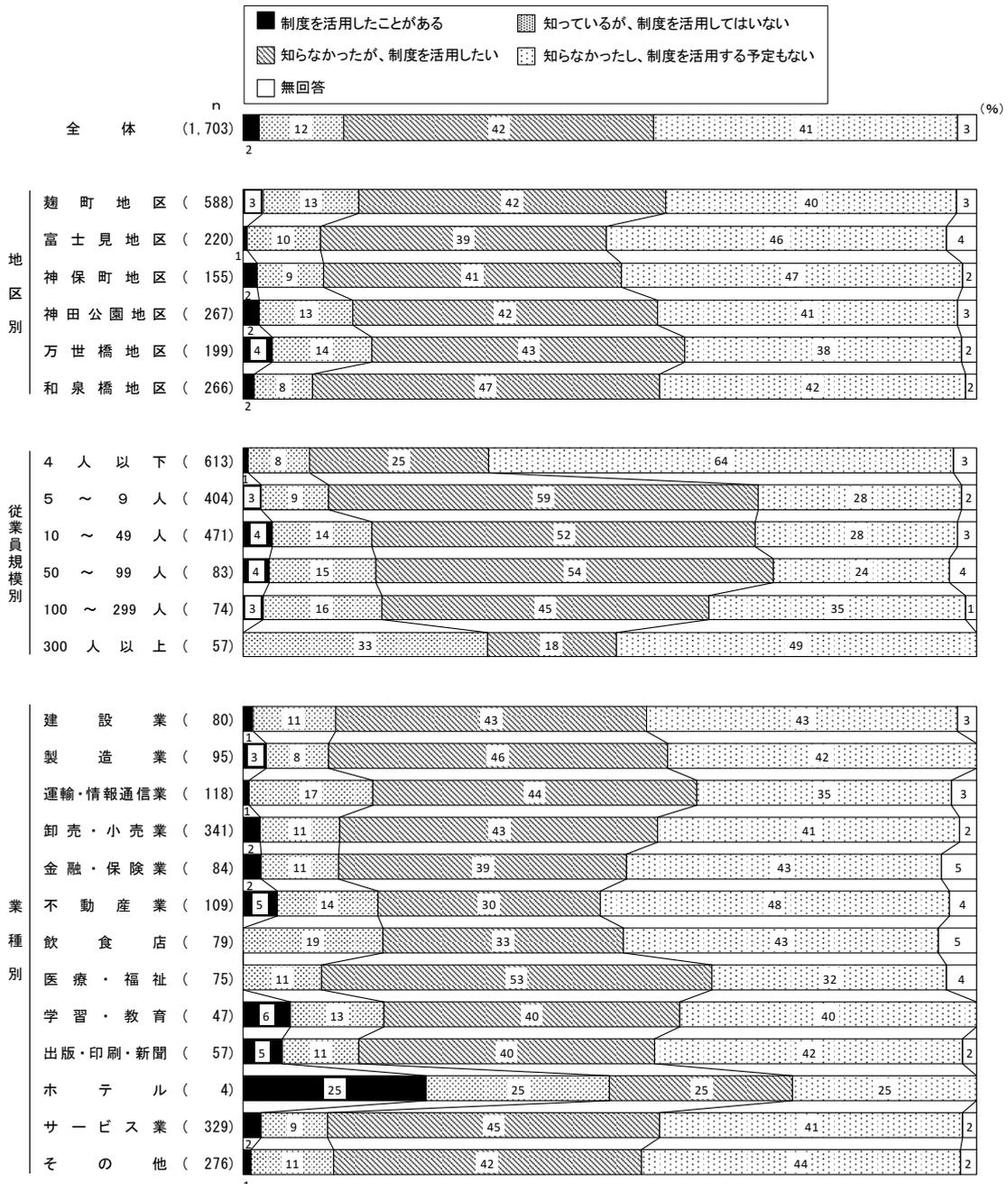
【全体】 「制度を活用したことがある」は2%で、「知っているが、制度を活用してはいない」は12%、「知らなかったが、制度を活用したい」が42%となっている。

【地区別】 地区間で大きな傾向の違いは見られない。

【従業員規模別】 「知っているが、制度を活用してはいない」は従業員規模が大きくなるほど割合が高く、300人以上の事業所で33%となっている。

【業種別】 「知っているが、制度を活用してはいない」は、飲食店で19%となっている。

図 15-1 備蓄物資の購入費用助成制度の認知度



(16) 地下スペースの有無

問 31 国土交通省は、平成 25 年 6 月に水防法を改正し、地下スペースの水害対策強化を推進しています。また、近年、集中豪雨や大雨による河川の氾濫に伴う都心への影響が懸念されています。あなたの事業所には地下スペースがありますか。(〇はひとつだけ)
 ※地下スペースとは、地下階、地下駐車場、地下通路等を含みます。

【全体】 「ある」は30%で、「ない」は67%となっている。

【地区別】 「ある」は麹町地区で46%となっている。

【従業員規模別】 「ある」は概ね従業員規模が大きくなるほど割合が高く、300人以上の事業所では77%となっている。

【業種別】 「ある」は金融・保険業で44%となっている。

図 16-1 地下スペースの有無



(16-1) 水害時マニュアルの作成状況

【問 31 で地下スペースについて「1. ある」とお答えの方にお尋ねします。】

問 32 あなたの事業所では、水害時のマニュアルを作成していますか。(○はひとつだけ)

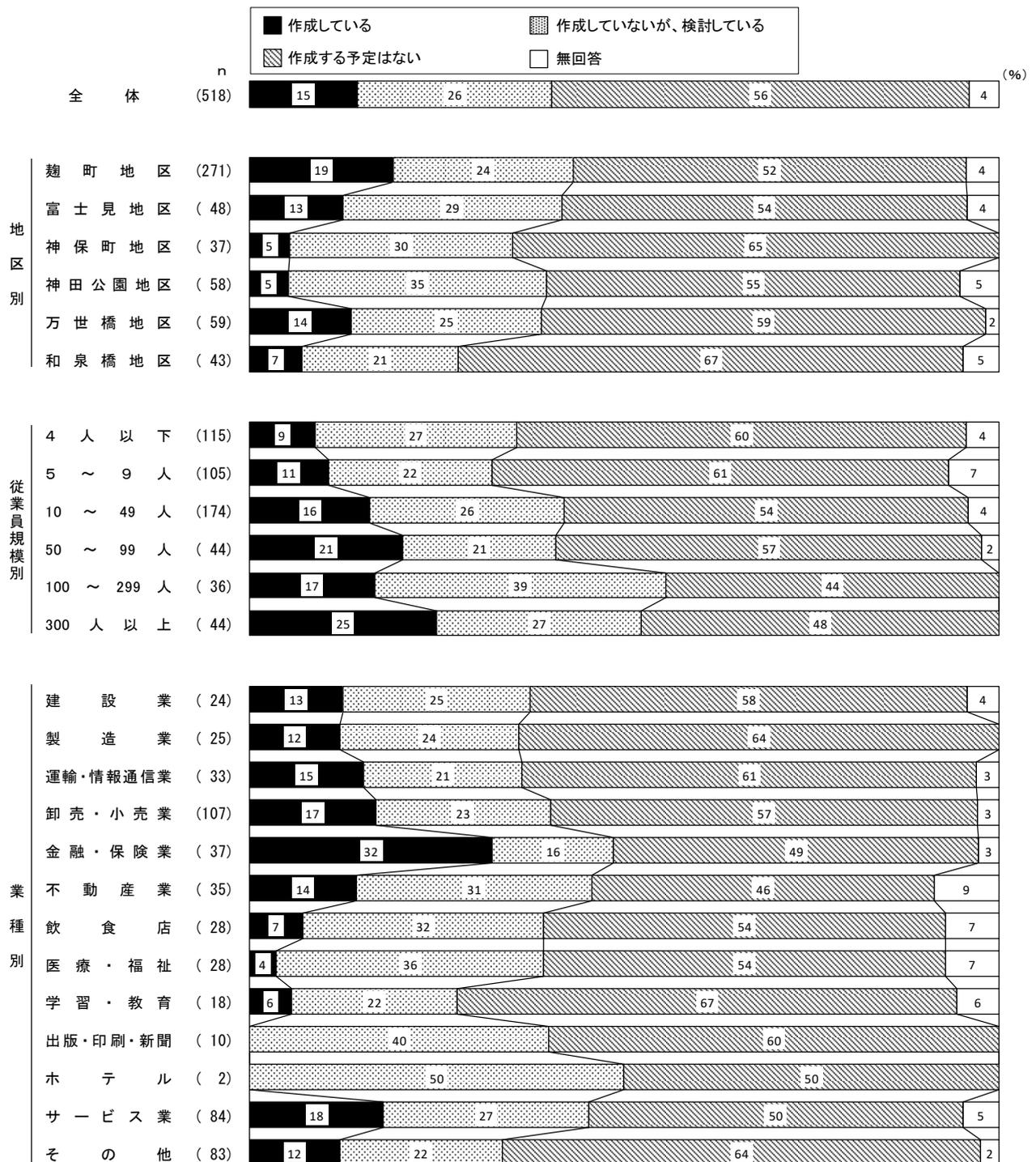
【全体】 「作成している」は15%で、「作成する予定はない」は56%となっている。

【地区別】 「作成する予定はない」は和泉橋地区で67%となっている。

【従業員規模別】 「作成している」は300人以上の事業所で25%となっている。

【業種別】 「作成している」は金融・保険業で32%と高くなっている。

図 16-2 水害時マニュアルの作成状況



(17) 地区内残留地区の認知度

問 33 千代田区では、東京都による避難場所（広域避難場所）の指定が解除され、区内全域が地区内残留地区となっていることをご存知ですか。（○はひとつだけ）

【全体】 「知っている」は26%、「知らない」が73%となっている。

【地区別】 「知っている」は万世橋地区が31%となっている。

【従業員規模別】 「知っている」は概ね従業員規模が大きくなるほど割合が高く、300人以上の事業所で56%となっている。

【業種別】 「知っている」は金融・保険業、不動産業、製造業で3割台となっている。

図 17-1 地区内残留地区の認知度

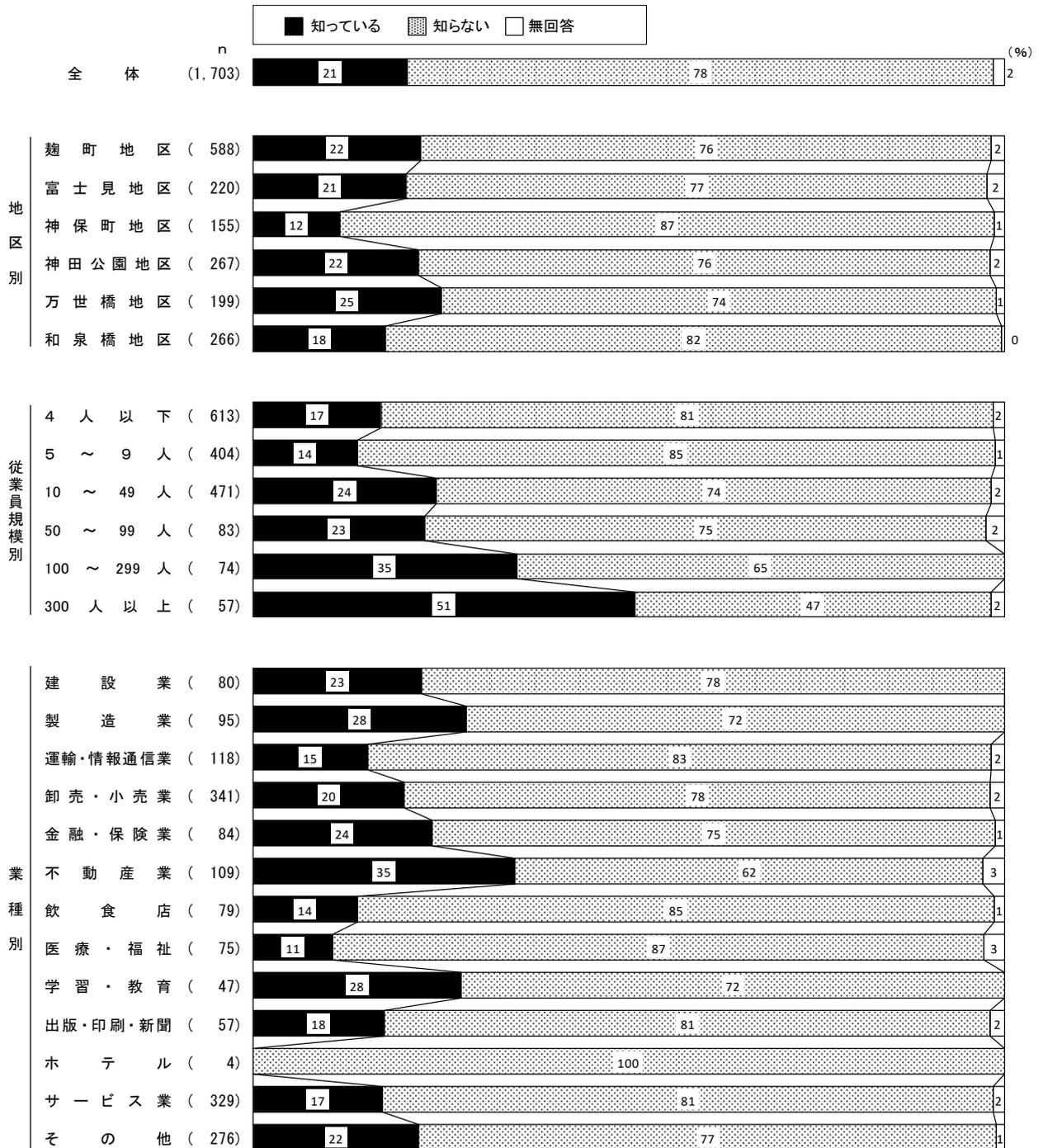


(18) 避難所利用対象者の認知度

問 34 千代田区では家屋の倒壊・焼失等により自宅に留まることができない区民を保護するための施設を避難所として定めています、「避難所は区民を対象としている」ということをご存知ですか。
(○はひとつだけ)

- 【全体】 「知っている」は21%で、「知らない」は78%となっている。
- 【地区別】 「知っている」は万世橋地区で25%となっている。
- 【従業員規模別】 「知っている」は300人以上の事業所で51%と高くなっている。
- 【業種別】 「知っている」は不動産業で35%となっている。

図 18-1 避難所利用対象者の認知度



(19) 災害時退避場所の認知度

問 35 千代田区では、災害時退避場所として皇居外苑、北の丸公園、皇居東御苑、日比谷公園、外濠公園、真田堀運動場の6か所を指定し、災害直後の危険や混乱を回避し身の安全を確保するための一時的な退避場所として開設することをご存知ですか。(〇はひとつだけ)

- 【全体】 「知っている」が48%、「知らない」は51%となっている。
- 【地区別】 「知っている」は麹町地区で52%となっている。
- 【従業員規模別】 「知っている」は300人以上の事業所で83%と高くなっている。
- 【業種別】 「知っている」は金融・保険業で60%となっている。

図 19-1 災害時退避場所の認知度



(20) 帰宅困難者対策地域協力会設立の認知度

問 36 震災発生時の協助による帰宅困難者の円滑な帰宅を推進するため、区内の主要ターミナル駅周辺で4つの帰宅困難者対策地域協力会が設立されていることをご存知ですか。(○はひとつだけ)

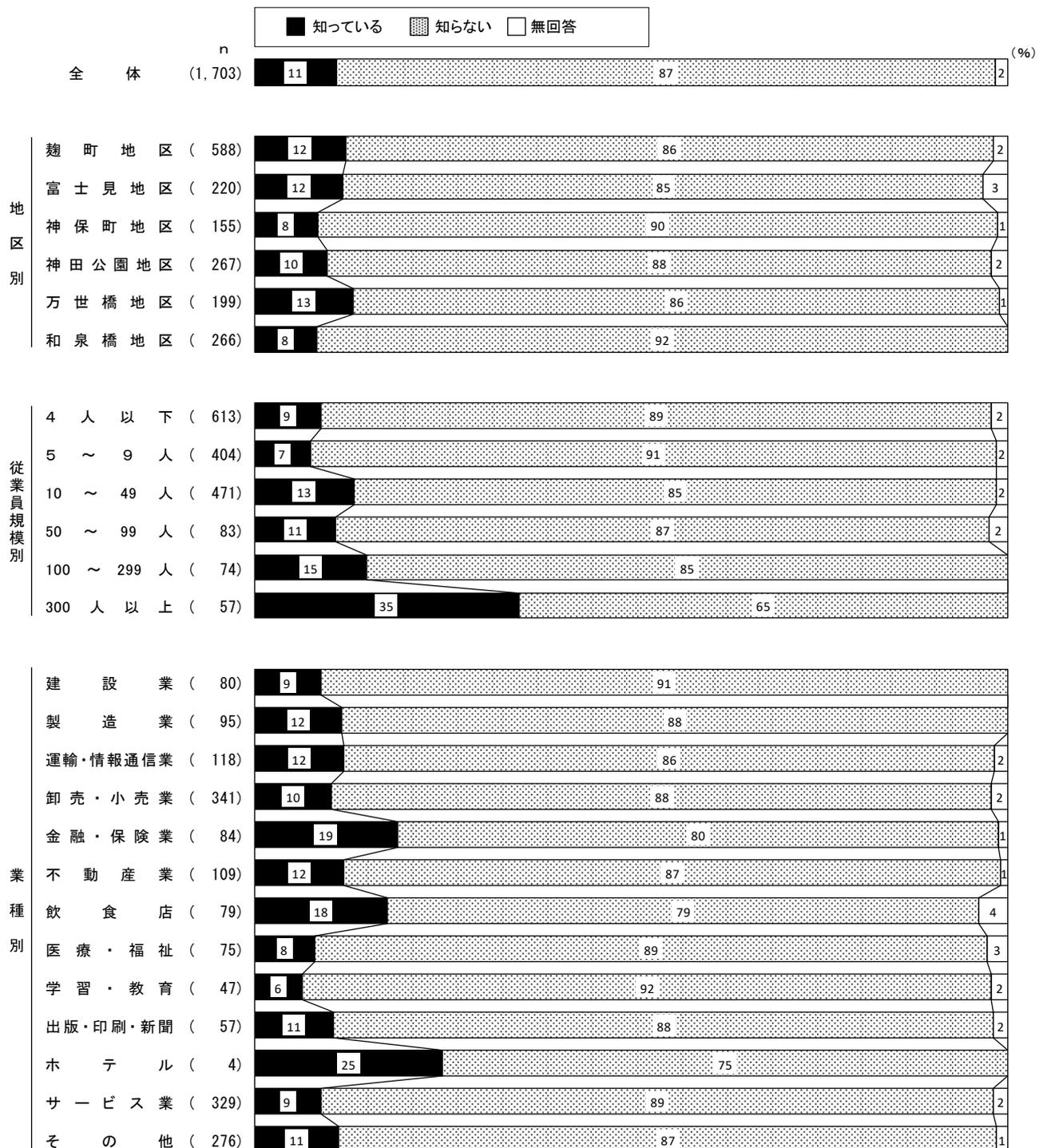
【全体】 「知っている」は11%、「知らない」が87%となっている。

【地区別】 「知っている」は万世橋地区で13%となっている。

【従業員規模別】 「知っている」は300人以上の事業所で35%と高くなっている。

【業種別】 「知っている」は金融・保険業で19%、飲食店で18%となっている。

図 20-1 帰宅困難者対策地域協力会設立の認知度



(21) 帰宅困難者対策地域協力会への参加意向

問 37 あなたの事業所は帰宅困難者対策地域協力会に一事業所として参加したいと思いますか。

(○はひとつだけ)

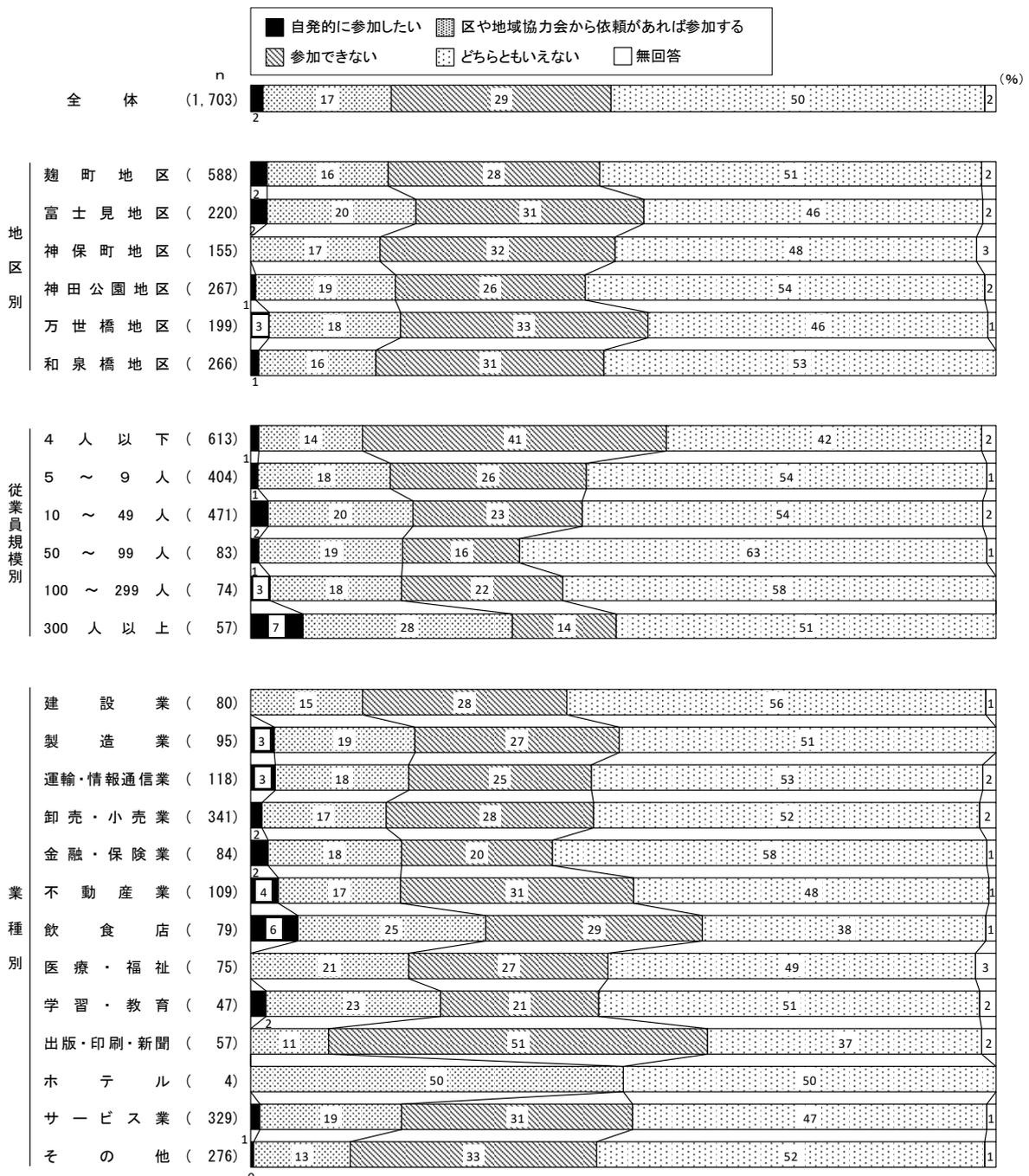
【全体】 「自発的に参加したい」は2%、「区や地域協力会から依頼があれば参加する」は17%となっている。

【地区別】 「区や地域協力会から依頼があれば参加する」は富士見地区で20%となっている。

【従業員規模別】 「自発的に参加したい」は300人以上の事業所で7%となっている。

【業種別】 「区や地域協力会から依頼があれば参加する」は飲食店で25%、学習・教育で23%、医療・福祉で21%となっている。

図 21-1 帰宅困難者対策地域協力会への参加意向



(22) 帰宅困難者受入協定について

問 38 千代田区では、民間施設と帰宅困難者の受入協定を締結し、帰宅困難者等一時受入施設として連携と協力体制に努めておりますが、あなたの事業所ではご協力をお願いすることは可能ですか。
(○はひとつだけ)

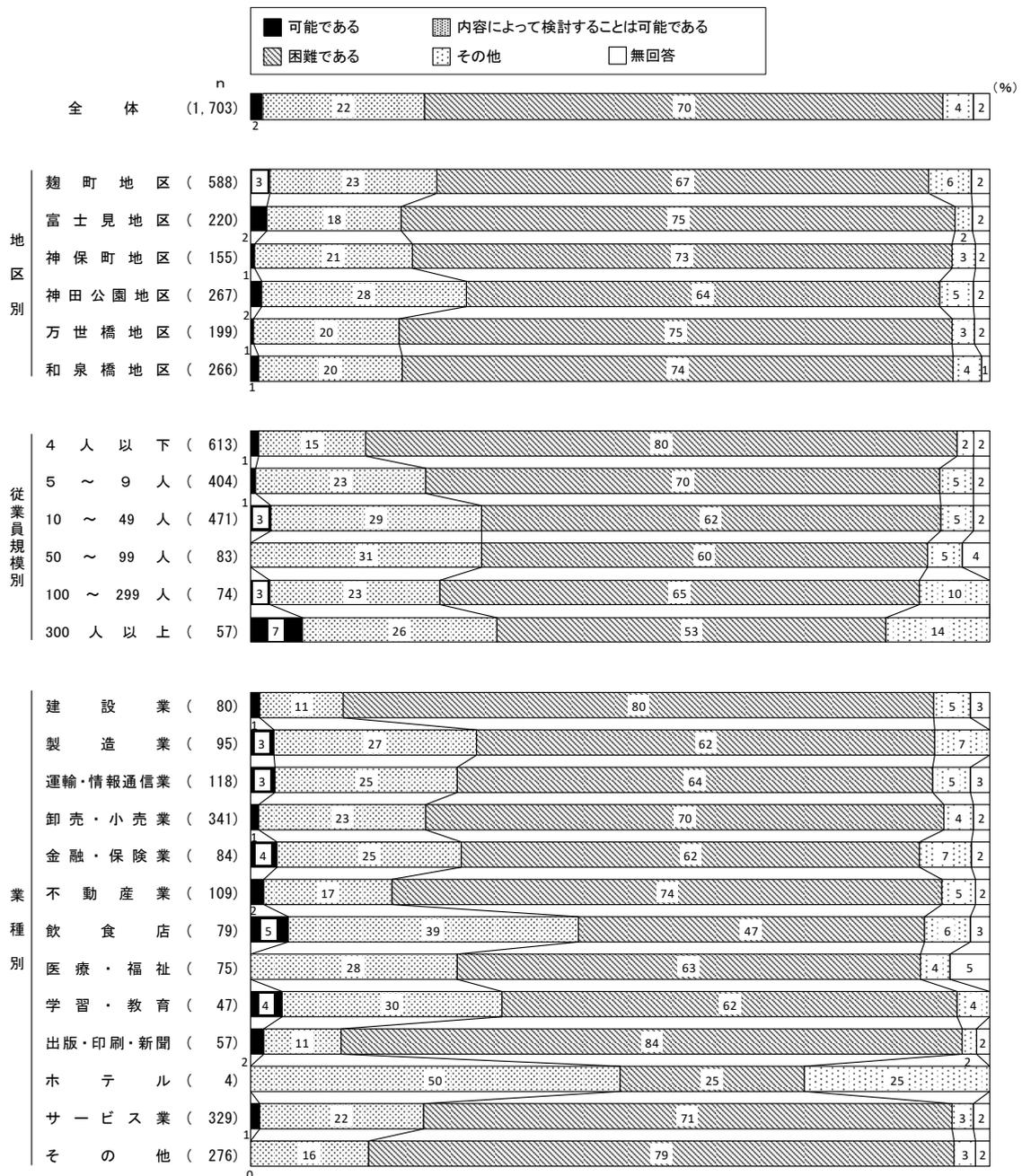
【全体】 「可能である」は2%、「内容によって検討することは可能である」は22%で、「困難である」が70%となっている。

【地区別】 「内容によって検討することは可能である」は神田公園地区が28%となっている。

【従業員規模別】 「困難である」は4人以下の事業所で80%となっている。

【業種別】 「可能である」は飲食店で5%、「内容によって検討することは可能である」は飲食店で39%、学習・教育で30%となっている。

図 22-1 帰宅困難者受入協定について



(23) 地震体験車による体験乗車の認知度・利用希望

問 39 千代田区では、地震体験車による地震体験を希望する区内事業所等の申し込みを受け付けていますが、ご存知ですか。(〇はひとつだけ)

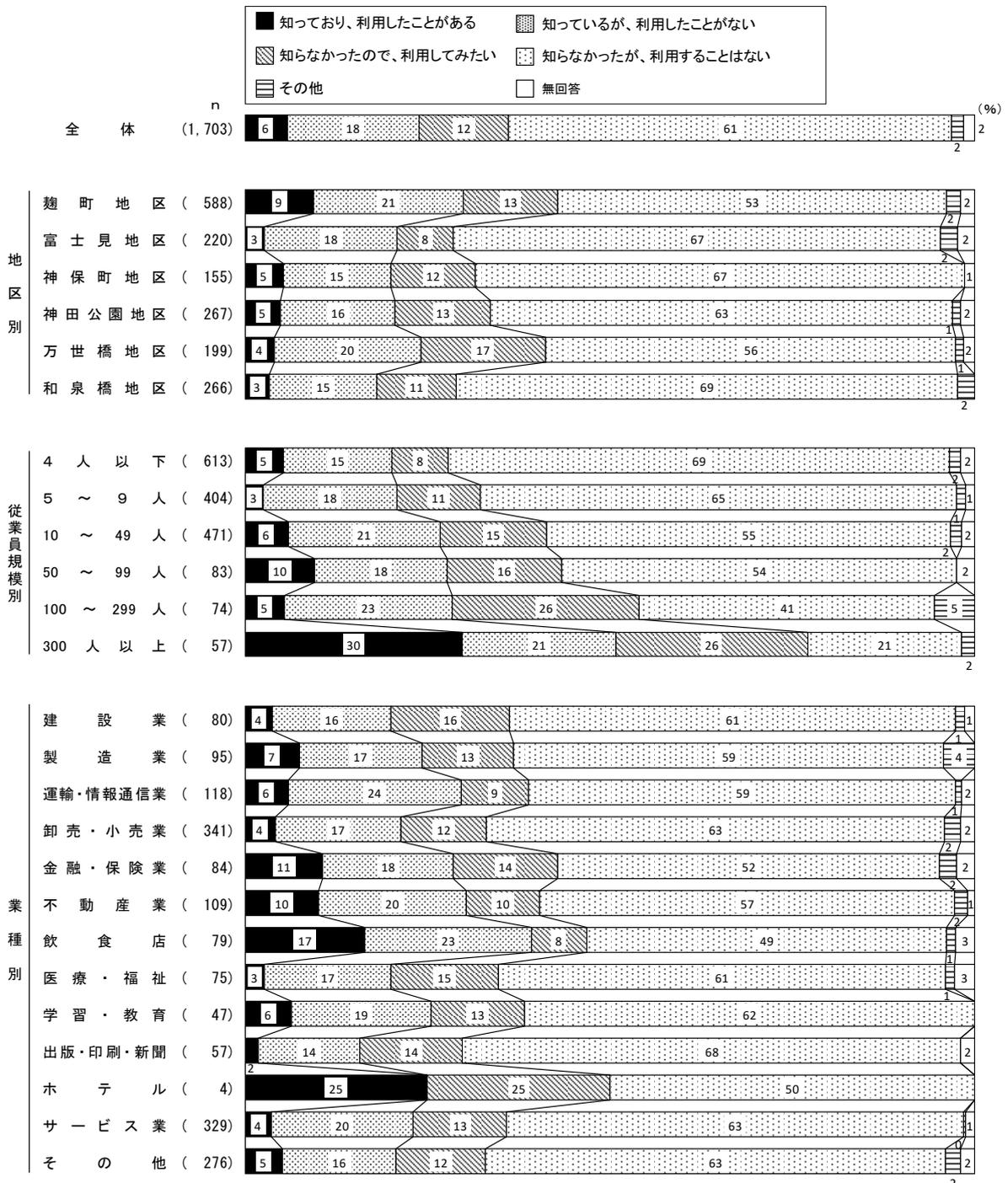
【全体】 「知っているが、利用したことがない」は18%、「知らなかったが、利用することはない」が61%となっている。

【地区別】 「知っているが、利用したことがない」は麴町地区で21%となっている。

【従業員規模別】 「知っており、利用したことがある」は300人以上の事業所で30%と高くなっている。

【業種別】 「知っており、利用したことがある」は飲食店で17%となっている。

図 23-1 地震体験車による体験乗車の認知度・利用希望



(24) 「千代田区安全・安心メール」の認知度

問 40 千代田区では、災害・防災等に関する情報等をお手持ちの携帯電話やパソコンに電子メールを配信する「千代田区安全・安心メール」サービスを提供しています。あなたの事業所では、このサービスをご存知ですか。(〇はひとつだけ)

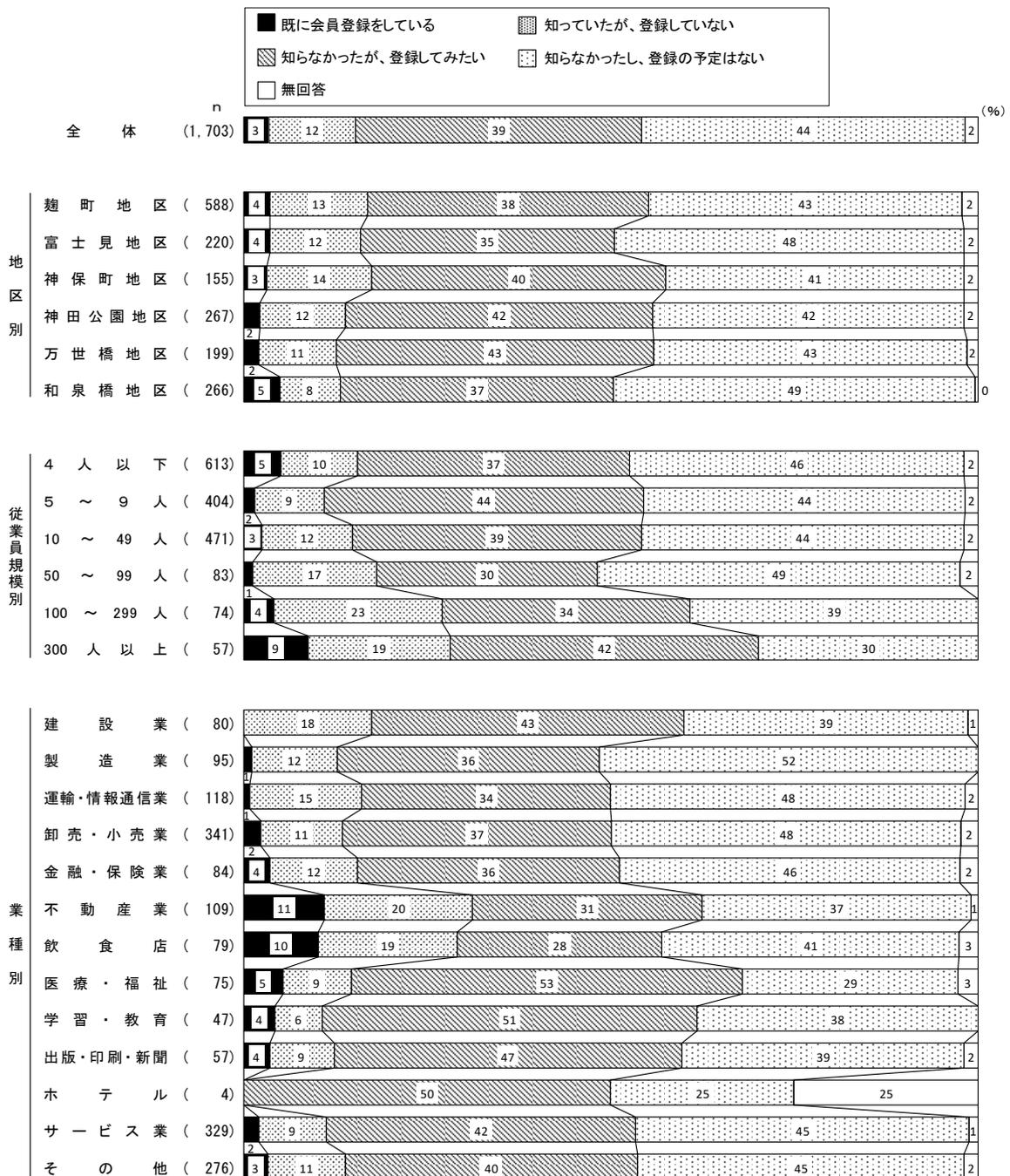
【全体】 「既に会員登録をしている」は3%、「知らなかったが、登録してみたい」は39%で、「知らなかったし、登録の予定はない」は44%となっている。

【地区別】 「知らなかったが、登録してみたい」は万世橋地区で43%となっている。

【従業員規模別】 「知らなかったが、登録してみたい」は5～9人の事業所で44%となっている。

【業種別】 「既に会員登録をしている」は不動産業で11%、飲食店で10%と高くなっている。

図 24-1 「千代田区安全・安心メール」の認知度



(25) 行政機関に対する要望

問 41 震災対策について、あなたの事業所から国や都、区などの行政機関に対しての要望はありますか。次の中から選んで○をつけてください。(○は3つまで)

【全体】 「災害時の情報提供（災害の規模、交通状況等）」が49%で最も高く、次いで、「救急医療体制の整備」（44%）などの順となっている。

【地区別】 「災害時の情報提供（災害の規模、交通状況等）」は麹町地区で52%となっている。

【従業員規模別】 「災害時の情報提供（災害の規模、交通状況等）」は50～99人の事業所が63%、300人以上の事業所が61%となっている。

【業種別】 「災害時の情報提供（災害の規模、交通状況等）」は金融・保険業が56%、学習・教育が55%となっている。

図 25-1 行政機関に対する要望

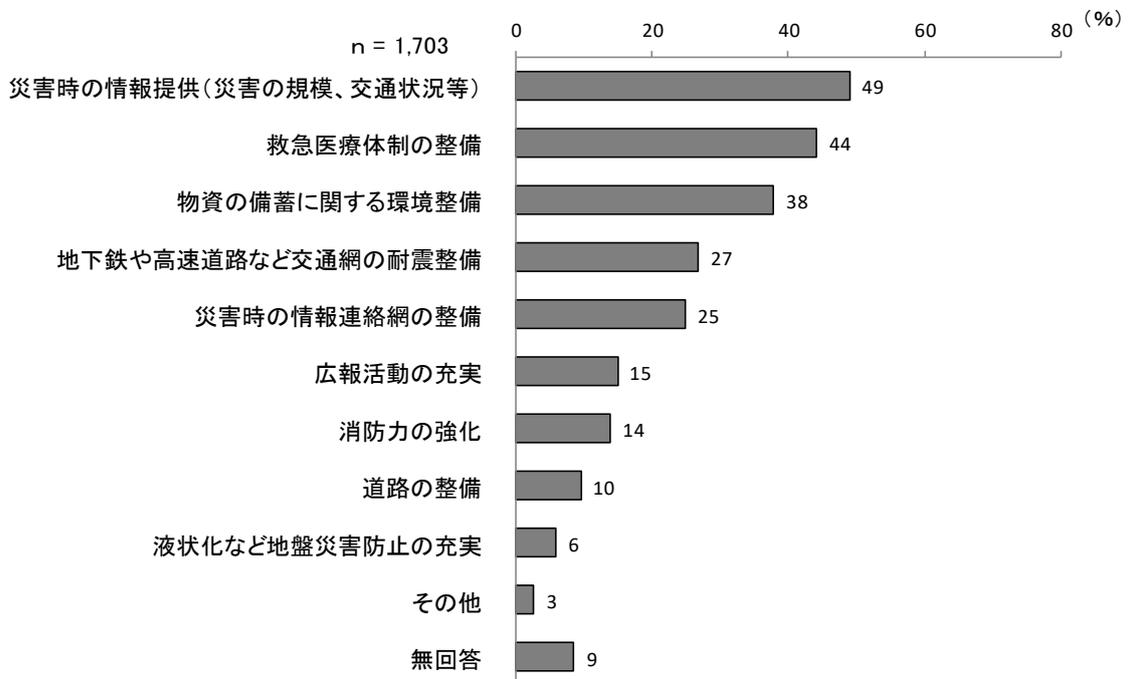
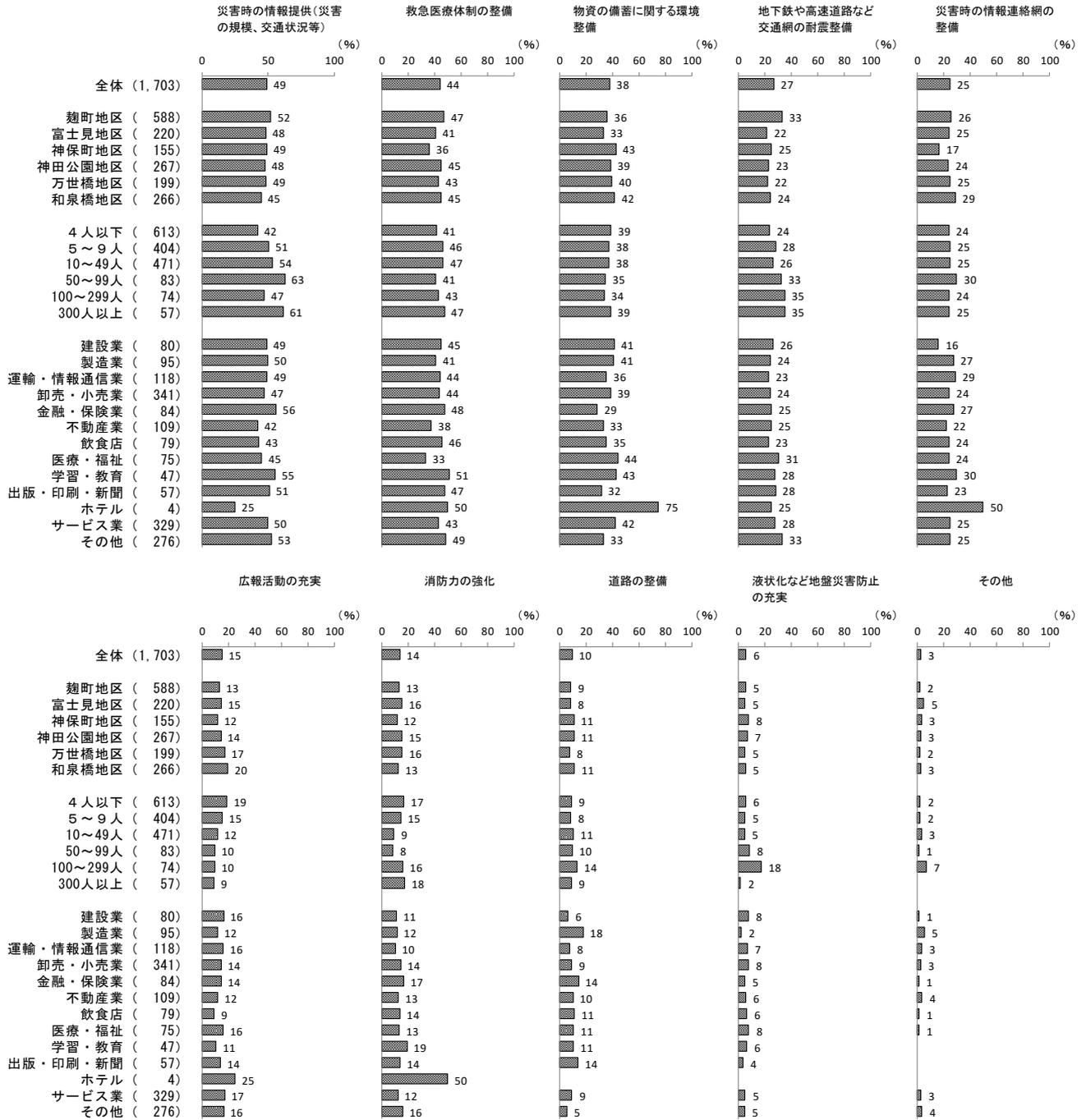


図 25-2 行政機関に対する要望



(26) 自由意見

問 42 その他、防災対策や帰宅困難者問題に関するご要望やご意見などがございましたら、どのようなことでも結構ですので、この下の自由意見欄にてお聞かせください。

防災対策や帰宅困難者問題に関連する要望や意見を、項目ごとにとりまとめて掲載した。(一部を除き、原文まま)

① 情報提供・マニュアル等に関する事項 (20 件)

- ・ 今回のアンケートで区民のみが対象の避難施設があると知ったので、万が一の為に区民以外も避難できる施設等があるなら、わかるよう広報して欲しいです。
- ・ リモートワークを実施している企業向けの対策基準等があると良いと思いました。
- ・ 本アンケートを機に、社内の備蓄の見直し、マニュアルの確認の必要性を実感しています。
- ・ 3. 1 1 のときは帰宅まで徒歩で歩くしかなかった。自転車や相乗りなど、徒歩以外の手段で帰宅できるような施策、アプリなどが利用できないか、以前よりレンタルサイクルなども配置されているので、それをうまく使った避難計画なども策定してほしい。
- ・ 社内にてBCP対策を検討して、年内には各事業所で実施をする予定です。千代田区防災マニュアルや情報を社内BCP対策に役立てていこうと思います。
- ・ この部屋は、事務処理の作業所の為、全員揃っても3名で、常に情報共有しており、防災に関してとくに文書化をしていません。ただ、たまたま作業所において災害に遭遇した場合の連絡方法は確保していますが、この地区の災害時の大きな流れは、知っておく必要は感じます。これからも防災に関する情報発信をして頂ければ助かります。
- ・ 防災対策等は親会社からの指導等による。
- ・ 従業員の住所から帰宅可能時期を判断するための条件(距離等)を計算できるアプリやサイトが欲しい。
- ・ 帰宅困難者を災害翌日などに帰宅させるのか否かの判断が必要となる。災害の規模によって交通手段が使えるのか否かの情報が重要となるので、行政としてはしっかりと情報収集と共有をお願いしたい。また災害発生時に都内には関東から多くの人が集まっている可能性もあり、都民だけを対象とする救援・支援などは行わないでもらいたい。
- ・ 当財団は、共済組合が管理する建物に入居していることから、防災対策等は、当該組合と合同で実施することとなっている。
- ・ 知らない情報を得る事ができて、有意義だった。
- ・ 当社は子会社であり、入居ビルも親会社内のフロアーになります。すべて親会社に連動した対応となっています。
- ・ テナントのため、選択権はテナントオーナーにあるので、テナントオーナーの指示に従う形となります。
- ・ アンケートを通じて防災を意識したので、情報共有をお願いしたい。
- ・ テナントで飲食店を経営しております。消防訓練を実施してますが、もっと具体的にすべきだと思いますし、飲食店であるため、避難所では炊き出しなど一般の人よりも、円滑にできると思います。もう少し具体的なことを想定し、情報共有すべきだと個人的には思います
- ・ 実際に帰宅困難になった場合のマニュアルなどを提供してほしい。
- ・ 事務所を移転して来てまだ間が無いため、ビルの消防計画には参加しているが、区や都など行政の防災計画については良く分かっていない。情報や計画を広報を通じて知りたいと思います。ホームページも参

考とします。災害発生時には通信網が確保されていて被害情報がわかると、対応・対策がとれやすいと思います。特に道路の確保が必要。

- ・ 自社ビルではなく、テナントという立場なので、単独で実行できることに限りがあります。千代田区内で事業を行っている企業として、知らなかった助成制度もあり、改めて情報を得たいことが多いアンケートでした。
- ・ 業務契約をしている一業者ですので、ほとんどお答えが出来ませんでした。必要に応じて、委託者と情報の共有をしたいと思います。
- ・ 1. BCPの作り方を指導してほしい。2. マニュアルの作り方についても、指導・助言が欲しい。

② 事業所の防災対策、地域との協力等に関する事項（24件）

- ・ 四ツ谷駅帰宅困難者対策地域協力会に参加させていただいております。近隣の企業等の団体様で帰宅困難者受入れ施設に登録されているものの、協力会に参加されていない団体様が複数あるとお伺いしております。積極的に参加いただき、情報共有や訓練もより規模を大きくし、体制強化が出来ればと希望しております。
- ・ 自宅マンションで防災管理者になっており特に災害が起きたときの最低限の動きはできると考えています。
- ・ ビル所有の管理会社が行っていることなので、自ら対応していない。在宅勤務がほとんどで、事務所勤務時の対応はあまり検討していない。
- ・ ビルエントランスでの帰宅困難困難者の受け入れを一時検討したが、ビルが築古でエントランス天井の落下による避難者の被害が想定されるため受入検討を取り止めた経緯有り。
- ・ もっと区と連携をとりたい。
- ・ 当社は災害発生時、設備復旧を行う事業なので、地域協力については困難となります。
- ・ 当会は被災者支援に力を入れていて、災害時において、被災者への法律相談・困りごと相談などを実施したいと考えていることから、千代田区との間で協定を結びたいと考えています。
- ・ 弊社は社員＋役員合計が5人で、そのうち都区外在住2人（高齢者）です。御進めの事業に対して対応するほどの事業所の経営規模ではありません。たとえまだ危機感が不足しているのご批判を受けるとしても、経営的に防災に対する意欲が出てこないというのが本音です。
- ・ 外国籍の方（当校の場合は短期含む多国籍な留学生が在籍）が多いので、やさしい日本語を区の職員含むみんなが意識してコミュニケーションの手段として使うことができるように研修などお手伝いできれば幸いです。
- ・ 会社所在地は再開発エリアです。令和5年末までに移転要請があり、移転先は新耐震基準ビルを予定しています。法人会は加入しましたが、町会に関わりがゼロです。テナントの場合情報が殆どありません、ビジネスオンリーで能動的に動かなかった点は反省しますが、町会が機能することは大変良いと考えてます。機会がありましたら協力希望です。
- ・ 小さい会社なので、受け入れ等はむずかしいです。但し、弊社員は災害時には協力できると考えています。（救助活動等）
- ・ 千代田区は防災対策やその支援には他区と比べて充実している事を感じます。（ありがたい事です！）しかし天災（災害）はいつどの規模で何が（雨、地震、ミサイル等）起こるかわかりません。その時その危機に対してとっさの判断と行動が大切だと思います。その為、平時からの心構え！が大切と考えます。各自、各人の持つ危機意識が大切ですね。そして行動力と協力。7月に防災訓練を実施いたします（昨年に続き今年も）。起震車体験は空地スペースの関係で実施できませんでした。

- ・ 弊社はオフィスビルのテナントに入っていますが、トイレや給湯設備は共同使用のため、災害時の協力は事業所としては困難と思います。また、1人で会社を運営しているため、従業員はおらず、救援活動は難しいと言わざるをえません。
- ・ 個人事業主として、従業員が不在なので、特に対策はしていない。できることがあれば協力する。
- ・ 最近地震の発生も多いと思われます。また集中豪雨などによる自然災害も頻繁に発生しているように感じます。改めて災害時への備え、防災対策を見直したいと思います。
- ・ 防災に対する準備は必要とは感じていますが、仕事に亡殺され、二の次三の次の案件となってしまいましたね。
- ・ 少人数の社団法人で、賃貸であるため、ビルのオーナー会社に確認してもらわないと、自団体に判断することは、むずかしい面がある。
- ・ テナントの為、回答があいまいであったり、不明確になってしまいました。基本店の防災に関してはテナントオーナーに一任している状況です。
- ・ 常勤は自分1人であり、帰宅困難になったら東日本大震災の時と同様、事務室に泊る他ないと考えている。帰宅困難な方や負傷された方を受け入れるスペースは無いこともないが、なにぶん自分1人なのでお世話することができないと思う。
- ・ 今回のアンケートにより色々な準備不足や情報が足りないことが判明致しましたので、今後の対策づくりに役立てたいと思いました。ありがとうございました。
- ・ 2011年の東日本大震災発災当日、夜の部のお客様は「お店に伺わなかったら赤字になってしまうのだから…」とある種の責任感にもとづき、駅から徒歩で、全員が食べに来て下さりました。しかし営業終了後も交通機関の乱れが解消せず帰宅できなくなり、店舗内のたたみのスペース（個室と小上がり）にて休んでいただき、翌日以降に帰宅されたと、前の女将さんから聞いています。そのため、数日間対応可能な準備はしていますが、実際に電気・ガス・水道等のインフラが機能しない大災害には、まだ直面したことがなく、100年前の関東大震災を描いた書物や記録等を読んで、この地域に何が起こったのかを把握するように努めています。新御茶の水駅B3出口上がったところに震災復興記念碑があり、そのことをお客様にもよくお話するようにしています。（区外から来店している）
- ・ 駅構内の施設になります。駅は災害時にもいろいろな対応をしなければいけない場所かと思っておりますので、施設の方と連携を取った上で事業所に情報が流れるようにして頂けると助かります。
- ・ テナントビルを所有しているだけで、家族のみで維持管理をしているので、事業所としての意識はない。
- ・ 同ビル内グループ会社にて、おおよその防災対策等対策済です。

③ 防災備蓄物資、倉庫等に関する事項（7件）

- ・ 意識が薄く、お恥ずかしい限り。ただ、人手が無い現実もあり、先ずは出来る筈である3日分の食料・トイレなどの備蓄を始めたいと思います。
- ・ 勉強になりました。備蓄もう少し増やしておきます。ありがとうございました。
- ・ 事業所としては、社員分の備蓄しかないため、どこまで協力できるかは不透明。
- ・ 事務所が手狭で備蓄品を置く場所がないのが悩みです。解決方法がわからない。
- ・ 防災対策を進めるには事業者（社長など）が意識を変えないと難しい。例えば備蓄をしておくにしても大きなスペースが必要で、物件を借りる時には「そういった用途」でのスペースや倉庫を考えて借りている者は少ないと思う。
- ・ 小さな事業所なので、自社分の2日程度の備蓄を用意しております。備蓄品の入れ替えを考えると十分とはいえない状況ですが、自社分は責任を持ってと考えております。地震は想像できますが、富士山の噴

火など、想定できておりません。また、地震による津波の浸水などの対応までは準備できていない（何をどうすべきか…から）現状です。

- ・ もし、地震などで帰宅困難となった際、区民ではない人の宿泊のための備蓄などはあるのでしょうか。食料や水は各自としても、寝具までは難しいです。緊急窓口0120の案内などあれば有難いです。

④ 避難場所、災害時の道路通行、帰宅困難者対策に関する事項（14件）

- ・ 帰宅困難者の受け入れは社内でも過去検討しておりますが、エントランスロビーと直結するトイレが無く、断念しております。
- ・ 東日本大震災の時の経験上、当社は現在3人で、職種が営業のためどこで災害に会うかがわかりません。そのためそれぞれ家族が心配なので、すみやかに自宅に帰るように決めています。自宅に歩いて帰ることを想定して、その際の必要と思われるものしか備蓄していないため、帰宅の道路の危険度などの情報がわかるものが欲しいです。東日本大震災の時、一時避難所として北の丸公園を利用させていただきました。女性にとっては夜暗くなってからの屋外は怖いので、精神的にもとても助かりました。今後もそういう場所があるととても安心できます。
- ・ 東京消防庁の指示で自宅まで10km以上ある場合は、帰宅させずに会社で待機することとしている。帰宅困難者が一斉に帰宅すると道路に人が溢れ、緊急車両の妨害になることから、事務所が安全であれば待機することを求められています。「なぜ帰宅困難者の受け入れができないのか」という設問があると、飯田橋周辺の中小企業の状況が見えてくると思います。
- ・ 3.11の時は渋谷区から途中休憩を含めて約6時間掛けて歩いて帰った。全然問題なかった。あの時の記憶では問題なかった。歩きで帰宅という選択もという事で、普通に歩いてみるのもどうだろうか。
- ・ テレワークが充実し、常勤者が少ない現状である。発災時に、在勤者が安全に帰宅できる様、自治体には孤立者の支援をお願いしたい。
- ・ 我が社の多くの従業員が帰宅困難者となります。その対策の充実を希望します。よろしくお願い致します。
- ・ 賃貸で入居中であり、帰宅困難者の受入を独自には決められない。
- ・ 当社はテナントなので、帰宅困難者対策への協力には建物所有者との協議が必要になる。物理的なスペースはあっても、上記の点や受入れ者用の備蓄のための予算確保の点から協力は難しいという現状がある。※準備はないが、いざという時にはおそらくスペースを開放すると思う。
- ・ 3.11の地震の際、避難場所がわからず、とりあえず靖国神社へ避難したが、鳥居など倒れる危険があり不安を感じた。近くの小学校の校庭、あるいは、富士見こども広場を開放して、避難場所にして頂ければありがたい。
- ・ 避難所は全員が利用できるようにした方がよいと思います。
- ・ 英国大使館南側の元敷地に“国民公園”なるスペースが出来ましたので、皇居西側住民の退避場所として加えられてはいかがでしょうか。
- ・ 公共交通（特に鉄道）の速やかな復旧、そして有時の際の時間帯を問わぬ運転。（本数は少なくとも可）とにかく、帰宅困難者の数を少しでも減らす施策を取って欲しいです。
- ・ 2011年にも港区で帰宅困難者でしたが、オフィスの机で休み、翌日地下鉄が動くのを待ってどうにか帰りました。同僚の中にも、歩いて何時間もかけて帰った方も多勢いました。その時の状況等にもよるとは思いますが、冷静に的確な判断ができるような情報の提供が必要と感じます。できる範囲で備えていければと思いますが、よろしくお願い致します。

- ・ ビルを運営管理しているが、帰宅困難者受入れ体制を導入している。ビルには、備蓄品（カロリーメイト・水）の費用の補助していただけると助かります。

⑤ 防災対策の取組を促進するための区の施策等に関する事項（36件）

- ・ 現在、千代田区に登記場の事業住所はあるものの、県外からリモートワークを行なっている。自身では防災時の備えは行なっているが、そのような就業形態の方も千代田区では多いと考えるが、そのような方向けの選択肢があると良いと感じた。
- ・ 災害発生時に被災者がパニックを起こして二次災害が発生しないような対策をお願いしたい。
- ・ 働き方が変化しており、コワーキングスペースやシェアオフィスの企業も増えてきています。その事業所の在り方が意識できるアンケートでしたが、このような企業に対してどのように周知するのか注視しています。
- ・ 交通網の強化にて帰宅可能な方が増える事を願います。
- ・ 災害用備蓄品の購入に係る助成金の金額アップと助成する品目の拡大。
- ・ 5年前に木造事務所として建て直しました。これから想定している大地震に対しての認識が薄く、反省しております。家族経営なので油断しているところもありますが、備えに対して千代田区から情報を頂ける助かります。宜しくお願い致します。
- ・ 千代田区に外来者（除く常時勤務者）をとどまらせるのは、治安悪化も想定されると思います。特に深夜だと繁華街の酔客をどうするつもりでしょうか。
- ・ 地下が駐車場になっているため、水害・内水氾濫に不安がある。千代田区では土嚢を配布しているのは承知しているが、取りに行くことが困難です。区の水害対策について情報が乏しい。（他の区の方が充実している）。ハザードマップだけでなく、水害に関連した情報を充実してほしい。地震が発生し、事業所に滞在が困難な場合は災害退避場所（皇居東御苑等）に避難するが、そこからどのように受け入れ施設に移動するのか、ホームページに出ていないので、公表してほしい。
- ・ もっと国がお金を使って、防災対策はじめインフラを整えるべき。首都機能に移管することも視野に迅速に対応するべきだと思う。
- ・ バリアフリー化の推進。
- ・ 建物が古いので不安ですが、費用面などから移転が難しいので、行政による企業ビルの耐震診断を実施し、指導を実施していただきたい。従業員の住所が全員千代田区以外（東京都以外も複数）なので、災害規模が大きく事務所で待機できない場合など、安心できる避難場所を提供いただけるか不安です。道路が狭かったり、路線が絡む場所の天井が低かったりするので、区内における環境整備の必要性も感じます。
- ・ 旧耐震ビル所有者に対する耐震備えに対するアドバイス
- ・ この地域は高台にあり、坂が多く入り組んでいます。建物も高いものもあり、倒壊などの被害を受けやすい地域とも思えます。その為、緊急車両などが入りづらいような場所も存在していますので、道路整備と消火設備の上に駐車しているなどの迷惑駐車にも対応願いたい。
- ・ 東日本大震災の時には鉄道網が長時間にわたりストップし、交通の大きな混乱が発生した。警視庁や国土交通省による道路の管理がどうなっているのか、必要な規制がスムーズにされるのかと同時に、各鉄道会社とも連携した総合的な交通インフラのコントロールが、同様の災害時に行われるのかが気になっている。
- ・ 神田周辺では違法駐車が多いので大規模災害時の緊急車両の通行に支障をきたすのではないかと危惧します。
- ・ 的確な交通情報の配信を希望。

- ・ 通信設備の確保ができないと、対応は難しくなりますし、時間のみ経過する可能性が高いと思われます。
- ・ 災害時には、自家用車・社用車の使用を50%未満に制限すべきと思います。緊急車両や物資輸送車両の動きが封じられた東日本大震災の時は支障が甚大だったと思います。平時からも政府広報やそのCM等でアナウンスする必要もあります。
- ・ 企業・事業所の備蓄物資等購入費用助成を1人～使用出来るように検討をしてもらいたいです。建築物の耐震化促進助成制度を利用し、早急に耐震診断をしたいと思います。
- ・ 雨が降った時に、強烈な下水臭がすることがある。川に近く、土地としても低い位置のようなので、水害対策が気になっている。
- ・ 備蓄の補助金の拡充をお願いします。※小規模の企業だと、負担が大きい。千代田区内の企業の全社あてに（代表者、経営者）防災対策の必要性を通知するようにしてほしいです。（総務、防災担当者あてではなく）→経営者が必要と認識しないとなかなか変わりません。（防災対策の必要性を）
- ・ 災害時は情報＝命なので、情報インフラの更なる整備が必要だと思います。
- ・ 災害時のための備蓄について、食料品が人数分そろえらるとなると、なかなか高額のため購入できずにいたが、こちらで助成があるのを拝見し、ぜひ利用させて頂きたいと思いました。
- ・ 事業所の入っているビルで避難訓練を実施してほしいが、国・区からも対応を促進してほしい。
- ・ もっとアピールして下さい。
- ・ 地区内残留地区となっていますが、近年ますますビルが建ち並び、風の力・向きが変わっています。大規模火災がおきた場合、本当に大丈夫か不安です。想定以上の地震がありえます。津波対策はどの様になっているのか知りたいです。
- ・ 東日本地震の時、ケータイが使用できず、家電が使用出来ましたが、以後、ビル内の公衆電話が次々となくなりました。災害時は必要だと思います。公衆電話の設置をふやし、災害マップにのせてはいかがでしょう。当店では当時、電話（店電）を貸し出しました。☆ビル内の訓練を再開し「AED」の訓練を増やしてほしいと思います。
- ・ 自宅に高齢者が居ます。帰るなどと言われても食事、トイレなど対応せねばならず、生死の問題となります。その場合、居住地のヘルパーさん等に依頼出来る様、連携を取れる取り決めをして欲しい。また逆の環境の方もいるかと思っています。（千代田区に在住で他県への勤務）
- ・ 問30の備蓄品の助成の件。以前担当者が何度も申請したが、その度に“書類の不備”で却下となっていた経緯があり、それ以来申請はしていない状況。直接書類をみていないので、こちらの不備であれば仕方ないと思われますが、本当に助成はやっているのでしょうか？
- ・ 架空線の地中化（電柱を無くす）を早急に進めて欲しい。
- ・ 今回のアンケートで初めて知った政策がいくつかあり、もう少し広報や我々の利用に力を入れていただきたい。
- ・ ①千代田区内ではおおむね耐震建物になっている。（ごく少数倒壊危惧の建物あるけど）区民に均しく防災備蓄品等の施策はムダと考える。インフラの堅牢化こそ重点的に取り組むべし。個別企業でBCPと取り組むよりもそちらの方が大切かと考えます。②また、居住者、勤務者はおよその自らのおかれた状況も把握できているかと思うが、ビジネス上の来訪者、観光来訪者（特に秋葉原地域）に対して、パニックにならない様に対処するのは至難。ここをどうするか、居住者はほっておいても良いから観光客（特に言葉の通じない外国人）のことを優先的に考慮した施策が望まれる。③台風や水害、噴火といった、来ることがわかっている災害と、地震やミサイル落下のような突然の災害の2種類あることも頭の片すみに置いて対策考えることも必要でしょうから、なかなか難しいこともわかります。④区や都の災害担当員も、ロー

テーションで次に配置される人が全くの素人だったりするのは困る。一般人を安心させ指示に従ってもらうようになれば、来訪者もそれに倣うと思う。リーダーシップをとって欲しい。

- ・ 最近、外国の方が多いが、災害時、言葉の問題、治安等の検討をお願いします。
- ・ 我々が仕事に専心できるのも、東京都のこうした取組に日々努力されているおかげです。心より感謝致しております。災害発生後、何でも行政におんぶにだっこ、肩車ではやり過ぎと思います。災害弱者には手を差しのべ、普通成人にはある程度、自己責任にすればよいと思います。
- ・ 事業種は不動産業で、主としてアパートの管理業務です。同族会社の為、近隣に居住している者と通勤の従業員が非常勤で2～3名であるため、一般的な事業所の型をとっていません。回答があいまいで申し訳ありません。なお、テナントの防災意識の向上のために、区の広報を利用させて頂いています。
- ・ 現在、都市におけるエレベーターは垂直の交通機関であり都市交通インフラとして重要度を増しています。東京都の震災被害想定によれば、23区内のエレベーター設置数16万台余の内、2万2千台のエレベーターが閉じ込め停止するとされており、弊社はエレベーターの製造設置、リニューアル、保守点検を担っており、東京都が想定する閉じ込め停止エレベーターに対し救助開放の活動が必要として準備を進めています。このような活動を責務として対応するにあたり、問題点として苦慮されることは水・食料等の補給であります。3日間の備蓄は完備していますが4日以降の確保を千代田区、国等に依頼せざるを得ない状況にあります。4日以降の物資補給については、近接県及び国からの支援ルートが機能することと思われていますが、当然住民優先と思いますが、震災時企業として活動する団体にも支援ルートの計画に加えて欲しいと思います。弊社としても、帰宅困難区域の支援等の地域貢献は必要と考えておりますが、エレベーターの閉じ込めの救助開放を最重点としておりますことをご理解賜りたいと思います。以上

⑥ その他 (17件)

- ・ 従業員数は50～99人ですが、客先常駐の為、千代田区の事業所に常時いるのは10名です。
- ・ 単なるテナントとしての事業所のため、今回のアンケートにマッチしない質問項目が多いため、アンケートの依頼企業を吟味して送付頂きたい。建物の耐震構造等の詳細は、テナントではなく館に確認して頂きたいです。
- ・ 当事業所は、非常勤職員と支援企業からの随時出向者で運営しており、適当な回答ができない設問もありました。出向者については出向元企業で対応している場合はそれも含めて回答している点をご承知おきください。
- ・ 弊社は、業務委託されている会社です。詳しい防災対策や設備面に関しては委託先が主導しておりますので、わかりかねる部分が多く本アンケートが参考にならない可能性がありますこと、ご承知おきください。
- ・ このアンケートについてですが、中身の大半が自社ビル用の質問になっていると思われれます。テナントで入っている事業所には、ビルが行うべき防災関連の質問には答えようがありません。必然的に「なし」になってしまいますので、予めご承知おきください。
- ・ 基本的に在宅勤務を継続するので、本アンケートの中身はほぼ当てはまらない。
- ・ 2～3名の狭い事務所であり、アンケート回答者としてふさわしい事業者ではない。
- ・ 考えるきっかけとなりました。ありがとうございます。
- ・ 何んでもかんでも金のかかる事ばかりなので、金銭の余裕がないので！出来ないものが多い。
- ・ テナントに入っておりますが、自分の考えで解答しましたので間違いがありましたらゴメンナサイ。
- ・ たった一名で仕事していますので、こうしたアンケートには答え様が有りません。
- ・ 従業員一人自宅兼事務所→ほとんど休眠状態でもある。→本アンケートのケースに適合しないことが多い。悪しからず…よろしくをお願いします。

- アンケート回答を進める内に防災意識が高まりました。ありがとうございました。
- 私は、従業員0人パートもアルバイトもいません。すべて1人で小売業を営んでいる者です。自宅も歩いて帰れるので帰宅も楽に出来ます。
- 貸ビル内の一部屋を借りている事業者の場合、問24・25などは回答しづらいです。
- 弊社営業所は、委託先で館内配送業務を行っている事業所です。災害予防対策等については、会館内の防災センター、もしくはサービスセンターにて対策されており、弊社からご質問にお答え出来ない箇所については空白にしておりますのでご了承願います。
- 紙でなくてネットでサーベイをした方が多くの人から集まるのでは。

IV 使用した調査票

令和5年度千代田区事業所防災アンケート

－ ご協力のお願い －

このアンケートは、行政機関と事業所が一体となって防災対策を推進していく上での基礎資料とするため、区内6,000社を対象として実施するものです。この結果は、今後の区のさまざまな防災計画に反映させていただきます。

また、お聞かせいただいたご意見は、統計的にとりまとめます。このため、事業所名や個別のご意見の内容等がそのまま公表されることは決してありません。

※アンケート結果は、区ホームページ(<http://www.city.chiyoda.lg.jp/>)にて公表いたします。
(11月頃を予定)

－ ご記入に際してのお願い －

- 1) このアンケートは、貴事業所の「防災管理担当者」あるいは「総務担当者」の方にお答えいただくことを想定しております。もし相応しい担当者がいらっしゃらない場合は、それぞれの担当者でご相談の上、ご回答ください。
- 2) このアンケートでご回答の対象となる事業所は、このアンケート票が届いたご住所にある千代田区内の貴事業所です。
- 3) 回答は、あてはまる番号を○で囲んでください。また、「その他」の番号を選択し、その横に()がある場合は、具体的な内容をご記入ください。
- 4) 記入は黒の鉛筆またはボールペンでお願いします。
- 5) ○の数は、設問の最後にある(○はひとつだけ)(○はいくつでも)といった()内の指示に合わせて付けてください。
- 6) 回答は、この用紙を同封の返信用封筒に入れて、**7月31日(月)**までにご投函いただくようお願いいたします。
- 7) 記入上、ご不明な点などがありましたら、下記の千代田区政策経営部災害対策・危機管理課 までお問い合わせください。

【アンケート実施機関】

千代田区政策経営部災害対策・危機管理課
東京都千代田区九段南1-2-1
電話:03-5211-4187
担当:田嶋・高橋

【アンケート実施受託機関】

株式会社 日本統計センター
東京都千代田区東神田2-9-14
電話:03-3861-5392
担当:松永・原田

問1. あなたの事業所のある町名の番号に、○をつけてください。(○はひとつだけ)

1. 丸の内・大手町	17. 西神田	33. 神田富山町
2. 内幸町・有楽町	18. 神田猿楽町	34. 神田美倉町
3. 霞ヶ関・永田町	19. 神田駿河台	35. 岩本町
4. 隼町・平河町	20. 神田錦町	36. 神田西福田町
5. 麹町	21. 神田小川町	37. 神田東松下町
6. 紀尾井町	22. 神田美土代町	38. 神田東紺屋町
7. 一番町～六番町	23. 内神田	39. 神田岩本町
8. 日比谷公園・皇居外苑	24. 神田司町	40. 東神田
9. 北の丸公園	25. 神田多町	41. 神田和泉町
10. 九段南	26. 神田淡路町	42. 神田佐久間町
11. 九段北	27. 神田須田町	43. 神田平河町
12. 富士見	28. 外神田	44. 神田松永町
13. 飯田橋	29. 鍛冶町	45. 神田花岡町
14. 一ツ橋	30. 神田鍛冶町	46. 神田佐久間河岸
15. 神田神保町	31. 神田紺屋町	47. 神田練塀町
16. 神田三崎町	32. 神田北乗物町	48. 神田相生町

問2. あなたの事業所の従業員は何人ですか。(○はひとつだけ)
このアンケートでご回答の対象となる事業所は、このアンケート票が届いたご住所にある千代田区内の貴事業所です。

1. 4人以下	2. 5～9人	3. 10～49人
4. 50～99人	5. 100～299人	6. 300人以上

問3. あなたの事業所の主な業種は、次のうちどれにあてはまりますか。(○はひとつだけ)

1. 建設業	2. 製造業	3. 運輸・情報通信業
4. 卸売・小売業	5. 金融・保険業	6. 不動産業
7. 飲食店	8. 医療・福祉	9. 学習・教育
10. 出版・印刷・新聞	11. ホテル	12. サービス業
13. その他()		

問4. あなたの事業所の営業時間は、次のうちどれにあてはまりますか。(○はひとつだけ)

1. 昼(8:30～17:00頃)の時間帯	2. 昼から夜(12:00～23:00頃)の時間帯	3. 夜(18:00～翌6:00頃)の時間帯
4. 24時間営業	5. その他()	

問5. あなたの事業所の建物の構造は、次のうちどれに該当しますか。(○はひとつだけ)

1. 木造	2. 鉄骨(S)造	3. 鉄筋コンクリート(RC)造
4. 鉄骨鉄筋コンクリート(SRC)造	5. その他()	6. わからない

問6. あなたの事業所がある建物が建てられた年は、次のうちどれに該当しますか。(○はひとつだけ)

1. 新耐震基準以前(昭和56年以前)		
(新耐震基準以降)		
2. 昭和56年～昭和63年	3. 平成元年～平成9年	4. 平成10年～平成19年
5. 平成20年～平成29年	6. 平成30年以降	7. わからない

問7. あなたの事業所がある建物は、次のうちどれに該当しますか。(○はひとつだけ)

1. 自社ビル	2. テナント
3. その他()	

問8. あなたの事業所が現在の建物に入居してからの年数は、次のうちどれに該当しますか。(○はひとつだけ)

1. 1年未満	2. 1年～3年	3. 4年～10年
4. 11年～20年	5. 21年以上	6. わからない

問9. あなたの事業所の延床面積は、次のうちどれに該当しますか。(○はひとつだけ)

1. 99㎡未満	2. 100㎡～499㎡	3. 500㎡～999㎡
4. 1,000㎡～4,999㎡	5. 5,000㎡以上	6. わからない

問10. あなたの事業所では、災害予防対策としてどのようなことを行っていますか。
 次の(1)～(14)の各項目について、既の実施している場合は「実施」の1に、現在検討中か今後検討する予定の場合は「検討」の2に、特に予定していない場合は「なし」の3に○をご記入ください。
 (各項目それぞれに○はひとつずつ)

		実施	検討	なし
(1) 防災訓練(消防訓練、避難訓練を含む)	→	1	2	3
(2) 従業員の防災知識の普及・教育	→	1	2	3
(3) 従業員への非常用物資の提供	→	1	2	3
(4) 災害時の行動マニュアル等の作成	→	1	2	3
(5) 建物の耐震診断	→	1	2	3
(6) 建物の耐震化	→	1	2	3
(7) 書棚・OA機器・大型機器類の固定	→	1	2	3
(8) 窓ガラスの飛散防止	→	1	2	3
(9) 看板等の倒壊・落下防止	→	1	2	3
(10) 災害時の通信手段の確保	→	1	2	3
(11) 社内データのバックアップ	→	1	2	3
(12) 災害時の緊急対策用としての従業員社宅の借り上げ	→	1	2	3
(13) 区との協定の締結	→	1	2	3
(14) その他()	→	1	2	3

問11. あなたの事業所における1日あたりの外来者数は、次のうちどれに該当しますか。(○はひとつだけ)

1. なし	2. 1～9人	3. 10～49人
4. 50人～99人	5. 100人～499人	6. 500人以上
7. わからない		

問12. あなたの事業所で想定している災害等の危険は、次のうちどれに該当しますか。(○はいくつでも)

1. なし	2. 火災	3. 地震に伴う建物の倒壊
4. 地震に伴う液状化現象	5. 風水害(洪水、津波、大雨、台風)	6. 弾道ミサイル・テロ等の武力攻撃
7. 火山噴火による降灰	8. わからない	
9. その他()		

問13. 東京都の被害想定(令和4年5月)によると、首都直下地震が発生した場合、千代田区内で約59万人の帰宅困難者が発生すると予測されています。あなたの事業所での、帰宅困難者対策への取り組み状況をお聞かせください。
(○はひとつだけ)

1. 取り組み済み	} → 問14.へお進みください
2. 取り組み中	
3. 取り組み検討中	} → 問15.へお進みください
4. 関心はあるが取り組んでいない	
5. 関心がなく、取り組んでいない	

帰宅困難者とは・・・
昼間区民その他区内に滞在する者並びに災害時に通行途上で区内に留まることになった者及び区内に避難してきた者で、災害による交通機関の途絶のため容易に帰宅することができない人のことを言います。

【問13.で帰宅困難者対策について「1.取り組み済み」または「2.取り組み中」とお答えの方にお尋ねします。】

問14. それはどのような取り組みですか。(○はいくつでも)

1. 防災訓練を行っている	2. マニュアル等を作成している	3. 社内教育を行っている
4. 備蓄をしている	5. その他()	

【問15.からは全員の方にお尋ねします。】

問15. あなたの事業所で想定される帰宅困難者の割合は、次のうちどれに該当しますか。(○はひとつだけ)

1. ほぼ全員	2. 6割以上	3. 5割程度
4. 4割以下	5. ほとんどいない	6. わからない

問16. あなたの事業所には、大規模地震発生時に宿泊できる場所(会議室・事務室・休憩室・保健室等)がありますか。
宿泊ができるとしたら、全従業員と外来者を合わせてどの程度の割合の人を収容できますか。
(○はひとつだけ、1を選んだ方はカッコ内に割合を記入してください。)

1. 全従業員と顧客のおよそ()%	2. 宿泊できるスペースがない
--------------------	-----------------

問17. あなたの事業所では、帰宅困難者(もしくはお客様等の外来者)を受け入れるための場所や備蓄品等を準備していますか。(○はひとつだけ、1または3を選んだ方はカッコ内に人数を記入してください。)

<p>1. 準備している ()名分</p> <p>2. 準備していない</p> <p>3. 今後する予定である ()名分</p> <p>4. その他()</p>

問18. あなたの事業所では、大規模地震発生時の対応に関する何らかのマニュアル(震災対応マニュアル等)を作成していますか。(○はひとつだけ)

<p>1. 作成済み(作成中も含む).....</p> <p>↓</p> <p>問19-1.~4.問20.をお答えください</p>	<p>2. 作成を検討している.....</p> <p>↓</p> <p>問22.へお進みください</p>	<p>3. 作成も検討もしていない.....</p> <p>↓</p> <p>問21.へお進みください</p>
-------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------

【問18.で大規模地震発生時の対応に関する何らかのマニュアル作成について「1.作成済み(作成中も含む)」とお答えの方にお尋ねします。】

問19-1. あなたの事業所で作成したマニュアルには帰宅困難者に関する取り決めや手順はありますか。(○はひとつだけ)

<p>1. ある.....</p> <p>↓</p> <p>問19-2.へお進みください</p>	<p>2. ない.....</p> <p>↓</p> <p>問20.へお進みください</p>
--------------------------------------------------	------------------------------------------------

【問19-1.で作成したマニュアルについて「1.ある」とお答えの方にお尋ねします。】

問19-2. あなたの事業所では、勤務時間内に大きな災害が発生した場合、従業員に対してどのような対応措置をとるつもりですか。(○はひとつだけ)

<p>1. 事業活動の継続・再開にあたらせる者と帰宅させる者にわける</p> <p>2. 一時的(交通機関の一部が復帰するまで等)に全員事業所内に待機させる</p> <p>3. 近隣の状況把握、救助活動等に従事させる</p> <p>4. 本人の意志にまかせる</p> <p>5. その他()</p>

【問19-1.で作成したマニュアルについて「1.ある」とお答えの方にお尋ねします。】

問19-3. あなたの事業所で作成したマニュアルには、従業員の安否確認や安否に関する情報の収集、および従業員の家族からの問い合わせなどについての安否情報対策をたてていますか。(○はひとつだけ)

<p>1. たてている.....</p> <p>↓</p> <p>問19-4.へお進みください</p>	<p>2. 計画中である.....</p>	<p>3. たてていない.....</p> <p>↓</p> <p>問20.へお進みください</p>
-----------------------------------------------------	-----------------------	----------------------------------------------------

【問19-3.で安否情報対策について「1.たてている」または「2.計画中である」とお答えの方にお尋ねします。】

問19-4. それはどのような内容ですか。(〇はいくつでも)

1. 災害用伝言ダイヤル(171)を活用する。
2. 各通信事業者が提供する災害用伝言サービスを活用する
3. 各種安否確認情報システムに加入している
4. 緊急連絡網を作成している
5. SNSを利用して状況を報告することとしている
6. その他()

【問18.で大規模地震発生時の対応に関する何らかのマニュアル作成について「1.作成済み(作成中も含む)」とお答えの方にお尋ねします。】

問20. あなたの事業所で作成したマニュアルを訓練等により内容を検証したことはありますか。(〇はひとつだけ)

1. ある
 2. ない
- } → 問22.へお進みください

【問18.で大規模地震発生時の対応に関する何らかのマニュアル作成について「3.作成も検討もしていない」とお答えの方にお尋ねします。】

問21. マニュアルを作成しなかった、できなかったのはなぜですか。(〇はいくつでも)

1. 作り方がわからない
2. 作成する予算がない
3. 必要性が感じられない
4. その他()

【問22.からは全員の方にお尋ねします。】

問22. 近年、大規模災害時においても企業が中核的な業務を継続するための計画として、事業継続計画(BCP:Business Continuity Plan)が目まされていますが、この言葉をご存知ですか。(〇はひとつだけ)

1. 知っている
2. 聞いたことはある
3. 知らない・聞いたことがない

BCP:Business Continuity Plan(事業継続計画)とは・・・
BCP(事業継続計画)とは、企業が大規模災害などの緊急事態において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画のことです。

問23. あなたの事業所では、事業継続計画(BCP)を策定していますか。(〇はひとつだけ)

1. 策定済みである → 問23-1.~2.をお答えください
2. 策定していないが、今後策定する予定 | → 問24.へお進みください
3. 策定する予定はない

【問23.で事業継続計画(BCP)について「1.策定済みである」とお答えの方にお尋ねします。】

問23-1. どのようにして策定しましたか。(〇はひとつだけ)

1. 自社で検討し、策定した
2. 専門業者に委託した
3. その他()

【問23.で事業継続計画(BCP)について「1.策定済みである」とお答えの方にお尋ねします。】

問23-2. 事業継続計画(BCP)を策定する際に、困難だったことをお答えください。(〇は3つまで)

1. 計画策定に当たっての経費	2. 重要施設の耐震化	3. 災害時の通信手段の確保
4. 従業員の安否確認システム	5. 情報システムのバックアップ	6. 他の防災計画との整合
7. 計画の実行性の確保	8. 事業計画(BCP)についての情報不足	
9. 特になし	10. その他()	

【問24.からは全員の方にお尋ねします。】

問24. 千代田区災害対策基本条例では、災害時における地域との連携協力を行うため、平常時から地域コミュニティの醸成に努めることとしていますが、あなたの事業所では、平常時から町会等とどのような連携を取っていますか。
(〇はいくつでも)

1. 町会と一緒に防災訓練(消防訓練・避難訓練を含む)を実施	2. 町会の事業(お祭り等)に参加
3. 町会の会議への出席	4. 町会に加入
5. 清掃活動	6. その他()
7. 特に行っていない	

問25. あなたの事業所では、地震等の災害が起きたとき、地域の被害を最小限に食い止めるために、近隣の住民(住民がいない地域は事業者)とどのような協力が考えられますか。(〇はいくつでも)

1. 初期消火	2. 要配慮者の救援	3. 負傷者の救援
4. 食料の提供	5. 水の提供	6. 避難施設の提供
7. 協力できない	8. その他()	

問26. 千代田区災害対策基本条例及び東京都帰宅困難者対策条例では、事業者に対し、従業員及び外来者のための必要な物資の備蓄及び機材の確保に努めることとしています。あなたの事業所では、震災に備えて従業員等の水・食料・携帯トイレを備蓄していますか。(〇はひとつだけ)

1. 従業員用のみ備蓄	} 問26-1.にお答えください
2. 従業員、顧客用ともに備蓄	
3. 備蓄していないが、今後予定あり	} 問27.へお進みください
4. 備蓄していないが、検討している	
5. 備蓄の予定はない	→ 問26-2.にお答えください

【問26.で震災に備えて従業員等の水・食料・携帯トイレの備蓄について「1.従業員用のみ備蓄」または「2.従業員、外来者用ともに備蓄」とお答えの方にお尋ねします。】

問26-1. 備蓄している量は、必要としている方のおよそ何日分ですか。(食料について、1食分しかない場合は「1/3日分」、6食分相当の場合には「2日分」というようにご記入ください。また、水については概ね1人あたり3リットル、携帯トイレについては概ね1人あたり5枚で「1日分」とご記入ください。)

水	: およそ()日分	
食料	: およそ()日分	→ 問27.へお進みください
携帯トイレ	: およそ()日分	

【問26.で震災に備えて従業員等の水・食料・携帯トイレの備蓄について「5.備蓄の予定はない」とお答えの方にお尋ねします。】

問26-2. 水・食料・携帯トイレを備蓄する予定がないのは、どのような理由からですか。(○はいくつでも)

1. 保管するスペースがない	2. 予算がない	3. 何を買っていいかわからない
4. 行政が用意してくれる	5. コンビニエンスストア等ですぐ手に入れることができる	
6. 社員一人ひとりに備蓄を呼びかけている	7. 支社、他社等と物資の提供について応援協定を締結している	
8. その他()		

【問27.からは全員の方にお尋ねします。】

問27. あなたの事業所では、災害に備えて、水・食料・携帯トイレ以外にどのようなものを備蓄していますか。(○はいくつでも)

1. 懐中電灯	→ 問28.へお進みください (具体的に:) → 問29.へお進みください
2. ヘルメット	
3. 寝具(毛布・マット等)	
4. 携帯ラジオ	
5. 簡易組み立てトイレ	
6. 防寒具	
7. マスク	
8. 食器	
9. 上記以外の非常用資器材	
10. 特に備蓄していない	

【問27.で水・食料・携帯トイレ以外の備蓄について「1.~9.」とお答えの方にお尋ねします。】

問28. 備蓄はどのような場所に行っていますか。また、広さはどの程度ですか。
(○はいくつでも。選択した場合はカッコ内に面積を数値で記入してください)

1. 防災倉庫	およそ()㎡	2. 個人用のロッカー	
3. 執務室(空スペース)	およそ()㎡	4. レンタル倉庫(トランクルーム)	およそ()㎡
5. その他()			

【問27.で水・食料・携帯トイレ以外の備蓄について「10.特に備蓄していない」とお答えの方にお尋ねします。】

問29. あなたの事業所では、今後水・食料・携帯トイレ以外の物資を備蓄する予定はありますか。(○はひとつだけ)

1. 予定がある	2. 検討中	3. 予定はない
----------	--------	----------

【問30.からは全員の方にお尋ねします。】

問30. 千代田区では、企業・事業所(5人以上～300人未満)の備蓄物資等について購入費用を助成する制度を設けています。あなたの事業所では、この制度についてご存知ですか。(○はひとつだけ)

- | | |
|---------------------|-------------------------|
| 1. 制度を活用したことがある | 2. 知っているが、制度を活用してはいない |
| 3. 知らなかったが、制度を活用したい | 4. 知らなかったし、制度を活用する予定もない |

企業・事業所の備蓄物資等購入費用助成について……

千代田区では、地域防災体制の整備拡充を図るため、区内の事業者が災害時に必要となる物資を備蓄し資材を確保するための購入費用の一部を助成しています。助成を行う企業には条件があり、上限額は10万円(助成率は町会加入の有無により異なります)です。

詳しくは区のHPをご覧ください。(URL) <http://www.city.chiyoda.lg.jp/>

問31. 国土交通省は、平成25年6月に水防法を改正し、地下スペースの水害対策強化を推進しています。また、近年、集中豪雨や大雨による河川の氾濫に伴う都心への影響が懸念されています。あなたの事業所には地下スペースがありますか。

(○はひとつだけ)

※地下スペースとは、地下階、地下駐車場、地下通路等を含みます。

- | | |
|----------------------------|----------------------------|
| 1. ある
↓
問32.へお進みください | 2. ない
↓
問33.へお進みください |
|----------------------------|----------------------------|

【問31.で地下スペースについて「1.ある」とお答えの方にお尋ねします。】

問32. あなたの事業所では、水害時のマニュアルを作成していますか。(○はひとつだけ)

- | | | |
|-----------|--------------------|--------------|
| 1. 作成している | 2. 作成していないが、検討している | 3. 作成する予定はない |
|-----------|--------------------|--------------|

【問33.からは全員の方にお尋ねします。】

問33. 千代田区では、東京都による避難場所(広域避難場所)の指定が解除され、区内全域が地区内残留地区となっていることをご存知ですか。(○はひとつだけ)

- | | |
|----------|---------|
| 1. 知っている | 2. 知らない |
|----------|---------|

地区内残留地区とは……

地区内残留地区とは、都の調査により、建物の不燃化が進み、大規模な延焼火災の危険性が少ないとして、避難場所に避難する必要がないとされた地域です。千代田区は平成15年2月10日に区内全域が地区内残留地区となりました。

問34. 千代田区では家屋の倒壊・焼失等により自宅に留まることができない区民を保護するための施設を避難所として定めていますが、「避難所は区民を対象としている」ということをご存知ですか。(○はひとつだけ)

- | | |
|----------|---------|
| 1. 知っている | 2. 知らない |
|----------|---------|

問39. 千代田区では、地震体験車による地震体験を希望する区内事業所等の申し込みを受け付けていますが、ご存知ですか。(○はひとつだけ)

- | | |
|-----------------------|----------------------|
| 1. 知っており、利用したことがある | 2. 知っているが、利用したことがない |
| 3. 知らなかったのですが、利用してみたい | 4. 知らなかったが、利用することはない |
| 5. その他() | |

問40. 千代田区では、災害・防災等に関する情報等をお手持ちの携帯電話やパソコンに電子メールを配信する「千代田区安全・安心メール」サービスを提供しています。あなたの事業所では、このサービスをご存知ですか。(○はひとつだけ)

- | | |
|--------------------|---------------------|
| 1. 既に会員登録をしている | 2. 知っていたが、登録していない |
| 3. 知らなかったが、登録してみたい | 4. 知らなかったし、登録の予定はない |

千代田区安全・安心メールとは……

千代田区安全・安心メールとは「災害・防災等に関する情報」、「不審者等の子どもの安全・安心に関する情報」等をお手持ちの携帯電話やパソコンに電子メールで配信するものです。登録料は無料ですが、登録時の通信費とメールの受信費は、ご負担ください。

登録方法につきましては、区のHPをご覧ください。(URL) <http://www.city.chiyoda.lg.jp/>

問41. 震災対策について、あなたの事業所から国や都、区などの行政機関に対しての要望はありますか。次の中から選んで○をつけてください。(○は3つまで)

- | |
|--------------------------|
| 1. 広報活動の充実 |
| 2. 物資の備蓄に関する環境整備 |
| 3. 消防力の強化 |
| 4. 救急医療体制の整備 |
| 5. 災害時の情報連絡網の整備 |
| 6. 災害時の情報提供(災害の規模、交通状況等) |
| 7. 道路の整備 |
| 8. 地下鉄や高速道路など交通網の耐震整備 |
| 9. 液状化など地盤災害防止の充実 |
| 10. その他() |

問42. その他、防災対策や帰宅困難者問題に関するご要望やご意見などがございましたら、どのようなことでも結構ですので、この下の自由意見欄にてお聞かせください。

自由意見欄

最後に、今回お願いしましたアンケートの調査結果の概要版ができあがりましたら、ご希望の事業所へお送りいたしますので、ご希望される場合は以下の記入欄にご記入ください。

事業所名

所在地 千代田区

電話番号

所属部署

ご回答者名

アンケートにご協力いただき、ありがとうございました。

ご記入がお済みになりましたら、この用紙を、一緒にお送りいたしました返信用封筒(切手不要)に入れて

7月31日(月)までにご投函ください。

なお、アンケート調査結果で事業所名を公表することはありません。

令和5年度 千代田区事業所防災アンケート調査 報告書

令和5年10月

■発行・編集 千代田区政策経営部 災害対策・危機管理課
東京都千代田区九段南一丁目2番1号
電話 03(5211)4187

■調査実施委託 株式会社日本統計センター
東京都千代田区東神田二丁目9番14号
電話 03(3861)5391
